

「平成26年度事務事業評価に対する意見募集」に係る予算への反映状況等について

1. 調査の概要

(1)目的

平成27年度予算を編成するに当たり、各事務事業に対する県民の皆さんの意見を把握し、各部局における事業の立案等に活用するために実施しました。

(2)意見募集実施状況

平成26年9月に実施し、県政モニター103人の方からご意見をいただきました。

(3)対象事業と意見の内容

番号	事業名	担当所属名	意見数	意見の内容
1	母子家庭等自立促進対策事業	福祉保健部 こども子育て支援課	19	・母子家庭等自立支援対策の充実 ・就労環境の整備 など
2	障がい者工賃向上計画推進事業	福祉保健部 障害福祉課	15	・障がい者の工賃向上のための共同受注の取組 ・障がい者雇用に対する啓発 など
3	おおいた竹林再生モデル事業	農林水産部 森との共生推進室	30	・竹材の利用方法 ・竹林の維持・管理 など
4	地域防犯力強化育成事業	警察本部 生活安全企画課、少年課	17	・子供の安全確保に向けた取組 ・まもめーるの周知 など
5	空き交番・県民安全相談対策事業	警察本部 地域課、広報課	22	・交番相談員の充実 ・不在交番の解消 など
6	消費生活安全・安心推進事業	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	13	・消費生活センターの充実 ・広報の強化 など
7	女性の就労総合支援事業	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	17	・女性が働きやすい環境づくり ・固定的性別役割分担意識の解消 など
8	木造住宅耐震化促進事業	土木建築部 建築住宅課	14	・耐震化に係る補助の充実 ・広報の強化 など
9	地産地消運動活性化推進事業	農林水産部 おおいたブランド推進課	25	・高校生などが発案した県産食材を使用した作品の商品化 ・マスコミ等を通じて積極的な情報提供 など
10	県産和牛流通総合対策事業	農林水産部 畜産振興課	11	・県内外における認知度向上のための取組強化 ・おおいた豊後牛の販売価格の見直し など

## (3)対象事業と意見提出の状況

番号	事業名	担当所属名	意見数	意見の内容
11	県産魚販売総合力向上事業	農林水産部 漁業管理課	15	・県産魚の知名度の向上と消費拡大 ・後継者の確保 など
12	個性的商店街づくり推進事業	商工労働部 商業・サービス業振興課	5	・芸術を利用した集客対策 ・個店の魅力を向上による商店街の活性化 など
13	ワーク・ライフ・バランス実践支援事業	商工労働部 労政福祉課	10	・目的・意図・課題が似ている事業との連携 ・ワークライフバランスの普及啓発 など
14	海外戦略総合対策事業	企画振興部 国際政策課	10	・ターゲットとする国・地域の見直し ・海外戦略の推進体制 など
15	学力向上対策支援事業	教育庁 義務教育課	25	・学力向上のための環境づくり ・教員の指導力の向上 など
16	大分っ子体力向上推進事業	教育庁 体育保健課	8	・体力向上のための取組 ・専門のインストラクターの設置 など
17	いじめ・不登校等未然防止対策事業	教育庁 生徒指導推進室	16	・德育教育の推進 ・パンフレット配布の見直し など
18	青少年自立支援センター運営事業	生活環境部 私学振興・青少年課	12	・ニートやひきこもりの青少年に対する支援 ・教員の資質向上 など
19	芸術文化基金事業	企画振興部 芸術文化スポーツ局 芸術文化スポーツ振興課	16	・直接芸術文化に触れる機会の提供 ・福祉施設との連携 など
20	県有財産利活用推進事業	総務部 県有財産経営室	12	・未利用地等県有財産の有効活用 ・入札の公告に係る広報 など
計			312	

# 【県政モニター】

部局名 福祉保健部

事業名	事業番号1 母子家庭等自立促進対策事業	担当所属名	こども子育て支援課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子家庭への支援に達成度・目標値が無く、3ヶ月で登録者の有効期限を切るなど、実際には支援とは程遠いと感じる。</li> <li>○センター職員2名増員があるが、人数的に不足していて十分な保護がなされていないと感じる。パンフレットを配布してもそれをゆっくり考えるゆとりが無かつたらどうするのか。</li> <li>○心の通い合う支援ができるることを目標にボランティアを募ることは、経費削減につながり、少子化への歯止めになると考える。高齢の女性たちにも手助けの機会を与えてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労支援を短期間で集中して行うため、3ヵ月で区切っていますが、希望者は更新も可能です。</li> <li>○パンフレットの配布だけでなく、面談により就労を含めた今後の生活設計を提案することが必要と考えており、そのための人材育成に努めます。</li> <li>○地域の母子会では、子育てを経験した寡婦が会員となり、母子家庭のOBの立場から母子家庭の様々な相談に応じたり支援を行っている例があります。</li> </ul>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子家庭からの声を聞いているのか。就労支援事業に重点を置いているようだが、子どもを安心して預けられる場所の事が先ではないか。</li> <li>○親が一番求めている事を確認し、その対策を講じる事が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度に実施した、ひとり親家庭を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、相談体制と情報提供の充実、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保対策、経済的支援等に総合的に取り組みます。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子家庭となる理由にも、離婚、死別などいろいろあり、死別により母子家庭になることはやむを得ないとしても、離婚によって母子家庭になった者は自己責任ではないか。行政は離婚が減少するよう、あえて支援をしない状況を作ったり、安易な離婚を引き起こす危険性のある結婚を避けるような政策を構築すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり親家庭は、子育てと就労を一人で担わねばならない困難を抱えています。子どもの健全な成長の観点から、ひとり親家庭への社会的な支援が必要です。相談窓口では離婚前相談も実施しており、専門の支援員が様々な相談にあたっています。</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就職がゴールではなく、就職後が問題。働きやすい環境、雇用する側の理解など、様々な支援が必要。</li> <li>○県南地域においては、母子支援の波及がばらばらのように感じる。支援を受けている母子家庭もあれば、行政からまったく認識されていない母子家庭もある。病気になった時、どうしても仕事に行かないといけないのに誰も子どもを見る人がいないなど、課題は山積み。</li> <li>○働きやすい環境づくりを早急に。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子家庭の母の採用に積極的な企業、就労に理解のある企業を増やすことを目的に、商工団体を通じた周知や個別の企業訪問を通して、就労環境の整備に努めています。</li> <li>○各支援策を知らない家庭もあることが指摘されていることから、「ひとり親家庭ハンドブック」の配付や相談体制を充実することで、支援が必要な方々への情報提供に努めます。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子家庭だけでなく父子家庭も対象にしているのか。</li> <li>○母子家庭といいながら普通に配偶者と同居している家もあると聞いたことがあるが、実際に母子家庭といえるかどうかのチェック体制はどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○父子家庭も対象としています。</li> <li>○児童扶養手当に関しては、毎年提出される現況届により、母子家庭かどうかの確認を行っています。</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3人の子どもを育てており、家計が苦しい。ひとり親の支援ばかり手厚いので納得いかない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、子育て世帯全体への支援に努めます。</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母親の自立も大事であるが、母親が働くためには、子どもを預ける施設等を充実する必要があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所や放課後児童クラブなど、子どもの居場所づくりの充実に努めます。</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子家庭は経済的に大変だと思うので、手当を増やすことが先決。</li> <li>○その上で、保育園と働く場所の確保を行い、さらに子どもが学力に応じて進学できるように支援してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童扶養手当は全国的な制度であるため、手当額を増額することは困難です。</li> <li>○親が安心して働くことができ、子どもが将来の希望を叶えることができるような環境づくりに努めます。</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハローワークと連携をとっているか。再就職を考えたときに足を運ぶのはハローワークだと思う。ハローワークがこの事業を実施してもいいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分労働局やハローワークなど、関係する組織が連携できるよう、協議会を設置しています。ハローワークでは、生活保護受給者等就労自立促進事業などにより、ひとり親家庭への就労支援を行っています。県は、相談体制と情報提供の充実、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保対策、経済的支援等に総合的に取り組んでいます。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 福祉保健部

事業名	母子家庭等自立促進対策事業（事業番号1）	担当所属名	こども子育て支援課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
10	○県が企業側、雇用主に説明し、積極的に雇い入れる策を練って欲しい。 ○家賃補助や保育費用の免除等支援の方法はいくらでもあると思う。	○母子家庭の母の採用に積極的な企業、就労に理解のある企業を増やすことを目的に、商工団体を通じた周知や個別の企業訪問を通して、就労環境の整備に努めています。 ○県営住宅への入居条件の緩和、保育所への優先入所や所得に応じた保育料の算定などの支援を行っています。	
11	○離婚率が上がり母子家庭が急増している中、母親の経済的な自立を促す必要はあるが、仕事重視となり、子どもを放置しがちな実態がある。就活だけではなく、その先の子ども達を見守り続けるセンター的な人材も必要ではないか。	○ひとり親家庭が、様々な保育・子育てサービス（地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、一時預かりなど）を有効に活用することができるよう、引き継ぎ制度の周知を図ります。	
12	○県から各市町村の地域巡回相談会だけでなく、心のケアができるセンター職員の女性を増やしたり、「より働きたい」、「就職をして安定した生活を取り戻したい」といった声の支えになるよう事業を進めてほしい。	○ひとり親家庭が安心して相談できるような体制となるよう、センター職員の研修を行っていきます。	
13	○母子家庭になる前に相談を受ける体制を考えてみてはどうか。いろいろ理由はあると思うが、母子家庭で生きていく大変さを気づかないまま母子家庭になる場合もあると思う。安易な今風の考えを聴いてあげてほしい。 ○専門の職員数は少ないのか。	○センターでは、離婚前相談も受けており、専門の職員が、相談者の話に耳を傾け、ひとり親家庭に対する支援策を紹介しています。相談窓口は、県と14市全てに設けられています。	
14	○ひとり親家庭の雇用をした事業所に補助金を支給することで事業所も雇用しやすくなる。 ○さらに、事業所で必要な資格を取得するための助成をすることで、長期的に働くことができるようになり、生活も安定すると思う。	○労働局が事業所への補助金を支給しており、県では、事業所への周知に努めています。 ○就職にあたり資格取得を希望する方に対する、修業中の生活費を支給する制度も設けています。	
15	○安心して子育てができるような政策を考える必要がある。例えば、フレックスタイムを取り入れたり、土日祭日でも受け入れ可能な幼稚園等を増やしていく努力が必要である。 ○一昔前とは違う結婚や離婚の事情が目立つ。その理由は、生活、子育て、心の安定感が乏しい社会にあるのではないか。母親ひとりでも安心して働ける職場づくりや地域づくりが必要。	○親の多様な働き方に対応するため、保育所での延長保育を実施するとともに、放課後児童クラブでのニーズに応じた開所時間の確保などに努めます。 ○関係部局と連携し、ひとり親家庭の親が働きやすい環境づくりに努めます。	
16	○多くの場合、幼児や学童などをかかえているケースが多いと考えられるが、そうした母親が安心して働ける労働環境の確保や、子どもに関する悩みを相談できる機会の確保はどうなっているのか。	○ひとり親家庭の労働環境の整備のため、関係機関と連携し、就業あっせんや女性の就労支援を行っており、また、県と市に設置された母子・父子自立支援員や家庭相談員が、家庭や子どもに関する相談に対応しています。	
17	○年収等の目標額等、経済的な自立達成度を確認する指標はあるのか。 ○当事業の主眼は、なによりも対象者の生活実態に合う仕事の確保だと思う。就労希望者の意向や条件を把握し、力量が発揮できる仕事の斡旋と就労後のサポート相談を実施するなど、しっかりとしたフォローモードを築いていただきたい。 ○25年度は無料職業紹介登録者数が激減し、給付金事業利用者がわずか3名という状況を踏まえて、26年度は新たにどのような対策を講じたのか。無料職業紹介事業への登録を呼びかける前に、もっと生の声に耳を傾ける必要性がある。 ○地域巡回相談会という名称だけでは、とつつきにくい感じがあり、気軽に出てかけて相談しようという気持ちになれるかどうか疑問である。 ○母子家庭、特に乳幼児を抱えた方は、似たような悩みを抱えていると思うので、親子参加型で気楽にコミュニケーションがとれる機会も必要ではないか。	○家庭事情が異なるため、経済的な指標は設けていません。 ○センターでは、本人の希望、資格の有無、求人情報などを総合的に勘案し紹介しています。就職後も、手紙で近況を尋ねるなどフォローアップを行っています。 ○効率的な就労支援ができるよう登録の有効期限を設けたことから、25年度は登録者数が減少したものの、26年度は横ばいの状況です。県の給付金事業は町村在住者のみが対象であり、26年度の利用者は3名でした。きめ細かな支援ができるよう、26年度に就職支援セミナーを新たに開催しました。 ○大分市から遠い地域に住む方も、それぞれの地域で就労支援が受けられるよう、情報提供の方法について検討しています。 ○各地域に母子会があり、同じような悩みを抱えた方に対するイベントや相談会を行っています。	

## 【県政モニター】

部局名 福祉保健部

事業名	事業番号 1 母子家庭等自立促進対策事業 (事業番号 1)	担当所属名 こども子育て支援課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小さい子どもを持つ母子家庭では、預ける施設が少なくて困っているのではないか。また、施設があっても預ける時間が短かったり、生活圏から遠いなど問題があるのではないか。そこで、より身近に施設を作るため、資格条件を緩和し、地域の高齢者を活用してみてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所や放課後児童クラブなど、地域での子どもの居場所づくりの充実に努めます。</li> </ul>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昨年度、子ども子育て支援課が進める「次代の親作り事業」に授業で参加し、少子化や子育て支援の在り方について学び、発表した。</li> <li>○一人親の家庭も増えており、それが貧困につながる事などから、母親が自立するために行われている様々な支援をもっと多くの方法で周知徹底し、さらに多くの母子家庭の母親たちが利用できるようにする必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各支援策を知らない家庭もあることが指摘されており、「ひとり親家庭ハンドブック」の配付や相談体制の充実により、支援が必要な方への情報提供に努めます。</li> </ul>

# 【県政モニター】

部局名 福祉保健部

事業名	障がい者工賃向上計画推進事業（事業番号2）	担当所属名	障害福祉課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	○屋外作業であれば、若干高めの請負費が請求できると思う。 ○太陽の家のような特殊作業を地域で行うのは難しいが、高度な技術の要らない地道な作業の受託を推進してはどうか。	○平成25年度の農作業（屋外作業）の共同受注の平均時給額は503円と、同年度の作業全体の平均時給額207円を大きく上回るため、工賃向上に有効であることから、さらなる農作業の受注拡大に取り組みます。また、障がいの程度に応じた軽作業や屋内作業についても、共同受注事務局を通じて受注の拡大に努めます。	
2	○工賃を上げてもらいたいが、施設外就労できる事業所がない。県からも指導をお願いしたい。	○共同受注事務局を引き続き設置し、新たな施設外就労先の拡大に努めます。	
3	○共同受注窓口などを設置しているので良い活動であると思う。 ○受注実施の回数も良いと思う。 ○平均賃金を超えたといつても、元々が低いので満足できない状況だと思う。目標設定を高くして頑張ってほしい。	○県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、全国平均を上回っていますが、障害年金等と合わせて障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、引き続き工賃向上に努めます。	
4	○障がい者の自立には、雇い主が彼らを理解することが大切。はじめはうまくいかなくとも気長に育てていくことが重要である。	○障がい者の就労の促進については、障がい者の特性を踏まえた生活支援や定着支援を図ることが重要です。 県では、社会福祉法人等における障がい者雇用をすすめるため、今年度障がい者雇用促進セミナーを県内6地域で開催するなど、障がい者雇用に対する理解、啓発を図ったところです。	
5	○一般企業は、障がい者の工賃を上げるための協力はしてくれないのか。 ○太陽の家のような障がい者の事業所は大分県にどれくらいあるのか。県の番組等で知りたい。	○一般企業については、障がい者施設で取り扱っている製品の発注や施設外就労を通じて、工賃向上への協力をいただいています。 太陽の家のような、就労継続支援事業を行う事業所は、以下のとおりです。（平成26年12月現在） ・就労継続支援A型事業所：42 ・就労継続支援B型事業所：132	
6	○障がい者事業所で、一年を通じて取り組める「イチゴポット苗作り」など草花や野菜などのポット苗作りをしてみてはどうか。	○花の苗作りなどで工賃を得ている事業所もありますが、販売先の確保などの課題があるため、今後共同受注事務局と検討していきます。	
7	○民間企業では、身体障がい者に比べて精神・知的障がい者に対する抵抗が大きいことは事実だと思う。行政で対応するのがよいと思う。	○本県では、身体障がい者に比較して、知的・精神障がい者の雇用がすくないところから、平成19年度から県庁で知的・精神障がい者の職場実習と2年間を限度とする非常勤職員としての雇用の後、一般就労をめざす取組を行うなど、県が率先して知的・精神障がい者の雇用促進に努めているところです。	
8	○成果として、新たにどのような事業所ができたのか。 ○障がい者に対して、その事業数が今どのような状況なのかわからない。	○本事業は、障がい者が地域で自立した生活を送るために、平成24年度に策定した大分県障がい者工賃向上計画に基づき、事業所間のネットワークの構築などにより、工賃向上を目指す事業であり、事業所の新設を目的とした事業ではありません。	

# 【県政モニター】

部局名 福祉保健部

事業名	事業番号	担当所属名	障害福祉課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働く意欲のある障がい者であっても、仕事の内容によっては難しい場合があるので、障害福祉課は仕事の内容別の表を作成し、例えば、太陽の家などに紹介することで雇用の増加を図ってはどうか。</li> <li>○事業所に助成するのではなく、障がい者に働いた分の助成をしてあげてはどうか。</li> <li>○楽しく働ける雇用体系にしたり、休憩や昼食の場所で負担をかけないように配慮することも大切である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽の家に委託して実施している共同受注事務局では、官公庁や民間企業を訪問営業し、屋内屋外の様々なジャンルの作業の発注を取り付け、事業所に紹介しています。各事業所では、自所の利用者の障がいの程度を考慮し、作業が受注可能か判断しています。</li> <li>また、本事業では事業所への助成は行っていません。事業所は受注作業で得た工賃を、利用者に配分しています。</li> <li>施設外就労を伴う共同受注では民間企業等からの発注の際に、休憩時間や昼食場所、身障者用トイレの有無等について、事前に確認をしています。</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労工賃とは具体的にいくらか。月額15千円では少ないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度の県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、15,869円です。</li> <li>障害年金等と合わせて障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、工賃向上に努めます。</li> </ul>	
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域のコミュニティーセンターとの連携やつながりを高めるために、各地域で見回りをする取組を取り入れる必要があるのではないか。</li> <li>○公務員意識を捨て、民間意識での動きを期待している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の工賃向上のための共同受注の取組については、各地域毎の取組みも重要であり、今後は地域別の部会を設ける予定です。</li> <li>また、共同受注事務局は、太陽の家に委託しており、引き続き民間の考え方や活力を取り入れています。</li> </ul>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の労働環境が極度に悪いことに疑問を感じている。あたかも「障がい者＝低能力」といったいびつな思考が社会や企業者の根底にある気がしてならない。「社会環境の改善を同時並行で取り組む」点はどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の就労の促進については、障がい者の特性を踏まえた生活支援や定着支援を図ることが重要です。</li> <li>県では、社会福祉法人等における障がい者雇用をすすめるため、今年度障がい者雇用促進セミナーを県内6地域で開催するなど、障がい者雇用に対する理解、啓発をすすめる取組を行いました。</li> </ul>	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成果指標である平均工賃の月額アップは、相対的な数値目標のひとつだと思う。当事業に対する各事業所の理解度を向上させることで、協力企業数を伸ばしていくことも大きな目的ではないか。大分県の取組には歴史があるので、是非全国のモデルとなるよう、受け入れ可能な事業所数の拡大や新規職種の開拓を目指していただきたいと思う。</li> <li>○障害の程度、またそれぞれの適正を考慮した上で、徐々に就労につながるラインができると後に続くと思う。おんせん県おおいたは、お湯だけでなく、人もやさしいということを全国にアピールできることを期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉的就労は、一般就労に向けた知識及び能力の向上のための訓練にも繋がると考えています。一般就労対策と併せ、本事業により、民間企業等での障がい者に対する理解の促進と、各事業所の能力向上が図られるよう努めます。</li> </ul>	
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の工賃向上は理解できるが、企業にお願いするにも限度がある。補助をしても、使途内容を常にチェックする必要があるのではないか。</li> <li>○介護や福祉の仕事に就く人の待遇改善について、国とともに早急に対策を講じなければ、将来これらの職種に就く人がいなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽の家への委託により実施している、共同受注事務局の運営費については、使途内容が共同受注に即した経費であるか、事業の開始段階、実施段階、精算段階で、精査を行っています。</li> <li>また、介護・障がい福祉従業者の待遇改善については、賃金改善を実施した事業所に対し、自立支援給付費の加算措置として、福祉・介護職員待遇改善加算を措置しています。</li> </ul>	

## 【県政モニター】

部局名 福祉保健部

事業名	担当所属名	障害福祉課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成果をあげた分は、きっちり工賃を上げてほしい。</li> <li>○共同受注の取組によって、今後も効率的に活動ができるならば、活動の幅を広げ、イベント等にも積極的に参加するようにしてほしい。</li> </ul>	<p>○本事業は平成25年度から取り組んでおり、平成25年度の県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、前年度から104円増額の15,869円でした。なお、指定障害福サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第201条により、「指定就労継続支援B型の事業を行う者は、利用者に、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払わなければならない。」とされています。</p> <p>また、共同受注事務局では、共同販売会等のイベントへの参加についても、積極的に取り組んでいます。</p>

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	おおいた竹林再生モデル事業（事業番号3）	担当所属名	森との共生推進室
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荒廃竹林の再生事業計画は、自然との共生と快適な地域環境の創造という対策として掲げられているが、整備成果のうち、実際は不十分な地域があると思う。</li> <li>○別府は、竹工芸の育成を重点化し、訓練学校もあるが、販路は拡大していない。</li> <li>○「シリシリ」というブランドを立ち上げて3年であり、海外ではその芸術性に高い評価はあるものの販売価格が高く、コストもかかりすぎていると思う。</li> <li>○たけのこの生産技術研修や、景観を損ねる空港道路の竹林整備は、コストの割には成果が低い。これらを実施するのであれば、若い労力をもう少し活かせるように指導できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荒廃竹林の整備をモデル的に実施することにより、竹林整備の大切さを県内に広めようとするもので、要望のある箇所から優先順位をつけて実施しています。</li> <li>国内の竹材需要の減少や安価な竹製品の輸入増加の中、大分の竹産業界の再生を目指して設立された「大分県竹産業文化振興連合会」が、米国及び県内外の関係機関と協働し、米国における販路開拓とブランディング化の支援を実施しています。</li> <li>今回、海外で売り出している竹工芸品は米国などの富裕層を対象としていることから、バッグ、プレスレッド、ジュエリーなどの高付加価値な日用品をつくり、販売しています。</li> <li>竹林整備は現状、人力に頼ることが多くコストがかかります。そこで、平成27年度は、機械化やボランティアを募った作業等を取り入れながら整備を進めてまいります。</li> </ul>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まず最初に、竹材を原料にした各種商品の検討評価・FSを産学官の有識者の支援を受けてやるべきと思う。広い視野での竹林再生を望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○竹材需要の減少により、県内の荒廃竹林が増加している状況の中、新たな需要の開発は、これからの荒廃竹林対策の大きな課題となっています。県では、金属、布など異素材と組み合わせた竹バッグ、プレスレッド、ジュエリーなどの高付加価値なプロダクト品を開発し、米国に売り出す「竹工芸品海外販路開拓事業」を実施しています。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○改善計画に「バイオマス発電所（県内4カ所計画）で竹林材も流用」と記載してはどうか。竹は木材より熱量が高く木材と混合することは一石二鳥だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後増加するバイオマス用燃料の需要に対応するため、木材だけでなく、竹のバイオマス利用を今後検討します。</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調書には「タケノコの生産・減少により放棄竹林が増加して、里山の荒廃が進んでいる」と記載しているが、6月30日の合同新聞に「木材生産量見通し公表」の報道があり、「振興局別に見通しを公表」とあった。県内は全国有数の竹林生産地となっており、木材のシステムを竹林にも適用出来ないか。</li> <li>○国内有数の生産地がシステムを構築すれば、生産者も増え管理も一段と進み、里山の荒廃も少なくなるのではないか。</li> <li>○竹林という限られた対象物では、消費面からも需要も少ない。再生させるという面から検討の価値あると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○木材については、関係者からの要望に応えて、木材生産量見通しの公表に踏み切りました。竹林に関しては、竹材業者等が伐採地を自分で確保する等竹材の調達ルートがあり、そういった要望がないことから、現状ではシステムを構築する予定はありません。</li> <li>しかしながら、竹林整備は環境面、産業面からも大切ですので、関係者と連携して消費拡大や整備に努めてまいります。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状と目的は、理にかなっていて大変良いと思った。</li> <li>○荒廃竹林の広葉樹林化および優良竹林化の整備もでき成果もあげられていて良かった。</li> <li>○27年度も引き続き対策を実施すると、総合評価欄に書かれてあるが、登山を趣味とする私は、荒廃している山林を多くの山で目の当たりにしているので、今後は対象を山にも拡大して取り組んでほしいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スギ・ヒノキの人工林に侵入した竹林については、公共造林事業で整備を支援しています。山林で、荒廃竹林により景観を著しく損ねている重要な箇所について、整備を検討してまいります。</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山林が荒廃する理由は竹林であり、竹の子竹林の整備では限界があるので、木炭業者に補助金を出し、竹炭製造を推進してはどうか。</li> <li>○竹林の伐採は、重点地域を年度ごとに決めて、ボランティアを募り集中的に実施したり、植林の苗木は企業にお願いをする。イオンなどが実施している事業との共催も可能ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○竹炭も竹材の活用方法として有効と考えております。要望があれば、補助を検討してゆきます。</li> <li>ボランティアによる竹林整備を森林環境税等を活用して、実施しているところです。また、企業等がボランティアで森林保全活動を実施する際も、積極的に竹林整備を働きかけてまいります。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	おおいた竹林再生モデル事業（事業番号3）	担当所属名	森との共生推進室
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○せっかく里山の保全に努めようとしても、鹿、イノシシ、サル等の有害獣鳥類が里山を荒らすため、農作物はほとんど栽培することができない。</li> <li>○丹精込めて育てた作物を、壊滅的に荒らされてしまうと耕作意欲もすっかり失せてしまう。</li> <li>○自分のところだけきちんと維持管理していても、近隣が放置していれば、里山を保全することはとても難しい。</li> <li>○里山保全の助成金補助政策も、何件かの人たちや団体に向けての補助金がほとんどであるため、自分の家の里山部分を手入れ管理しているだけでは補助金援助の対象に入れてもらえないことがある。</li> <li>○一個人で広い里山を持ち、自分の土地の近隣が里山保全に努めていない場合は、その補助対策に入れてもらえないように感じる。もう少し簡単な方法で、補助金を助成してもらえるとありがたい。</li> </ul>	<p>○竹林は地下茎を広げることで繁殖域を拡大し、周辺に拡大・侵入しますので、一体的な整備が必要です。</p> <p>本事業では、市町村等を事業実施主体としていますので、所有形態は問いません。個人、団体でも補助の対象としています。</p>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内各地で竹灯の催しがあちらこちらで催されてにぎわいを見せている。私も機会を見てはあちらこちらに出かけて楽しませてもらっている。夜の暗闇の中で竹の灯りが灯る様子はとても幻想的で素敵だ。こうして定期的に竹を切り出していくことは、竹山保全の意味からもとても素晴らしい取り組みである。是非、今後も積極的にこの竹灯の取り組みを支援してほしい。</li> </ul>	<p>○本事業で伐った竹も竹灯籠のイベントに使用されています。竹灯籠のイベントは、地域の活性化が図れるだけでなく、里山整備にもつながっています。平成27年度も、竹灯籠のイベントに利用するための竹林整備に対し支援して参ります。</p>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○簡易的なタケノコ生産の研修となっているが、そもそも荒廃竹林の処分の仕方や竹材の利用方法も研修しなくては竹林の再生とはいえないのではないか。</li> <li>○また事業として行っている割には活動が不十分である。今後は太陽光発電などに用地転用を進めるなど事業転換したほうがいいのではないか。</li> </ul>	<p>○平成20年度から22年度までは竹材生産の内容も含まれていましたが、消費者の安全・安心思考の高まりから、国産たけのこの需要が増加しており、たけのこ生産の振興と管理放棄竹林の改善に取り組む絶好の機会ととらえ、平成23年度からはたけのこ生産に特化して実施をしています。研修では荒廃竹林の整備についての講義や実習を実施しています。</p> <p>竹林整備は経費がかかるため、平成27年度は、機械化や竹の新たな需要を創出することにより、竹林整備の推進を図っています。また、本事業の整備対象地は、タケノコ・竹材生産を行うための竹林や、公園等の憩いの場等ですので、用地転用をしない事を前提に事業を進めています。</p>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「土地所有者の転居により事業を中止」の理由が分からないが、事前の調査がずさんではないか。</li> <li>○竹粉碎機の導入助成が廃止されているが、補修や刃の交換費用は各市町村に押し付けているのか。</li> </ul>	<p>○今回のケースは、事業開始後に実施主体者が私的原因により、急遽転居を余儀なくされ、やむを得ず事業の中止となりました。今後も事業の事前調査を行い、円滑な事業の実施に努めてまいります。</p> <p>21～25年度まで、伐竹後の粉碎処理の効率化のため、市町村が地域住民へ貸付ける竹粉碎機導入に対して助成を行った結果、13市町村が16台の竹粉碎機を導入しました。粉碎機のメンテナンス費は、市町村が貸出し団体から徴収するレンタル料をあてています。</p>	
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耶馬溪に行くと、杉林か檜林か分からず、竹山になっているのは事実である。</li> <li>○筍の時点で取れば、竹林被害がなくなるが、筍の取りてがないのが現状である。宮崎県では、筍の加工品が盛んで、ネットでも売られている。大分県では見当たらぬため、筍の新しい活用法を考えてはどうか。</li> <li>○竹をチップにする機械を山村に補助すれば、竹粉を農村の畑にまくことができ、一挙両得だと思う。</li> </ul>	<p>○スギ・ヒノキ林に侵入している竹林については、「公共造林事業」により竹の伐採を支援しています。</p> <p>県では、平成20年度から「竹林楽校」を開校しており、たけのこ生産の担い手育成に努めています（H26：31名）。また、県内の食品会社ではたけのこの加工品を製造しており、今後、そういった企業と連携し、新たな活用方法、売り方の検討も進めてまいります。</p> <p>21～25年度まで、市町村が地域住民へ貸付ける竹粉碎機導入に対して助成し、13市町村が16台の竹粉碎機を導入しました。この竹粉を畑にまいている方もいらっしゃいます。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	おおいた竹林再生モデル事業（事業番号3）	担当所属名 森との共生推進室	
		県の考え方及び予算等への反映状況	
番号	県政モニターのご意見		
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○整備した後の竹林の管理はどうするのか。タケノコ生産者が減っていく中で管理ができなければ、また荒れてしまうのではないか。</li> <li>○管理・維持していくためには、人材育成が必要である。人材がいないのであれば、竹林より広葉樹林化を進める方がよい。</li> </ul>	<p>○県では、竹林を管理・維持していくために、平成20年度から「竹林楽校」を開校し、担い手の確保を進めるとともに、スムーズにたけのこ等の生産を始められるよう、コストがかかる荒廃竹林の整備に補助をし、管理竹林への誘導を促進しています。</p>	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地下茎、根の張り方が浅く脆弱な竹は地震や土砂災害の際の大きな障害になりうるので、立地（傾斜）等によっては早急に伐採や土地改良を行うべきである。</li> </ul>	<p>○平成27年度は、景観だけでなく防災面にも考慮して、竹林の伐採や広葉樹林化等を行ってまいります。</p>	
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○たけのこ生産竹林楽校について、たけのこ生産の研修ではなく、たけのこから他の事業への転作について研修することを提言したい。</li> <li>○必ずしも、たけのこの生産だけが、里山林再生ではなく、結局生産者（保有者、事業者）の採算性の課題があると思う。</li> <li>○稻作と同様、目前の再生事業では、将来的に破綻すると考える。</li> </ul>	<p>○たけのこ生産竹林楽校は、竹林の有効活用の一つとして、たけのこを生産することを考えている所有者の為に行っているもので、全ての竹林をたけのこ生産で活性化させようとする考えで行っているものではありません。</p> <p>ご提案のとおり、竹林の有効活用にはその他の方法も考えられますので、所有者の方の意見をお聞きし、有効利用が図られるよう取り組んでまいります。</p>	
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理放棄竹林のことをよく知らなかった。新聞などのメディアを通じて、世間にも分かるようにするべきである。</li> <li>○里山について、昔からよく知っている人間がいなくなっているときは、農林水産部などで土地の所有者や働く人間を確保した方がよいと思う。</li> <li>○タケノコやきのこなどの商品を売るときに、写真などを貼付してはどうか。</li> </ul>	<p>○現在、パンフレットや県のホームページ等で周知していますが、今後も色々な機会をとらえて周知してまいります。</p> <p>里山の整備については、森林組合等への管理委託やボランティア団体による整備等を推進してまいります。</p> <p>ご提案ありがとうございます。県では消費者目線での商品づくりが大切と考えます。いただいたアイデアを活用させていただきながら、平成27年度も関係機関と連携し、取り組んでまいります。</p>	
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荒廃竹林・里山林の再生は間伐と共に重要と思う。妻のベッドの下に竹炭を敷いたところ、病弱な妻が病気をしなくなった。竹炭をたくさん作り活用すべきである。</li> </ul>	<p>○ご提案ありがとうございます。</p> <p>例年県で開催しているたけのこ生産の研修会の際には竹炭製造施設の見学も行っています。</p> <p>竹炭生産の希望者には技術指導を行います。</p>	
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県には竹林が多くあるが、無理にもとの山に戻す必要がなければ、竹林として生かし、タケノコをたくさん採って、加工することも一つの方法だと思う。それは市町村の方が把握しやすいのではないか。</li> </ul>	<p>○県内には食品会社(加工等)があり、県内で生産されたたけのこが多くがその会社に出荷されています。平成27年度も市町村との連携のもと、県内の竹林を活用した、たけのこ生産振興に努めてまいります。</p>	
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県には林などが多くあり、森林保全は切り離せないと思うので、タケノコ生産と竹材生産の重要性をPRすべきである。</li> <li>○竹炭などの販売経路や新製品の開発を推進すべきだと思う。</li> </ul>	<p>○県では、竹林の活用により、荒廃竹林の拡大を防ぐことを目的に、竹林整備の補助をしており、その重要性についてホームページに掲載しています。平成27年度は、PRを強化し、竹林の活用を推進することで、さらなる荒廃竹林対策を進めてまいります。</p> <p>竹の伐り出しに経費がかかりすぎ、生業とするのは難しいのが現状です。</p>	
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○竹林は保安面からも維持管理が大切であり、災害防止のため日常的に管理したいものである。</li> <li>○タケノコを無料で必要者に配布したり、加工保存すれば100%活用できるんではないか。</li> <li>○竹は日本人にとって、切ってもきれない必要な資材だと認識し、若いそろ、特に小学生等への教育を広めるとよい。</li> </ul>	<p>○国土の保全や良好な景観の確保のためにも竹林整備を進めてまいります。</p> <p>消費者の安全・安心思考の高まりから、国産たけのこの需要は増加傾向にあります。平成27年度は県で実施しているたけのこの研修会や竹林整備の補助事業を引き続き実施し、担い手の確保、供給量の増加を進めてまいります。</p> <p>NPO等による自然体験活動等を通じて、竹馬、竹とんぼ、竹炭づくり等の機会を設けて実施しています。平成27年度もそういう機会を増やして行きたいと考えています。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	おおいた竹林再生モデル事業（事業番号3）	担当所属名	森との共生推進室
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内各地の荒廃竹林の増加は凄まじく、今年2月の大雪では道路をふさぐなどの被害が多発した。</li> <li>○H24の「たけのこ生産竹林楽校研修会」を受講したが、初級程度のレベルだった。伐採工具や器具、市町村の竹粉碎器借用窓口を紹介し、実践を交えた中級レベルの研修会を企画してもらいたい。</li> <li>○たけのこの生産拡大は、その副次的な効果により拡大していくと考える。</li> </ul>	<p>○本研修は、たけのこ生産に関する基本的な知識や技術等を学ぶ場として開校しておりますので、ご希望に添えない部分があつたものと存じます。</p> <p>今後、より一層のたけのこ生産振興のためにも、お寄せいただいたご意見も参考にさせていただきながら、研修内容を検討します。</p>	
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タケノコ生産に必要な基本的知識や技術の研修会等の開催予定日を市報で毎月2回広報する。併せてボランティア募集や荒廃竹林を広葉樹林化する作業要員も募集する。</li> <li>○広報広告活動をより効率的に行う。</li> <li>○水資源も大切である。</li> <li>○タケノコ掘りの参加を広報で呼びかける。</li> </ul>	<p>○たけのこ生産竹林楽校については年3回の研修会を1つのカリキュラムとして実施しております。募集時期には市報、ラジオ、新聞、ホームページを活用し、研修生を募っています。また、ボランティア等の活動が同時期に開催される場合、一緒に広報活動を行うなど、効率的な周知に努めます。</p> <p>森林は水資源の保全に大きな役割を果たしておりますので、今後も適正な管理に努めてまいります。</p> <p>タケノコを自由に掘っていただけるような機会があれば広報したいと思います。</p>	
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森との共生推進室は、県内の竹林のある箇所の地図に持ち主の名前を記入し、管理をしっかりと指導するとともに無駄な竹林放棄地は新地にしてみてはどうか。</li> <li>○森林環境税の使い方に偏りがあつてはならない。竹炭、竹箸など竹の利用価値はいっぱいある。割り箸や爪楊枝などは中国産がほとんどで国産はあまり売られていない。学校工作の時間に竹でいろいろな物を作らせたらよいと思う。</li> <li>○荒廃した竹林がいたるところにある。細いタケノコは若いうちに千切りにし、佃煮として食べても美味しいし、いろいろ考えて使い、竹をそのまま放っておかないと指导を行き渡らせる。</li> <li>○里山林の再生可能な場所、不可能な場所を色分けし、できるところから改善していくべき。</li> </ul>	<p>○竹林を含め森林については、国土調査等により持ち主の明確化に努めています。また、適正な森林管理を進めるため、所有者等については管理計画を作成するよう指導しています。</p> <p>県内には、竹産業の振興を目的に組織された団体があり、竹工芸展や竹とんぼ教室等を開催し、竹の需要拡大に取り組んでいます。平成27年度も、関係団体と連携し、国産竹材のPRに努めています。</p> <p>荒廃竹林対策の一つとして、たけのこ等生産を目的とした管理竹林への誘導がありますが、そのためにはまず、たけのこを利用することが大切と考えます。今後、関係機関と連携しながら、対策を検討してまいります。</p> <p>県内全ての里山林を整備するのは困難ですので、要望のある箇所から優先順位をつけて実施してまいります。</p>	
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>○竹を枯らすには、根気が必要であるが、筍の生えるときに徹底的に摘み取り、3~5年で殆ど枯らす方法がよいと思う。</li> </ul>	<p>○当事業では、初伐採の翌年から2年間、再生竹の伐採に対して助成を行っています。その後の管理は、実施主体である市町村や所有者の方が行い、竹林の根絶を目指しています。</p>	
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在は教育機関でも総合学習等の一環で、自然体験やボランティアといった体験活動を取り入れているので、竹林整備作業で生徒や学生が作業可能な部分は学校と連携してみてはどうか。生徒や学生にとっても良い経験となり、林業や椎茸生産を知るきっかけになると思う。</li> </ul>	<p>○現在、県内的一部の大学と連携し竹林整備に取り組んでいます。このような活動を他の大学や学校にも働きかけて広げていきたいと考えております。</p>	
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの体力や持続力（集中力）は継続性や定期性を持って取り組む方が身につくと思うので、生徒でもできる竹林整地作業を授業に定期的に取り入れ、作業の中での体力向上に加え、理科・社会など少しでも関連のある部分は本物を見ながらの授業になるとよいと思う。それに楽しさが加わると生徒もやる気があるのかもしれない。定期的にするのであれば、竹林作業地へのバス支援などあると学校側も取り入れやすいかもしれない。</li> </ul>	<p>○ボランティア等が実施する活動の中で子ども達に竹林整備を体験してもらう機会があります。竹林整備は危険な作業を伴うこともあるため、今後、学校関係者と検討してまいります。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	おおいた竹林再生モデル事業（事業番号3）	担当所属名	森との共生推進室
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庭の草でさえ1か月取らなければ藪になる。山林の成長はすごい力で大変だと思うが頑張って欲しい。</li> <li>○「たけのご生産竹林楽校技術研修会受講者数」の目標の50に賛成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林は多くの公益的機能を持っていることから、県民の共通の財産として森林を位置づけ、適正な管理を進めてまいります。</li> <li>たけのご生産竹林楽校は担い手の育成を目的としており、管理竹林の増加のために欠かすことができません。平成27年度も、生産者の確保・育成に努めてまいります。</li> </ul>	
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>○竹林について、若い人に感心をもってもらい、今のような状況になっていることを知らせてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パンフレットやホームページ等で周知はしていますが、平成27年度も色々な機会をとらえて周知してまいります。</li> </ul>	
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荒廃竹林の整備は環境及び景観の整備も大切と思われるが、中山間地の竹林整備を考えた場合、「たけの子」生産また市場販売の促進も重要だと思う。</li> <li>○特に中国産輸入製品が多く店頭販売されている現状を考えた場合、国産たけの子の消費拡大も山間地の竹林整備も対策が必要であり、販売面の強化や竹粉碎後の利活用等々の取り組み結果等について広く県民に周知する必要がある。</li> <li>○最近6次産業の取り組みが盛んに言われていることから、「たけの子」の生産・加工・販売の取り組みは山間地の竹林整備と合わせて加工場等の開設も検討課題だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間地域の竹林整備を進めるためには、たけのご等の生産を目的とした管理竹林へ誘導することも重要な手段と考えます。</li> <li>そのために、県ではたけのご等の生産を目的にした竹林整備に対する助成に加え、たけのご生産の栽培(竹林の整備)から販売までを学べるたけのご生産竹林楽校を開校しています。</li> <li>また、地域資源としての竹林の活用を進めることで、管理竹林の増加や中山間地域の活性化が見込めるところから、6次産業化の可能性についても検討してまいります。</li> </ul>	
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「タケノコ等の生産の減少により」という原因のとらえ方は竹林の現況を知らないものであり、私は里山に住んでいるが、竹林が荒れ放題になった原因是人口減少、過疎化、高齢化により竹林の手入れができなくなったこと、また整備するにはお金がかかりが竹の需要もなくなったことである。</li> <li>○竹の有用な施策が必要だと思う。地域に竹の拠点を置いて、①管理、②商品づくり、③販売普及の体制を作り、幅広く取り組むことがよいと思う。そうすることで、先祖代々からの財産を守り、美しい大分県を創生できると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、食品会社と連携してタケノコ林の整備に取り組んだり、竹工芸品関係者と連携した竹材の供給等、竹林整備から商品づくり、販売まで一的な取り組みを進めているところです。また、竹をチップ化してバイオマス発電に活用できるよう、取り組みも進めています。平成27年度もこういった竹関連事業が連携し、竹林の管理から販売まで一連の流れを持って取り組めるよう、努めてまいります。</li> </ul>	
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タケノコ等生産のみに力を入れているようであるが、大分県で古くから伝わる竹ヒゴを使った編みかご等、竹製品の製作及び普及販売等も考慮すべきである。青竹の活用を図り、竹山の保護育成を図ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内の竹材需要の減少や安価な竹製品の輸入の増加の中、大分の竹産業界の再生を目指して設立された、大分県竹産業文化振興連合会が、米国及び県内外の関係機関と協働し、米国における販路開拓とブランディング化の支援を実施しています。これにより、竹材需要の回復や、適正な竹材生産に欠かせない美しい竹山を維持してまいります。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 警察本部

事業名	地域防犯力強化育成事業（事業番号4）	担当所属名	生活安全企画課、少年課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	○根本的な原因は、非行少年をついたことであり、これは大人の問題である。具体的な方法はわからないが、気長に取り組むしかないと思う。	○次代を担う少年の健全育成には、家庭はもとより、地域の見守りの目が大変重要です。 警察では、少年警察ボランティア等の関係機関・団体と連携し、少年の健全育成に向けた補導活動見守り活動を推進しています。	
2	○非行になる場所（コンビニ・娯楽場）への巡回を敬老会などが実施している地域巡回指導者にお願いしてはどうか。	○少年の非行防止については、警察のみならず地域全体による見守り活動が必要であり、少年補導員や自主防犯パトロール隊等のボランティア団体と連携し推進しています。これからも各団体や関係機関に協力を求めながら取り組んでいきます。	
3	○県内の少年犯罪が微増していることに驚いた。官民上げての防犯が望ましい。予算が減少しているようだが、安全安心に暮らすために労力とお金は惜しむべきではないと思う。 ○子どもの安全が脅かされてるにも関わらず、26年度は予算が減少しているが、他の事業でカバーできているのか。	○警察では、少年事件の適切な捜査に努めるとともに、少年の再非行防止に向けた立ち直り支援活動を行うなど、少年の非行防止等に努めています。 ○また、少年が被害に遭わないための取組も重要で、少年を加害と被害の両側面から守る活動を推進していきます。 ○26年度の予算減少については、前年に機器の更新が終了したことによるもので、実質的には減少しておらず、引き続き子供の安全対策は従来通り推進していきます。	
4	○地域で子どもを守っていくとともに、子どもたちにも常に自覚を持ってもらう働きかけていくことが大事だと思う。テレビCMやポスターでの啓発も効果があると思う。	○警察では、制服警察官等の街頭活動や小学校での防犯教室開催等により子供の安全対策を推進していますが、各種広報媒体も有効に活用し、子供の防犯意識向上に向けた啓発活動を推進していきます。	
5	○子どもがない人は、まもめるシステムの存在すら知らない。対象を子どもばかりだけでなく、お年寄りにも対象範囲を拡大して、より広く県民に知れ渡るようにしたほうがよいと思う。 ○改善計画にもあるとおり、広報媒体でまもめるの存在を知ってもらい、登録者を増やしていくべき。	○まもめるでは、高齢者被害の多い特殊詐欺等の防犯情報も配信しており、地域の会合等で高齢者に対しても登録を呼び掛けているところです。現在、各種行事等を通じてまもめるの周知と登録を呼び掛けいますが、今後も、あらゆる媒体を通じて、各世代にまもめるの周知と登録を促進していきます。	
6	○佐伯市には、スクールサポーターがいるところといないところがあり、本匠地域には、見守りをする地域の協力がないため、一人で登下校をさせることに不安を感じている。 ○学校長から働きかけがないことも問題だと思うが、県や市からも働きかけを行うことで、一人でも安心して帰宅できるよう早急に対応をお願いしたい。	○警察では、スクールサポーター8名を委嘱し、県内全域を活動エリアとして少年の非行防止や被害防止のため学校と連携した取組を推進しており、佐伯市では平成25年度から佐伯警察署を拠点として市内の学校を担当するスクールサポーターを配置しています。 スクールサポーターの活動が、学校のみならず地域にも浸透するよう、学校内外において児童・生徒を犯罪被害から守る取組を推進していきます。	
7	○スクールサポーターは「非行防止等の専門知識を有する嘱託職員」と記載されている。メンタル面を含めた専門知識も必要と思われるが、「専門知識」とは具体的にどのような知識が必要か明確になっているのか。 ○スクールサポーターという言葉を初めて聞いた。非行防止等の専門知識を有する嘱託職員であることから、警察OBが活動しているのか。教職員OBや地域役員等にもスクールサポーターとなり得るような指導があれば、広い視野、知識から子どもたちを守れるのではないかと思う。	○スクールサポーターは、学校におけるいじめ問題や少年非行問題、児童の被害防止等に関して、教職員の相談対応や助言などの活動を行い、学校と警察との架け橋的役割を有することから、警察官としての知識や経験などを「専門知識を有する」としており、警察官のOBを採用しています。	
8	○犯罪の抑止につながるため、青パトカーによるパトロールを強化する。 ○これからは、警察と地域がもっとスクラムを組み、地域ぐるみで犯罪防止に取り組んでいくべきだと思う。	○県下では、平成26年12月末現在、263台の青色回転灯装備車両が運用されており、地域のパトロール活動等を行っています。今後も、地域の防犯ボランティアと連携し、地域ぐるみで犯罪防止に取り組んでいきます。	

# 【県政モニター】

部局名 警察本部

事業名	地域防犯力強化育成事業（事業番号4）	担当所属名	生活安全企画課、少年課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
9	○大分県内においても、不審者や声かけなどが多いようなので、情報はこまめに発信してほしい。特に公園やコンビニなどは非行の温床や事件現場にもなりやすいので、地域やPTAの協力のもと、日常的なパトロールの強化をお願いしたい。	○各種事案を認知した後、広報が必要な内容については、可能な限り迅速にまもめーるで情報提供するようにしており、今後も、タイムリーな情報提供に努めていきます。 また、警察官によるパトロールはもとより、地域の防犯ボランティアと連携した地域見守り活動を推進し、犯罪の未然防止に努めています。	
10	○子どもの登下校時に、高齢者（老人会等）の健康や生きがいのためにも子どもたちに対して見守パトロールを行い、地域の安全を守るようにして欲しい。	○県下では、平成26年12月末現在、346団体（約2万8,500人）の自主防犯パトロール隊が活動しており、その中心となっているのが、地域の高齢者の方々です。警察でも、地域の防犯ボランティアに対する支援や連携した取組を引き続き行い、活動の拡充・活性化に努めます。	
11	○【事業の成果等】成果指標「刑法犯認知件数（件）」の達成率が以下のとおり間違えている。したがって評価は「達成」ではなく、「著しく不十分」が正しいのではないか。  23年度 103.9% ⇒ 96.2% 24年度 114.6% ⇒ 85.3% 25年度 121.4% ⇒ 78.6%	○指標の達成率は、各年ごとの抑止目標に対する結果（刑法犯認知件数）で評価しており、抑止目標より件数が少ない方が評価は高くなります。平成25年であれば、8,000件以下という抑止目標に対して結果が6,290件であったことから、達成率は100%を超え、「達成」と評価しています。	
12	○学校からのスクールサポーター要請の増加に対処するには、有識者も参加する地域の取組や応援も必要だと思う。 ○学校内外でのいじめの問題は皆の目で守るべき。少しでもおかしいと思ったら自分がスクールサポーターのつもりで注意する。	○警察では現在8名のスクールサポーターを委嘱し、県内の活動拠点となる警察署に配置し、より地域に密着した活動に努めています。 いじめ問題などは被害が拡大化・深刻化する前に事案の解決が図れるよう、学校と連携し被害者側の立場に立った活動を推進します。	
13	○防犯情報があまり流れてこない。 ○学校だよりや広報誌に防犯意識を高める啓発をすべきである。	○児童・生徒のネットトラブル被害防止や声掛け事案の被害防止などについて、講習会を開催したり広報紙を作成し学校に配布する等広報啓発活動を推進しています。 今後とも、各関係機関・団体と連携し、多方から少年を守る取組を推進していきます。	
14	○非行防止や子どもの環境などについて、スクールサポーターがアドバイスするというような内容のメルマガをまもめーるで配信はどうか。	○スクールサポーターの活動が県民の皆さんに広く理解されるよう、広報活動を含めた活動の充実を図っていきます。	
15	○地域防犯対策は人的対策が主となっているが、市町村合併後の市街化周辺地域では、ハード面の整備が遅れている。各市町村の対応が必要と思われるが、防犯面を考えた場合、都市部でも田舎でも同じと思われるるので、各自治体に対して県の指導をお願いしたい。 ○まもめーるで送信した防犯情報をもとに、犯罪発生場所等に注意喚起の看板や防犯カメラを設置する。	○警察では、防犯環境整備の一環として、自治体や各事業所等に対し、防犯カメラの設置促進を図っています。防犯カメラは、犯罪の未然防止や事案発生時の対応に極めて有効であることから、今後も各方面に対して防犯カメラの設置促進を図っています。	
16	○幼少期の健全な発育や発達は大人の責務である。家庭や地域での教育力も問われているが、教育現場とタイアップした取組などは考えられないか。	○警察では、少年の規範意識の醸成を図ることを目的とし、学校と連携して非行防止教室や薬物乱用防止教室を隨時実施しています。	
17	○先日放送されたNHKのクローズアップ現代「どう守る？子どもの安全」において、知識だけでなく体験型の安全教育を実施していた。これを活動内容に加え、小学校や希望者に実施するといふと思う。 ○子どもも小さいときから、自己防犯を身に着けるよう、家庭や学校で指導することも大切だと思う。 ○地域防犯について、家庭でも話し合う必要がある。 ○犯罪被害防止のために学校での活動だけでなく、地域での講習会等広く活動しながら、地域、学校、家庭と連携に努める必要があると思う。	○警察では、子供の防犯意識の醸成と対処能力の向上等を目的として、小学校等と連携して体験型の防犯講習を隨時実施しています。今後も、同活動などを通じて、子供の安全確保に向けた取組を推進していきます。	

部局名 警察本部

事業名	空き交番・県民安全相談対策事業（事業番号5）	担当所属名	地域課・広報課
番号	県政モニターのご意見		
1	<p>○交番は安全と安心を一番に期待したい場所なので、増員（ボランティアでもよい）し、強化を図ってほしい。</p> <p>○交番相談員、警察安全相談員の配置は、不在交番をなくし、安全安心な街を作るために有効な対策だと思うので、32交番すべてに配置してほしい。</p> <p>○高齢者が安心して安全に過ごすためにも、交番はいつでも相談などで安心して立ち寄れる場所にしてほしい。交番に勤務している警察官が、以前のようにパトロールや家庭訪問をしていない状況も踏まえて、せめて（昼間だけでも）交番に相談員を配置してほしい。</p> <p>○県内全ての交番に相談員を配置し、県民が不安にならないようにしてほしい。</p> <p>○交番相談員が少ない。警察官退職者に依頼はできないか。相談が多い地区と、比較的少ない地区に分けて人数を調整してはどうか。</p> <p>○近年、凶悪事件が多いので、相談員を交番に配置してパトロールを強化してほしい。</p> <p>○交番相談員と警察相談員の補充を早急に実現することを期待する。その上で、地域に密着した交番機能の充実により、誇るべき治安を維持して欲しい。</p>		
2	<p>○女性や子どもも相談しやすい環境づくりが重要だと考える所以、事業番号7「女性の就労総合支援事業」を活用して、結婚や出産で退職した婦人警察官の時間雇用等を検討していただきたい。</p>		
3	<p>○小規模警察署の見直しは、防犯面や治安維持の低下招く恐れがあるので歓迎できない。民間企業の事業縮小とは別の感覚で考えてほしい。</p>		
4	<p>○交番で地域差があつてはいけないので、警察OBなどを配置するなどしてほしい。</p>		
5	<p>○警察署の統廃合が進み、駐在所も削減されている現状では、住民が警察に相談に行くことが難しくなってきていると思う。交通の便が悪い地域では相談に行く場合、交通手段を考えなければならない。住民から相談を待つだけでなく、昔のように地域住民との関わりを持つため出かけることも考えてほしい。</p> <p>○交番に警察官がいることが少ない。また、地域の個別調査や巡回が少なくなり、昔のように地元住民とのふれあいを感じなくなつた。</p>		
6	<p>○退職した警察官をボランティアで配置してはどうか。</p>		

# 【県政モニター】

部局名 警察本部

事業名	空き交番・県民安全相談対策事業（事業番号 5） 県政モニターのご意見	担当所属名 地域課・広報課 県の考え方及び予算等への反映状況
7	○中津警察署管内では、パトカーのガソリン補充をする場合、交番所在地のG Sではなく、その都度警察署に出向き「ガソリン券」を発行してもらい、指定のG Sで給油していると聞いた。給油のため、長時間、交番が不在になるのは論外であることから、給油方法の改善にも取り組むべきである。	○給油券などの金券の交付は、規定に基づいて運用しています。 一方、給油のためだけに長時間交番を不在にすることは基本的には考えにくいですが、その他の事務連絡などにより長時間、管内を不在にする場合には、本署パトカーによるパトロール警戒により補完措置をとるなどしています。
8	○交通安全協会員の街頭啓発活動のときに、交番署員が巡回し一声かけてくれると励みになると思う。	○各種ボランティアの方には、日頃から大変感謝しているところであります、積極的に声をかけさせていただけよう指導致します。
9	○「交番業務が他の団体では実施できない」と決めつけずに、交番業務の民間委託化を推進し、経費の削減を図ることを望む。 ○非常勤職員の採用は元警察官の人だけではなく、県民の相談にのれる一般常識のある人でもよいと思う。	○交番においては、県民の生命・財産に関わる高度な判断を要することが多く、一律に業務を民間に委託するのは困難と認められます。 交番相談員については、業務の内容に照らして相応しいか否かを個別に判断して採用しており、相応しいと判断できる方であれば、警察OBにかかわらず、採用することに問題はありません。
10	○活動指標で各相談員の配置人数を目標設定し、増員を図るべき。 ○総合評価の方向性で「見直し」となっており、本事業がより一層充実されることを期待している。	○治安情勢の変化や予算との兼ね合いもあり、適正な配置数を目標設定することは困難ではありますが、毎年検討を重ね、その都度、必要性に応じた増員要求人数を決定しています。
11	○子どもを守ることは大人の責任であるため、学校、警察、地域が一体となって防犯活動を推進していきたい。 ○地域でも見回りパトロールを頻繁に行っていきたい。	○登下校の時間帯などは、子ども達の防犯・事故防止のため、積極的にパトロールや駐留警戒などの街頭活動を行っています。 また、学校への防犯講話も積極的に行なうなど、学校等との情報共有も行っています。 今後も引き続き、学校・地域との連携に努めています。
12	○大分県は青少年の犯罪が微増傾向にあるため、今のうちに対策を考える必要がある。 ○残虐な事件の背景には青少年達の異常な「性」への関心があるのではないか。そのような青少年達には専門家による早い指導が必要だと思う。	○警察では、少年非行防止及び健全育成のため、少年事件の厳正な捜査と再非行防止に向けた取組を推進しています。 また、大分っ子フレンドリーサポートセンターでは、少年相談活動を通じて、犯罪被害少年の継続支援や加害少年の立ち直り支援を行っているほか、児童相談所等の関係機関や専門機関との連携を強化し、多方面から少年及びその家族への支援活動を行っています。 インターネットの普及や「性」の乱れなど、少年を取り巻く環境は益々厳しいものがありますが、今後も関係機関と連携し少年を加害と被害の両側面から守る取組を推進していきます。
13	○県と市町村が協力して、空き交番がなくなるようにしてほしい。子どもも高齢者も交番に行けば相談にのってくれるという場所にしてほしい。	○相談については、年齢を問わず対応しておりますので安心して交番・駐在所に来訪して下さい。 一方、今後とも不在状態をなくすよう引き続き、交番相談員配置の検討及び勤務員の街頭活動の時間をずらすなどの工夫を重ねていきます。
14	○高齢化が進むほど交番の役割は大きくなる。交番の前には常に警察官が立つよう事業を推進して欲しい。	○交番の警察官は、交番前の立番を1当直のうち、必ず1～2時間するように勤務が組まれています。パトロールや帰所後の書類作成等で常に立番ができない場合もありますが、努めて立番を行うよう指導します。

# 【県政モニター】

部局名 警察本部

事業名	空き交番・県民安全相談対策事業（事業番号5）	担当所属名	地域課・広報課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯力を強化するため、県内の会社、団体における社会貢献活動として組織的に定着させる必要がある。</li> <li>○該当パトロール活動は自治会で行うこととし、警察官、派出所の活動分を減らすようにする。</li> <li>○民生委員や老人会などを中心とした地域パトロールを実施している地域が少なくなった。車に防犯のシールを付けて巡回したり、文書を回覧するだけでは地域の防犯活動にはならない。</li> <li>○老人会などの組織がなくなりつつある中、地域社会のことを考えていく姿勢が軽薄になりつつある。地域の絆を忘れないことが大事だと思う。</li> </ul>	○防犯ボランティアや自治会の方の治安に対するサポートは非常に心強く感じているところであります、こういった地域の活動が継続できるよう、合同パトロールの実施や犯罪の情報提供等を行い、積極的に支援したいと考えています。	
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民安全相談対策としてパトロールを強化しているようであるが、見かけない。どのようなコースを回っているのか。通常2人体制の交番の場合は、2人同時に回っているのか。それとも交代で回っているのか。</li> <li>○建物のかけなど見えにくいところに隠れて取り締まりをしているという話を良く聞くが、そちらの方がおかしい。</li> <li>○犯罪に強い地域社会を形成するために、交番の役割が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パトロールについては、日中は、単独で徒歩や自転車、バイクを用いて行っています。夜間については、原則複数で行っており、多忙な交番については、交替で朝までパトロールを行います。犯罪発生状況を分析しながら、管内をきめ細かくパトロールしています。</li> <li>交通違反の取締りについては、取締りの必要性、交通事故発生の危険性を検討しながら実施しています。</li> </ul>	
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交番に警察官が不在の場合は、本署につながる電話を用意し、直接相談ができるようにしてはどうか。或いは、外出中の交番勤務の警察官の携帯番号がわかるようにしてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県下の交番・駐在所には全て「緊急通報電話」を施設出入口に設置しており、同電話を使用すれば本署の警察官が対応できるようになっています。</li> <li>また、交番等を不在にする場合には、出入口に警察署の連絡先などを記載した看板を掲示しています。</li> </ul>	
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交番相談員と警察安全相談員は配置される部署で呼び名が違うだけなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交番相談員は交番に配置され、相談のみならず、遺失拾得届や地理教示など各種取扱いを行います。警察安全相談員は、警察署に勤務して来訪及び電話での相談対応を行います。</li> </ul>	
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県内では警察署に出向かなくともメールを送ることでの要望を聞いてもらう仕組みがあるが、大分県にも同様の仕組みはあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○以前はメールでの相談受理を行っていましたが、メールでは、何度もやり取りを行うことで時間がかかる上、最終的には相談者へ電話をかける必要も生じます。</li> <li>加えて、ストーカー、DV事案等緊急に対応しなければならない事案への対応の遅延というデメリットもあることから現在メールでの相談受理は行っていません。</li> </ul>	
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回等で不在の場合、緊急連絡先や戻りの時間、最寄りの交番をわかりやすく表示しているといよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県下の交番・駐在所には全て「緊急通報電話」を施設出入口に設置しており、同電話を使用すれば本署の警察官が対応できるようになっています。</li> <li>また、交番等を不在にする場合には、出入口に警察署の連絡先などを記載した看板を掲示しています。</li> </ul>	
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○何よりも大人だけでなく、子どもにも親しみやすい環境づくりを期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校や幼稚園などから申し込みがあれば、子ども達による交番見学を実施するなどしています。以前より女性警察官の配置も増えておりますので、年齢、性別を心配せず、来訪していただきたいと思います。</li> </ul>	
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警察官がない空き交番が多いので、改善すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交番の警察官は、犯罪抑止のため街頭活動をすることが主たる業務ですが、不在交番解消のため、できうる範囲で個々の街頭活動時間をずらしたり、あるいは他のパートナーの立ち寄りなど工夫をして交番の不在状態の解消に取り組んでいます。</li> <li>加えて、交番相談員の配置により、交番の不在状態解消に努めているところですが、引き続き、交番の不在状態解消に向け取り組んでいきます。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	消費生活安全・安心推進事業（事業番号 6）	担当所属名	県民生活・男女共同参画課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私の家にもよく悪質商法だと感じる電話がある。テレショップやインターネットで商品を購入した経緯や以前にだまされたリストなどがあるのか？特に最近様々な電話での売り込みが多くて困っている。</li> <li>○達成率が低いということは、消費者の安全が守られていないということではないか。</li> </ul>	<p>○成果指標「消費生活センターを設置する市町村の割合」は、25年度中に18市町村中10市町村での設置目標（10/18=55.6%）としています。26年3月31日現在では8市の設置であったもの、26年4月1日に2市が新たにセンターを設置したことにより、実質的には目標を達成したと考えています。</p> <p>消費者が身近な市町村において相談を受けられるように、引き続き消費生活センターの設置を促進し、消費者の安全・安心の確保に努めます。</p>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○窓口や電話で相談を受けるだけでなく、事例に応じて現場に出向き一緒に解決方法を考えながら、同時に相談員を育成するなど、消費生活センターの充実を図る必要がある。</li> <li>○予防も大事であるが、詐欺被害者の救済相談を充実させるべき。</li> <li>○情報の伝達方法を工夫してほしい。</li> </ul>	<p>○県が行う消費生活相談は原則として、電話や面談により受けていますが、市町村においては、相談員が社会福祉協議会職員等に同行して相談者の自宅で相談を受けるなどして、相談事例に応じて適切な対応をするよう努めています。</p> <p>○県では、どこに住んでいても質の高い相談を受けられる体制を整備するため、毎年、消費生活相談員養成講座（年1回）や、相談員の資質向上のためのレベルアップ研修（年6回）を実施しています。</p> <p>○消費生活相談員は消費者からの相談に応じたり、苦情処理のためのあっせん等を行っています。消費者被害に遭った場合であっても、消費生活センターに早期に相談することにより被害を回復（救済）できる場合もあることについて、広報・周知に努めています。</p> <p>○平成26年度上半期に県が相談を受け、相談員が助言・あっせん等をした273件（契約・購入総額約1億486万円）のうち、被害回復・救済したのは270件（回復・救済額 約1億42万円）、95.8%の回復・救済率になります。</p> <p>○消費者被害の未然防止・拡大防止のため、最近の相談事例や悪質商法の手口、重大製品事故情報、啓発講座や各種イベントなどについて、新聞やテレビ、広報紙、ホームページ、メールマガジン、Facebook、チラシやポスターなど様々な広報媒体を活用して情報提供・注意喚起を行っています。今後も、警察本部等と連携して効果的かつタイムリーな情報提供に努めます。</p>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、悪質商法等に対する刑が軽いと思う。国とともに被害の大きさを認識することが必要と思う。</li> </ul>	<p>○県では、消費者の苦情相談等から得られた情報を基に、消費者に被害をもたらす悪質事業者に対して、「特定商取引に関する法律」（特商法）に基づき報告徴収や立入検査を実施し、適切に指導・勧告を行い、不適正な取引行為を是正せるなど事業者の公表を含めた行政処分を行っています。</p> <p>県は、引き続き、特商法に基づく適切な指導等により悪質商法による被害の防止に努めます。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	担当所属名	県民生活・男女共同参画課
番号	県の考え方及び予算等への反映状況	
4	○まもめーるや知らなきゃ損する法律講座おすすめフレッシュ便などの資料をコピーして、知り合いの家に貼ってもらっている。わかりやすいポスターをあらゆるところに貼るのも一案ではないかと考える。 ○提案であるが、悪質商法の相手の電話番号を、まもめーる等で公開したらいと思う。私は、見たことがない電話番号には応答しないようにしている。	○まもめーるについては、各種媒体を活用し、周知と登録の促進を図っています。より多くの方が登録し、自らの被害防止に役立てるだけでなく、周囲の方への注意喚起も行っていただきたいと考えています。 また、まもめーるでは、個人のプライバシー等に配慮しながら、可能な限りニーズに応じた形で、広報や注意喚起の必要がある情報をタイムリーに配信していきたいと考えています。
5	○事業費約1億円、総コスト1億3千万円という莫大な税金を使った事業であれば、相当な効果を期待する。 ○これらの活動に対して、（消費者相談や講演会受講など）受けた県民がどのように思い、評価しているのかの調査（効果調査）を行うべき。その結果がなければ、事業評価はできない。 ○消費生活センターを設置することが成果ではなく、県民や消費者が、消費生活センターを利用して、どれくらい恩恵を受けたか（県民が消費生活センターの存在価値の評価をしたか）が、成果ではないのか。	○消費者の安全・安心を確保するためには、消費者にとって身近な市町村による消費者行政の充実・強化を進めることができます。消費者がトラブルに遭った時、どこに住んでいても安心して相談できる体制を整備するため、成果指標を「消費生活センターを設置する市町村の割合」と設定しました。消費生活センターは21年度(1市)、23年度(2市)、25年度(5市)、26年度(2市)と現在10市において設置され、市町村の相談体制は整備されています。消費者が身近な市町村において相談を受けられるよう、引き続き、市町村に対する消費生活センターの設置を促進し、消費者の安全・安心の確保に努めます。 ○消費生活センター利用実績や、助言・あっせんによる被害回復・救済した金額については、県ホームページ等で公表しています。 ○平成26年度上半期に県が相談を受け、相談員が助言・あっせん等をした273件（契約・購入総額約1億486万円）のうち、被害回復・救済したのは270件（回復・救済額 約1億42万円）、95.8%の回復・救済率であり、事業の「費用対効果」は高いと考えています。
6	○消費者被害が多い中で、県民は手助けをする消費生活センターの存在を知っているのか。センターの業務内容を理解してもらい、認知度を上げいかなければならない。 ○どこに相談してよいのか知らなかった。困っている人は多いと思うので、まだまだ周知をしていただきたい。	○消費者がトラブルに遭った時に、どこに住んでいても安心して相談できるように、県内全ての市町村に消費生活センター（または消費生活相談窓口）を設置しています。 県民の皆様には、新聞やテレビ、広報紙「アイヌホッと通信」、ホームページ、メールマガジン、Facebook、チラシやポスターなど様々な広報媒体を活用するほか、出前講座や民生委員研修会、各種イベント等あらゆる機会を利用して消費生活センター等の広報・周知を図るほか、各市町村においても広報紙やチラシ、自治会回覧板、ケーブルテレビ、防災無線等を活用した独自の広報活動に取り組んでいます。 今後も、市町村や警察本部、福祉関係機関等と連携してきめ細かな周知・広報に努めます。

## 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	消費生活安全・安心推進事業（事業番号 6）	担当所属名	県民生活・男女共同参画課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まもめーるやフェイスブック等の電子配信では、情報が伝わらない高齢者が多い。県の広報誌等で、実際に被害にあった金額や手段等をきめ細かに周知するなどの取組を行ってほしい。</li> <li>○悪質商法から消費者を守るために、あらゆる広報活動を行ってほしい。特に高齢者を狙った悪質なものが多いので、地域でも高齢者に注意を呼びかけたりチラシの配布などを行ってもらいたい。</li> <li>○消費者が安心して生活を送るために、悪質商法の内容や新しい手口などを知らせてほしい。テレビや新聞などで広報はもちろんであるが、戸別訪問や金融機関での周知など、高齢者を対象にした広報にもう少し力を入れてほしい。</li> <li>○悪質商法は、発生の都度、その手口を詳細に報道してほしい。それを見た模倣犯が出てくるおそれはあるが、悪質商法から消費者を守る効果は高いと思う。</li> </ul>	<p>○県では、高齢者を含めたあらゆる年齢層の方々に広報・周知するため、新聞やテレビ、広報紙「アイネスホッと通信」、ホームページ、メールマガジン、Facebook、チラシやポスターなど様々な広報媒体を活用するほか、高齢者と接する機会の多い民生委員など福祉関係者対象の研修会や出前講座、各種イベント等の機会を利用して情報提供・注意喚起を行っています。また、市町村においても、広報紙やチラシ、自治会回覧板、ケーブルテレビ、防災無線等を活用した独自の広報活動に取り組んでいます。</p> <p>今後も、市町村や福祉関係機関、警察本部等と連携してきめ細かな周知・広報に努めます。</p>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成果指標において、消費生活センターを設置する市町村の割合（%）ではなく、設置数(市町村)の方が分かりやすいと思う。</li> </ul>	<p>○成果指標「消費生活センターを設置する市町村の割合」は、「第二次大分県消費者基本計画」で掲げた数値目標です。当計画策定（数値目標を含む）に当たっては、県民意見募集（パブリックコメント）により県民の意見を聴き、大分県消費生活審議会で審議を経て決定されました。</p> <p>平成27年度には、当計画を見直し、「第三次大分県消費者基本計画」を策定する予定ですが、ご意見いただいた成果指標の設定については、県民に分かりやすい指標とするよう検討します。</p>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人間は生まれながらにして「惡」であり、教育、環境により「善人」となる。</li> <li>○老人や若者が標的になるのは、「善人」だからである。老人や若者を助け、支え、安心させるためには、幼少期からの教育と経済の安定、そして家族が必要だと思う。</li> </ul>	<p>○消費者教育は、若い世代から高齢者まで、それぞれのライフステージや特性に応じて、学校、地域、家庭、関係機関・団体等が連携して推進することが必要です。県では、「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、平成27年度に「大分県消費者教育推進計画」を策定し、国や市町村、消費者教育関係機関・団体等と連携して、消費者教育を推進することとしています。</p>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者は常に狙われていると考えた上で、遠方の家族も含めた高齢者の周囲の人がどう行動するかがポイントである。被害に遭いそうな人や守るべき立場の人に照準を当てた活動が重要ではないか。</li> </ul>	<p>○高齢者の消費者被害を防ぐため、県では、高齢者と接する機会の多い民生委員や地域包括支援センター職員など福祉関係者を対象とした高齢者見守りの研修会等を開催しています（開催実績：25年度15回、26年度（26.12月末現在）11回）。また、遠方の家族には、メールマガジンやFacebookによる情報提供を行っています。</p> <p>平成27年度は高齢者を見守るサポートの養成研修を開催し、地域で高齢者を日常的に見守る活動（声かけや事実確認、専門機関への連絡等）を進めることとしています。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	消費生活安全・安心推進事業（事業番号 6）	担当所属名	県民生活・男女共同参画課
番号	県政モニターのご意見		
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費生活センターの設置により、県や市町村が消費者を守るためにできることが広がる。</li> <li>○委託職員を増やしているようであるが、相談員は有資格者を望む。</li> <li>○消費者、特に高齢者の被害が増加している中、今までどおりの配置や養成だけではすまなくなっている。非通知で電話をかけてくるのも多いが、非通知と知らずに電話を受け、巧みな言葉にはまってしまう年寄りがいる。そんな人をいかに救うか。</li> <li>○相談員を増やしたり、講習会を開いても、そのようなところに行かない人が被害に遭うことが多いように思う。テレビとかで呼びかけることが一番のよう気がする。</li> </ul>	<p>○県では、どこに住んでいても質の高い相談を受けられる体制を整備するため、有資格者（消費生活専門相談員）の養成講座や、相談員の資質向上のためのレベルアップ研修を実施しています。平成27年度も資格取得のための講座を開催し、相談員の人材育成に努めます。</p> <p>○県では、高齢者を含めたあらゆる年齢層の方々に広報・周知するため、新聞やテレビ、広報紙「アイネスホッと通信」、ホームページ、メールマガジン、Facebook、チラシやポスターなど様々な広報媒体を活用するほか、高齢者と接する機会の多い民生委員など福祉関係者対象の研修会や出前講座、各種イベント等の機会を利用して情報提供・注意喚起を行っています。また、市町村においても、広報紙やチラシ、自治会回覧板、ケーブルテレビ、防災無線等を活用した独自の広報活動に取り組んでいます。今後も、市町村や福祉関係機関、警察本部等と連携してきめ細かな周知・広報に努めます。</p>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業効果と思われるが、電話や文書による金や株等々の勧誘が減少した。しかし、健康食品の勧誘はいまだ多い。災害は忘れた頃に…のことわざのとおり、気を緩めず安心を確保すべきである。</li> </ul>	<p>○悪質業者の手口は複雑化・巧妙化しており、高齢者や若者を狙った悪質商法による消費者被害は後を絶ちません。</p> <p>県では、消費者がどこに住んでいても安心して相談できるように全ての市町村に消費生活センターや消費生活相談窓口の設置を促進し、消費生活相談体制を整備するとともに、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費者教育・啓発を推進しています。また、公正な消費者取引が推進され、消費者が被害を被ることがないよう、事業者に対して法に基づく適正な事業活動を指導しています。</p>	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オレオレ詐欺などの類は、注意喚起するPRがこれだけ流れているのに、なかなか減少しない。県民がよっぽど人がいいのか、犯罪をたくらむ者がよほど賢く、巧みなのか。被害を食い止めるためには、積極的な防止PRが必要である。回覧板や市報でしつこく広報したり、ポスターを作成したり、キャラチコピーや川柳などを幅広い年齢層から募集したり、実際起きた事例を回覧したりするのも効果的かも知れない。</li> </ul>	<p>○振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺については、各種広報媒体を活用した注意喚起や金融機関等と連携した水際阻止等の被害防止対策を推進しています。</p> <p>今後も、県民全体に行き渡るような被害防止広報を継続していくとともに、県民、関係機関・団体と連携した地域社会全体での取組により、被害防止に努めます。</p>	

## 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	女性の就労総合支援事業（事業番号7） 県政モニターのご意見	担当所属名	県民生活・男女共同参画課 県の考え方及び予算等への反映状況
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労を望む女性が働きやすい環境をつくるには、子育てや家事労働に配慮した、正社員としての雇用を進めることである。結婚・出産をしてからの再就職は、パート等の非正規雇用の就職がほとんどであるが、非正規雇用だと福利厚生が充実しておらず、待遇が悪いことが多い。「結婚後、もう一度働きたいけれど、工場とかで働く単純労働のパートしか求人が見つからないから再就職するのを諦めよう」という大卒の既婚女性が私の周りに多い。単純労働の非正規雇用等ではなく、大学で得た知識や資格を生かせるような就職口が増えれば、より多くの人が働きやすい環境になると思う。</li> <li>○また、子どもがいる家庭に配慮して、福利厚生を充実させてほしい。たとえば、子どもが学校や保育園・幼稚園の終わる時間には退勤できるようにすることや、子どもと過ごす時間を大事にするために土日は休日にするなどの配慮も必要だと思う。</li> <li>○事業番号13「ワーク・ライフ・バランス実践支援事業」と事業の目的・意図・課題が似ているので、連携して事業をしてはどうか。いろいろな意見が出て面白いと思う。</li> <li>○正社員として働くことになれば、非正規労働者では感じにくい、仕事に対する責任感が生じる。これは、企業側にもプラスになるので、積極的に採用枠を増やしてほしい。</li> </ul>	<p>○現在就労中の女性が、出産や育児に関わりなく就労するためには、ワークライフバランス推進のほか、テレワークや短時間勤務正社員の導入などが必要です。仕事と子育てが両立できる企業が増加することにより、現在求職中の女性も再就職が容易になると考えており、企業に対する啓発等に取り組みます。</p> <p>○県では、関係部局が連携して、ワーク・ライフ・バランス県民セミナーを実施し、休暇制度の創設や働き方の見直しによる職場づくり、積極的な女性の登用などをテーマにしたパネルディスカッションを行い、企業や団体等への啓発を行っています。今後も関係部局が連携した取組を進めます。</p> <p>○非正規労働者の正社員化や賃金上昇など企業に在職する従業員の待遇改善を図るため、中小企業の待遇改善の原資を生み出すための販路拡大や経営力改善、人材育成等の取組を支援する「地域人づくり事業」に取り組んでいます。</p>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事を探している友人が多く「資格を持っていない」とか「40歳を過ぎると難しい」という声を聞く。</li> <li>○説明会に参加したり仕事を探す場合に、託児（安心して話が聞ける環境）が付いていれば、少しは相談に行きやすくなるかもしれない。</li> <li>○いろいろな職種や資格取得の方法などの説明会があるとよい。</li> <li>○友人は求人案内をしてくれる場所を知らなかつた。</li> <li>○仕事を探す前に「どこで情報を得た方がいいのか」、「どこに聞けばいいのか」ということを、市報などでたくさん掲示していただきたい。</li> <li>○まずは情報提供、その後は資格取得方法の案内もお願いしたい。</li> <li>○介護職の求人が多いが、仕事から離れていた時期が長い人にとっては、体力勝負の介護職はきついと思われている。自分は介護職員養成施設で働いているため、現状事業所の経営者から頻繁に「就職希望者を紹介してほしい」と言われるが、重労働、低賃金であるため知人には勧めにくい。せめて、賃金が上がってくれたらというのが一番の願いである。</li> </ul>	<p>○県では、アイネスにおいて女性総合相談を実施し、子育て世代の女性が抱える相談を受けています。就労に関する相談については、より専門的なハローワークにつなぐとともに、安心して就職活動が行えるよう、面接や試験、セミナー等に参加する際の無料託児サービス(利用者実績：25年度219人、26年度上半期143人)を行っています。</p> <p>また、関係部局と連携して、就労継続支援や再就職支援にも取り組んでいます。</p> <p>女性に関する各種の情報については、「おおいた女性チャレンジサイト」(<a href="http://www.oita-woman.jp/">http://www.oita-woman.jp/</a>)で紹介しており、今後も周知・案内に努めます。</p> <p>○高齢化の進展に伴い、介護人材の確保は重要な課題となっており、そのためにも介護職員の賃金改善が必要と考えています。</p> <p>平成27年度の介護報酬改定で介護職員の待遇（賃金）改善が図られ、月約1.2万円の引き上げが図られる予定です。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	女性の就労総合支援事業（事業番号7）	担当所属名	県民生活・男女共同参画課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労を望む女性のための働きやすい環境づくりは大切である。</li> <li>○子どもを産めるのは10年間ぐらいであり、子どもを主体に考えれば専業主婦として子育てをする方が大事と思う女性は大勢いる。また、子育てがあるため、低賃金でパートやアルバイトに従事している人もいる。</li> <li>○再就職の門戸を緩和し、それぞれの目的に応じて選択できるようにしてほしい。仕事をする女性だけでなく、全ての女性が幸せで頑張れる社会がよいと思う。</li> <li>○これからの家庭の在り方や子どものこころを育む場所を考えなければいけない。</li> <li>○出張がある仕事や、体力を必要とする仕事などにも子育て中の女性の就労が広がるような環境整備を行ってほしい。</li> <li>○働きたいのか、専業でいたいのか、働くを得ないのかを分ける必要がある。生活のために働くを得ない人の就業を助ける支援ならよい。</li> <li>○女性が働きに出たための環境整備が不足しているように思う。</li> </ul>		<p>○県では、女性の就労を支援するため、子育て環境の整備やワーク・ライフ・バランスの推進、子育て中の女性が求職活動を行う際の無料託児サービスなどの就労継続支援や再就職支援に関係部局と連携して取り組んでいます。</p> <p>家庭や地域、職場で、男女が性別に関わりなく、自らの意思によってその個性と能力を發揮し、活躍することができる男女共同参画の取組を推進します。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県における女性の職場での地位は、全国と比べると低いではと思う。</li> <li>○政府では女性閣僚を積極的に登用するなど、女性優位の政策を推進しようとしている。</li> <li>○今こそ、多少男性が犠牲をはらってでも、強力な女性優遇策を推し進めるべきである。女性が今まで虐げられてきた職場環境では、セクハラ、パワハラ、マタハラなど男性から受けた被害は数え切れない。</li> <li>○県を挙げて各企業に働きかけ、もっと早いスピードで女性の上司をつくりやすい政策を推し進めていく必要がある。</li> <li>○松島みどりさんが、自分が法相になったからには性犯罪への処罰を重くすると公言している。このように、県においてもこの人についていきたいと思えるような女性リーダーを育てていく環境を整備してほしい。</li> </ul>		<p>○県では、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めるため、雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合（5.8% H22国勢調査による）の向上に取り組んでいます。</p> <p>また、女性がキャリアを積み管理職として登用される環境づくりのため、女性管理職のネットワークづくりやリーダー養成も進めています。今後も、女性の登用拡大について企業・団体等への周知・啓発を図ります。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の就労を積極的に支援する企業等に対して、何らかの優遇措置やインセンティブを導入するなどの取組は行わないのか。</li> </ul>		<p>○県では、女性が働きやすい環境づくりなど、男女共同参画の推進に積極的に取り組む事業者を顕彰し、広く周知しています。（平成25年度までに26事業者）</p> <p>引き続き、女性の就労を積極的に支援する企業等が増加するよう取り組んでいきます。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てが落ち着いたらパートに出たいと考えている。ただ、子育てがある程度落ち着いてからだと年齢もそれだけ上がってしまい、採用してくれる会社があるのかという悩みがある。50代でも積極的に採用してくれる会社が増えるような対策を考えていきたい。</li> <li>○子育てしながら働く女性は増えたものの、実家が近かったり、祖父母が同居している人が多い。保育園・育成クラブの利用だけで子育てしながら働くのは、現実的には難しいと感じている。</li> </ul>		<p>○非正規労働者等から正社員になるためには、本人のスキルアップも重要であることから、県では、非正規労働者を含む離職者等を対象に、県立の職業能力開発施設（機械加工科や電気設備科など主に技術的な訓練）や、民間教育訓練機関（パソコン経理や医療事務などの訓練を委託）において、職業訓練を実施しています。年齢を問わない採用選考については、大分労働局と連携し、企業への啓発に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>○女性が子育てをしながら安心して働き続けられるよう、保育所や放課後児童クラブに加え、ファミリー・サポート・センター・病児・病後児保育などの整備を、市町村とともに進めています。また、男性の子育て参画にも取組んでいます。</p>

## 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	女性の就労総合支援事業（事業番号 7）	担当所属名	県民生活・男女共同参画課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
7	<p>○面接や就業ガイダンスは主に大分市内で開催されているが、県南(田舎)でこそ開催されるべきだと思う。私の周りには県外から嫁いできた高学歴で立派な職業に就いていた優秀な主婦がたくさんいる。皆、経歴を活かした仕事をしたいと思っているのに、職場がなくて諦めている。小さい子どもを育てながら大分市内まで講座に参加するのは難しい。</p> <p>実際に大分市内のガイダンス等に参加しても、その経験を生かせる職場が県南にはあるのか。</p>	<p>○就職面接会などは大分市内で開催が多いのですが、大分市内の企業だけでなく、県内各地の企業が参加していますので、そのことについても周知を進めてまいります。また、今年度から実施している「子育てママの仕事復帰応援事業」は、県下各地で仕事を希望する女性の意向に沿った企業での就業体験を通じて、就労につなげています。</p>	
8	<p>○政府が重点課題として打ち出している「女性が輝く社会」の実現のため、県がトータル的に取り組むことは、一女性として嬉しいと思う。問題を着実に解決し、男女共同参画社会の実現に結びつくことを期待している。</p>	<p>○平成23年3月策定の「第3次おおいた男女共同参画プラン」では、「男女共同参画に向けた意識改革」、「男女の平等と人権の尊重」、「男女共同参画実現のための積極的な環境整備」という3つの基本目標の下に12の重点目標を定め、それぞれの項目ごとに数値目標を設定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を行っているところです。引き続き、男女共同参画社会の実現に取り組みます。</p>	
9	<p>○女性が自分を磨くための環境を作るためには、遠いところではなく、住んでいるところでなければ長続きしない。指導は県で行い、実施は市町村に任せはどうか。危ないと思えば、また県でやればよい。</p>	<p>平成26年度中には、全ての市町村において、男女共同参画推進計画が策定されます。また、市町村も、女性のスキルアップ研修など男女共同参画の研修や講座等を企画・実施しています。</p> <p>県では、より住民に身近な市町村が男女共同参画に取り組めるよう、男女共同参画行政担当職員研修などを通じて、市町村に対する支援を行っています。</p>	
10	<p>○託児サービスだけでなく、保育所などの増設も必要である。</p>	<p>○これまで、子育て環境の整備や待機児童の解消のため、安心こども基金により市町村が実施する保育所整備を支援してきました。現在、各市町村において、平成27年4月1日から5年間の保育の必要量とそれに対応した確保策などについての事業計画を策定しています。県も市町村が計画を着実に遂行できるよう支援し、「待機児童ゼロ」を目指していきます。</p>	
11	<p>○女性が働きやすい環境を整える（保育園を増やす等）ことと、企業側にもっと働きかけることが重要だと思う。もっと講座等のPRを行い、参加を呼びかけてほしい（いつ、どこで実施しているか知らない）。</p>	<p>○これまで、子育て環境の整備や待機児童の解消のため、安心こども基金により市町村が実施する保育所整備を支援してきました。現在、各市町村において、平成27年4月1日から5年間の保育の必要量とそれに対応した確保策などについての事業計画を策定しています。県も市町村が計画を着実に遂行できるよう支援し、「待機児童ゼロ」を目指していきます。</p>	
12	<p>○講座や講演会ではなく、託児所を増やす費用に使うべきだと思う。</p>	<p>○これまで、子育て環境の整備や待機児童の解消のため、安心こども基金により市町村が実施する保育所整備を支援してきました。現在、各市町村において、平成27年4月1日から5年間の保育の必要量とそれに対応した確保策などについての事業計画を策定しています。県も市町村が計画を着実に遂行できるよう支援し、「待機児童ゼロ」を目指していきます。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	女性の就労総合支援事業（事業番号7）	担当所属名	県民生活・男女共同参画課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心して働くように保育園などの環境を十分に整えるべき。</li> <li>○HPの中で悩み相談などのやりとりができるコーナーを作つてはどうか（その道の先輩が回答したり、意見をいろいろ寄せたりする）。</li> </ul>	<p>○これまで、子育て環境の整備や待機児童の解消のため、安心こども基金により市町村が実施する保育所整備を支援してきました。現在、各市町村において、平成27年4月1日から5年間の保育の必要量とそれに対応した確保策などについての事業計画を策定しています。県も市町村が計画を着実に遂行できるよう支援し、「待機児童ゼロ」を目指しています。</p> <p>○「おおいた女性チャレンジサイト」 (<a href="http://www.oita-woman.jp/">http://www.oita-woman.jp/</a>)において、女性相談窓口の設置や、働く女性のロールモデルの紹介などを行っており、今後もHPの充実に努めます。</p>	
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○得た知識等がすぐに役に立たなくなる事が分かっていると就業意欲は低下する。使い捨てのような雇用形態は女性の就労支援の意味をなさない。</li> <li>○特に女性は年齢が40才を過ぎると雇用は厳しい。</li> </ul>	<p>○結婚・出産・育児等により退職した女性がスキルアップして再就職できるよう、これまで職業訓練受講中の保育料の一部助成や託児サービス付き職業訓練を実施してきましたが、今年度からはビジネスマナー等の事前研修と企業での就業体験（1ヶ月間）を併せて行う事業を開始しました。</p>	
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てをしている女性だけでなく、子育て後の自分の生きがいを探すために働きたいと思う女性が多くいる。</li> <li>○女性の立場は弱く、主婦として過ごした日々が長いせいで働く事への不安がある。働きたい女性のためのステップアップ講座の回数を増やすとともに、講座内容も分かりやすいものになることを望む。</li> <li>○働く女性のためのステップアップ講座の受講者数には驚いた。目標値が低く設定されているため、達成率は100%近くになっているが、評価に値しないと思う。</li> <li>○女性管理職向けの講演会への参加希望もあるかもしれないが、勤務時間の問題などをはじめ、子どもを抱えて働く女性の悩みはその他にも多いと思う。</li> <li>○受講者へのアンケート調査等を実施し、どのような講座を望んでいるのか分析したうえで、内容を見直しを行ってほしい。</li> </ul>	<p>○県では、女性の就労を支援し、女性が能力を十分発揮できる環境づくりのため、これから管理職を目指す女性や働きたい女性のためのステップアップの講座を平成24年度から実施しています（参加者実績：25年度29人）。研修内容については、受講者に対するアンケート調査を実施し、適宜見直しています。引き続き、女性のニーズをふまえた講座や講演会となるよう企画内容を工夫します。</p>	
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性が安心して働く環境づくりのためには、女性蔑視の考え方方が根づく男社会の男性の考え方を切り換えることが先決ではないか。</li> <li>○女性が働きやすい環境づくりは、家庭と職場と社会が共同して取り組まない限り、効率的に成果を上げることはできない。その点をしっかりと把握してもらいたい。</li> </ul>	<p>○女性が安心して働く環境づくりのためには、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識の解消が重要であり、その意識を変えるための啓発講座の開催（25年度 14講座、1,098人）や広報などを実施しています。引き続きこうした取組や男女共同参画週間行事などを通じて啓発に努めます。</p>	
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少時代に入って、女性の力の活用は大きな問題となってきている。米水津のおばちゃん達のような例もあるが、一般的に雇用する側の工夫が大切である。佐川急便の（茨城県）潮来営業所では、勤務時間をフレキシブルにした女性の時給社員が立派に業務をこなしている。</li> </ul>	<p>女性の活躍の場を拡大するためには、企業において柔軟で多様な働き方の導入などのワーク・ライフ・バランスの実現が必要です。県では県内企業等を対象とするセミナーの開催や事例紹介、モデル企業の指定などを通じて普及啓発を行っています。また県内企業の取組を支援するため、アドバイザーの派遣のほかワーク・ライフ・バランスを推進する企業内リーダーを育成する実践研修を行います。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 土木建築部

事業名	木造住宅耐震化促進事業（事業番号8） 県政モニターのご意見	担当所属名 建築住宅課 県の考え方及び予算等への反映状況
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震・リフォームアドバイザーの存在を知らなかった。我が家は築30年を経過しているが、自宅に来るのはリフォーム業者で、信頼と価格に不安がある。何度か近くの業者や大手に改装してもらっているがそれでも不安である。</li> <li>○我が家は補助対象に該当するのか?妻が高齢になり、階段に滑り止めや手すりも付けた。それでも骨折の危険性がある庭の手入れもあるため、一戸建てを手放してマンションの購入も検討中である。高齢者に住みやすい設計になっていない我が家をどうすればよいかと嘆いている。</li> <li>○アドバイスは委託先である県建築士協会なのか。</li> <li>○我々のような高齢者はこれから増え続けるため、改善策は重要である。事業コストを見ると高い水準だが、達成率は低いのではないか。</li> </ul>	<p>○県では、県民の生命・財産を守ることを目的として、昭和56年以前に建築された木造戸建住宅を対象に耐震化に係る補助事業を実施しております。耐震リフォームアドバイザーの申込先は建築士事務所協会となっており、耐震化の必要性や補助事業の概要等、住宅の状況に応じたアドバイスが行われています。</p> <p>住宅の耐震性向上の重要性や耐震化への取り組みについては、新聞やテレビ、各市町村・土木事務所でのパンフレットの配布等により広報しているところですが、今後、一層の周知が図られるよう努めてまいります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震化率の向上だけではなく、空き家が老朽化して近隣住民に迷惑がかかっている問題が増えていることにも取り組んでほしい。この問題には税金が絡るので、地税や土地、相続についての説明を積極的にすべきである。特に、親や祖父母から土地を譲り受けた若者は理解していない人が多いので、説明会や広報誌、大分県のホームページを通して伝えるといいと思う。</li> </ul>	<p>○老朽空き家は地域に悪影響を与える要因になることから、平成24年より空き家対策に取り組んでいます。</p> <p>平成26年度に、空き家所有者に必要な税負担の知識や管理責任の大切さを認識してもらうため、所有者向け「空き家の管理と活用」の手引き書を作成し、市町村の相談窓口等で配布しています。広報については、県のホームページに掲載するとともに、市町村経由で自治会等を通じ、周知を図ります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○我が家も古い木造住宅なので、他人事ではないが何もしていないのが実情である。私は改善計画の内容を知らなかった。多くの県民の方も知らないのではないか。近い将来、南海地震も起きると言われているので、改善計画の内容をもっと周知していくことが大切だと思う。</li> <li>○南海トラフ地震などの報道もされている中、木造住宅の安全性などをもっと知ってもらい、増改築や新築を増やせるように告知してほしい。助成金などもかなりあり、とてもよいと思うので、もう少しPR活動をしてほしい。</li> <li>○私の家の一部は昭和56年前に建てた。耐震化の資料がないので、どこで資料入手できるか教えてほしい。</li> <li>○事業実績が伸び悩んでいる理由として、東日本大震災後、一定期間を過ぎたことがあげられている。これは、震災による怖さが薄れていると考えられる。やはり耐震の有無によって、災害時に大きな差が出てくると考える。診断するだけでもよいので、耐震について考えてもらう場がほしいと思う。</li> </ul>	<p>○住宅の耐震性向上の重要性や耐震化への取り組みについては、新聞やテレビ、各市町村・土木事務所でのパンフレットの配布等により広報しているところですが、今後、一層の周知が図られるよう努めてまいります。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震対策は個人の財産保護では難しい。空家・廃屋の調査を早急に完了し、県議会で防災のための撤去費用の補助金制度と固定資産税の優遇制度に取り組むべきである。少なくとも、歩道に面している建物については、早急に手当する必要がある。</li> </ul>	<p>○平成25年度に廃屋も含めた空き家の実態調査を実施し、空き家の状態の把握を行ったところです。特に、危険な空き家で、周囲に影響を及ぼす建物については、市町村において所有者に対し指導を行うことで撤去や危険部分の一部除却を行うなど成果が上がっています。撤去費用の補助については、県内の4市（大分市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市）で実施しています。固定資産税の優遇制度については、軽減特例が老朽空き家を放置する要因の一つと指摘されていることから、2015年度改正税制大綱において、市町村が周辺に危険や迷惑が及ぶ恐れの高い「特定空き家」と判定した空き家については、固定資産税優遇措置の対象から外すことになっています。</p>

# 【県政モニター】

部局名 土木建築部

事業名	木造住宅耐震化促進事業（事業番号8）	担当所属名	建築住宅課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助率や補助限度額も上がっているので支援の拡充は図られていると思う。</li> <li>○しかし、高齢者の場合、耐震の必要性を周知しなければ、自ら耐震化を行なうことはほとんどないのではないか。</li> <li>○私の家も木造築26年で老朽化が進んでいるが、費用を捻出できずにあきらめている。調べたところ、一般家庭の耐震工事費の平均額は180万円程度であるため、仮に限度額を負担してもらっても、自己費用で残りの100万円を負担できる家庭は少ないと思う。</li> <li>○また、東北の震災以来、「いつ何が起こるかわからないのに、家のリフォームをしてても仕方がない」という話もよく聞く。</li> <li>○まずは周知徹底からだと思う。</li> </ul>	<p>○県では、県民の生命・財産を守ることを目的として、昭和56年以前に建築された木造戸建住宅を対象に耐震化に係る補助事業を実施しております。</p> <p>平成26年度には耐震改修に対する補助限度額を80万円に拡充するなど、住宅の耐震化に係る住宅所有者の負担軽減に取り組んでいるところです。</p> <p>住宅の耐震性向上の重要性や耐震化への取り組みについては、新聞やテレビ、各市町村・土木事務所でのパンフレットの配布等により広報しているところですが、今後、一層の周知が図られるよう努めてまいります。</p>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震改修が必要な家屋はかなりあると思うが、補助の実施件数や戸別訪問の実施件数はあまりにも少ないと感じる。大分県でどの程度の地震が起こるおそれがあり、それによってどの程度、家屋の被害が想定されるのか、あるいは改修を行うことによってどれくらいの効果が期待できるのかといったことについて、より積極的に広報を行う必要がある。</li> </ul>	<p>○住宅の耐震性向上の重要性や耐震化への取り組みについては、新聞やテレビ、各市町村・土木事務所でのパンフレットの配布等により広報しているところですが、今後、一層の周知が図られるよう努めて参ります。</p> <p>戸別訪問につきましては、耐震リフォームアドバイザー制度を積極的にPRし、より多くの機会で活用していただけるよう取り組んでまいります。</p>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の成果に「耐震診断・耐震改修とともに、東日本大震災後一定の期間を過ぎたこともあり、事業実績は伸び悩んでいる」とあるが、この事業の周知が足りないだけではないのか。</li> <li>○改造計画等に「一般住民を対象とした相談会による情報提供やHPやラジオ等を利用した県民への事業周知」とあるが、まず、県や市町村が、昭和56年以前に建てられた木造住宅に直接出向き、時間がかかったとしても、現状を確認しながらその場で説明するべきではないか。</li> <li>○事業実績の伸び悩みが課題であれば、対象物件所有者に対して耐震化の重要性を認識してもらう必要がある。</li> <li>○そもそも対象住宅の認識がないと考えられるため、通知などでお知らせすることが大切なのではないか。</li> <li>○東日本大震災を受けて、南海トラフ地震への備えは行政や企業レベルでは少しづつ進展しているものの、個人の住宅レベルではほとんど進んでいない。最近では、省エネ住宅への改修工事に目が奪われがちになっていて、耐震改修実施補助の件数が伸びていないと思う。昭和56年以前に立てられた住宅所有者へDMを発送するなど、更に踏み込んだ対策が必要だと考える。</li> </ul>	<p>住宅の耐震性向上の重要性や耐震化への取り組みについては、新聞やテレビ、各市町村・土木事務所でのパンフレットの配布等により広報しているところですが、今後、一層の周知が図られるよう努めて参ります。</p> <p>また、昭和56年以前に建てられた木造戸建住宅の全てにおいて、耐震性が不足しているとは限りません。</p> <p>住宅の耐震性能を測るうえでは、住宅所有者による耐震診断が欠かせないため、今後、一層の制度活用が図られるよう努めてまいります。</p>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○数年前まで「おおいた住まいの守り隊」の一員として耐震診断を市から委託されて対応していたが、地震に対する住民の意識があまりにも低い。もっと色々な形で広報が必要である。</li> <li>○建築士事務所協会に委託しているようだが、活動が出来ているとは思えない。</li> <li>○地震被害建築物応急危険度判定士も活用されていない。</li> </ul>	<p>○住宅の耐震性向上の重要性や耐震化への取り組みについては、新聞やテレビ、各市町村・土木事務所でのパンフレットの配布等により広報しているところですが、今後、一層の周知が図られるよう努めて参ります。</p> <p>耐震リフォームアドバイザー制度もより多くの機会で活用いただけるよう努めて参ります。</p> <p>今後も、ご意見を踏まえ、様々な角度から検討してまいります。</p>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震化はお金がかかるため、お金持ちしかできない。そういう人はお金をあげなくともできる。本当に必要な人を市町村でリストアップし、住めないようであれば、他の住宅を紹介するなど、お金がない人はどうすればいいのかという考え方もある必要である。</li> <li>○昭和56年以前の団地が大幅に増え、当時30代の人は70才以上となつた。空き家も多く、耐震化やリフォームがされていないため、台風や地震がくると不安に感じると思う。支払い能力のある人については、耐震化費用を長期ローン等で支払うことができるような対策が急務である。</li> </ul>	<p>○県では、県民の生命・財産を守ることを目的として、昭和56年以前に建築された木造戸建住宅を対象に所得要件等を問わず、耐震化に係る補助事業を実施しております。</p> <p>今後も、ご意見を踏まえ、様々な角度から検討してまいります。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 土木建築部

事業名	木造住宅耐震化促進事業（事業番号8）	担当所属名	建築住宅課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震工事をしなければ、危険という家屋は県内に何軒あるのか調査報告してほしい。</li> <li>○危険木造住宅と判断した家屋に重点を置き、子育て世帯、高齢者世帯などに分けて支援の方法をとってはどうか。</li> <li>○個別訪問については、民間の建築関係の人だと不安を感じる人がいるようなので、県の建築住宅課職員が行うとよいのではないか。</li> <li>○事業促進のためには、HP、ラジオが効果的かもしれないが、高齢者はテレビの視聴率が高いことも配慮すべきである。</li> </ul>	<p>○危険家屋の戸数は把握しておりませんが、現行の建築基準法に適合していない木造戸建住宅は約12万户あります。</p> <p>しかし、現行基準に合致していない家屋の中にも耐震診断によっては耐震性が確保されているものもあり、耐震性能を測るうえでは、住宅所有者による耐震診断が欠かせません。</p> <p>個別訪問につきましては、県から委託を受けた建築士事務所協会が行っていますので安心してください。</p> <p>広報につきましては、ラジオやテレビを使用しての広報を行っていくとともに、事業主体である市町村とともに、積極的に市報等への掲載を行っていく予定です。</p> <p>今後も、ご意見を踏まえ、様々な角度から検討してまいります。</p>	
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の登録簿を見て個別に指導してはどうか。</li> <li>○所有者の依頼で専門家が点検を行う体制を整えるなど、積極的な改善が必要ではないか。これにより、耐用年数の長期化も図れると思う。</li> </ul>	<p>○耐震診断を実施しないと耐震性能がわからないため、市町村では各戸の耐震性能は把握しておりません。そのため個別指導は難しいと考えます。</p> <p>耐震リフォームアドバイザーは、耐震化の必要性や補助事業の概要等、住宅所有者の状況に応じたアドバイスを行っておりますので、まずこちらの制度を活用していただければと思います。</p>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私の団地も昭和50～55年にたった家がほとんどであるため、ほぼ全戸が対象となる。家にとって水分はよくないため、家の周りや近くに樹木や花を植えないように注意している。団地が傾斜地であるため、流土や耐震に不安がある。</li> </ul>	<p>○住宅の耐震性向上の重要性や耐震化への取り組みについては、新聞やテレビ、各市町村・土木事務所でのパンフレットの配布等により広報しているところですが、今後、一層の周知が図られるよう努めて参ります。</p> <p>また、大地震時に崩壊の危険性が高い宅地のハザードマップを作成し、県民の皆様に情報提供する事業の導入についても検討をはじめております。</p>	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定年退職して、改修費用をどうやって工面したらよいかと悩んでいる人も多いと思う。収入要件の変更や補助率などの拡充を図り、HP、ラジオ、テレビ等を使い、県民に情報提供や事業周知を行ってほしい。</li> </ul>	<p>県では、県民の生命・財産を守ることを目的として、昭和56年以前に建築された木造戸建住宅を対象に所得要件等を問わず、耐震化に係る補助事業を実施しております。</p> <p>平成26年度には耐震改修に対する補助限度額を80万円に拡充するなど、住宅の耐震化に係る住宅所有者の負担軽減に取り組んでいるところです。</p> <p>住宅の耐震性向上の重要性や耐震化への取り組みについては、新聞やテレビ、各市町村・土木事務所でのパンフレットの配布等により広報しているところですが、今後、一層の周知が図られるよう努めてまいります。</p>	
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最近は、高齢化が進み病院や施設に入居するなど、空き家が増えていく。また、昭和56年以前に建てられた家屋は老朽化が目立ち、そこに居住する人たちも高齢者が多い。古い家を守っていくには年金だけでは対応できない。</li> <li>○思い切って補助額を増やすなどの対応をとらなければ、台風や地震で家屋が倒壊すると思う。県として十分な補助金を検討する必要がある。</li> <li>○木造住宅の耐震化は重要であるが、高額な出費を必要とするため、補助率、補助限度額の引き上げが必要である。</li> <li>○耐震化対策のみでなく、土砂災害等による大災害に備えて、安全な場所への住宅の移転、移築も考慮すべきである。</li> </ul>	<p>○県では、県民の生命・財産を守ることを目的として、昭和56年以前に建築された木造戸建住宅を対象に耐震化に係る補助事業を実施しております。</p> <p>平成26年度には耐震改修に対する補助限度額を80万円に拡充するなど、住宅の耐震化に係る住宅所有者の負担軽減に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、ご意見を踏まえ、様々な角度から検討してまいります。</p>	

## 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	地産地消運動活性化推進事業（事業番号9）	担当所属名	おおいたブランド推進課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	<p>○地産地消運動を活性化するために以下の取組を行ってはどうか。</p> <p>①高校生や専門学校生・大学生による県産食材を使ったレストラン「A r u m o n d e」を開設する。</p> <p>②大分に有る物で（あるもんで）、食事を提供する。期間を区切って各校の持ち回りでレストランを運営する。</p> <p>③農業系や水産系の学生が造った食材や加工品を家政系や食物栄養系の学生が調理、商業系の学生が店員になるなど各校混成で店舗運営するのも良い。</p> <p>④空き店舗を活用した店舗展開を実施。県都大分市での開設は、人口も多く購買力も他の地域に比べて高いと思うが、大分市だけでなく、県内各地で開設すべきである。ただし期間を区切ること。</p> <p>⑤年に数回、学校対抗でテーマに沿ったメニューを開発し、一般の消費者に美味しいかったメニューに投票してもらうなど、県産食材を使ったフェスティバル「おおいたフード選手権パクパク」を開催する。</p> <p>⑥他県では高校生が運営するレストランがあると聞いた事がある。価格を低く抑えつつ、学生の実践の場とする。</p>	<p>○県内においても、商店街で部活動又はクラスでの学習の一環として店舗を運営し商品を販売している高校があります。</p> <p>県では、若い方々の発想を活かした商品を募集し、コンビニでの発売を行っています。このような取り組みは消費者ニーズに応じたものであり、県民の皆様から好評を得ているので、平成27年度も実施します。</p>	
2	<p>○行政主導ではなく、民間企業やNPOと手を組み、県民みんなで地産地消を進めることはいいことだと思う。</p> <p>○ただ、数年前と比較して、大分県の地産地消運動の話題性や活気がなくなっている気がする。最近では、地産地消について話している大分県人があまりいない。話題になるためには、スーパーや百貨店の食料品売り場で大分県産の食材をもっと販売することが必要だと思う。そうすれば、大分県民が大分県産の食材を食べる機会が増えるし、地産地消の良さや大分県産のものがどれだけ美味しいかを知ることができます。</p> <p>○また、スーパーが近くになって不便（交通が不便で行く足がない、自身が高齢で行くのが大変である等）な人もいるので、そのような人たちを助けるためにも、大分県産のものを取り扱う直売所を地域に増やすのも良い。</p>	<p>○県では大手食品メーカーの商品活動宣伝とタイアップしての県産品のPRや量販店において食品メーカーが発案した県産食材を使った地産地消応援メニューのレシピ配布や試食宣伝を行うなどの取り組みを行い消費拡大に努めています。</p> <p>また、直売所は年々店舗数が増加しており、直売所経営者を対象に先進的な経営者を招いた講演会を実施するなどの取り組みを行っています。</p>	
3	<p>○地産地消は安全と地域経済の発展に貢献するので、食卓を支配する主婦としては、地産製品を扱う販売店が沢山ある方が良い。NPOを利用して十分な供給が出来ないか。</p> <p>また、地場企業商品がどうすれば全国に知れ渡るか重点的に思索してほしい。</p>	<p>○福岡県などで行う「おおいたフェア」の際に農産物のトップセールスを行うとともに食品加工を行う地場企業が出店し販売するなどの取り組みを行っています。</p> <p>また、県内において全国から食品バイヤーを招いて大分県産品求評判・商談会を実施するなど販路拡大を進めています。</p>	
4	<p>○高校生のコンテストは、報道等でも周知され一定の成果は上がったと思う。商品化された最優秀作品の売り上げについても気になったので記載してほしい。</p>	<p>○「次世代応援地産地消商品開発コンテスト」は消費者である高校生が県産食材を使って商品開発し、コンビニで販売する事業です。平成27年度もコンビニ連携して事業を実施するとともに県民の皆様への情報提供を行います。</p>	
5	<p>○以前、ローソンで購入した高校生が開発したケーキがおいしかった。期間限定だったことが残念だった。</p> <p>○スーパーとコンビニでこのような商品がたくさんできればうれしい。ローカルニュースでこの商品の情報を知り買いに行ったので、テレビなどでもアピールすべきだと思う。</p>	<p>○「次世代応援地産地消商品開発コンテスト」は消費者である高校生が県産食材を使って商品開発し、約一ヶ月間県内で販売するものです。</p> <p>26年度は募集部門を1つ増やし、一部の商品販売を27年の夏に行うことになっています。</p> <p>テレビ等の媒体を活用して積極的にPRしています。</p>	
6	<p>○地産地消ではなく「県産県消」というイメージがあり、消費者がなぜ地産地消しなければいけないかが分かっていない。</p> <p>○高校生のコンテストは商品化するまでの流れはあるが地産地消に繋がらず、高校のPR止まりとなっている。</p> <p>○学校給食の食材提供は、そこに言葉を乗せないと子ども達にとってはただの給食であり、教育にならない。</p> <p>○県民が県産品を知らない・買わない現状を改善する必要がある。</p>	<p>○学校給食で提供する県産農林水産物を学校栄養職員が実施する食育と連携させることにより、地産地消の推進を図っています。</p> <p>併せて、若い世代に対し県産食材に触れるきっかけづくりをすることで地産地消に関心を持ってもらう契機とし地産地消の推進を図るとともに、県民への県産品の情報提供に努めます。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	地産地消運動活性化推進事業（事業番号9） 県政モニターのご意見	担当所属名 おおいたブランド推進課 県の考え方及び予算等への反映状況
7	○引き続き、イオンで「うまいものフェア」を開催することを期待する。 ○効率よく福岡のマスメディアを使って（視聴率の高いTV局）、大分県産品のアピールをすることで、益々、消費の拡大につながっていくと思うので、一足飛びに大阪、東京ではなく、流通の便も良い福岡をもっと刺激することを提案したい。	○県では、福岡市場、大阪市場、京都市場を拠点市場とし、シェア拡大によるブランド化を推進しています。 イオンでの「うまいものフェア」、サンリブ木の葉モールでの「おおいたフェア」など福岡県でトップセールを行い大分の食材をPRするとともに、同じく拠点市場である大阪においても「阪急梅田本店」でもトップセールスを行い、大分県産農林水産物の知名度アップと販売促進を実施しています。
8	○土地の食物や商品は、子どもの頃から使用している物であるが、時間が来るごとに使用目的や姿が変わる物もあり、身近な商品でも、正確な使用や消費をすると本来の商品の意味が分かると思うので、まずはコンビニや直売所に価値を置いて生活するとよいのではないか。	○県内量販店等で県民の皆様に身近に手にとっていただけるよう販売促進を行うとともに、県産食材の情報提供を積極的に行います。
9	○高校生が活躍するコンクールなどは調理の励みになる。若い発想でどんどん県産品を送り出してほしい。 ○県内地域の特色を生かしたグルメが身近で食べられるようになればいいなと思う。 ○地産地消キャンペーンを3回実施したあるが、内容はどんなものだったのか。別府の農業祭とは違うのか。	○10月に開催される農業祭とは別に、県の代表的な夏秋野菜の旬を迎える7月と地産地消を推進する月間である11月の各一ヶ月間、民間企業と連携して地産地消のイベントや量販店での販売促進の活動を実施しています。 また、3月にはスポット的に民間企業のイベントと連携して周年野菜の販売促進とPRを行っています。
10	○安心、安全な食育を推進し、県民が県産品を安心して食べることができるよう、県において、全ての食品に産地等を記入して販売するように指導してはどうか。県産販売の拡大になると思う。	○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）において、生鮮食品については原産地表示が義務づけられています。
11	○学校給食への活用はとっても良いことで、メニューもたくさんありおいしい物だと思う。 ○地産地消キャンペーンでスーパー・街頭での無料配布やリーフレットの配布とかは消費者にとってとてもよいと思うので、増やしてほしい（牛肉の配布は特に良かった）。 ○ビンでどんな商品を売っているかPRしてほしい。	○県民の皆様が大分の農林水産物に触れ、手にとっていただけるよう県産食材を使用したレシピの配布や地産地消の幟を掲示するなどの取り組みや食品メーカーが県産食材を使用した「地産地消応援メニュー」の提案や試食宣伝を実施しています。
12	○地産地消は言葉やスローガンのみ先行し、大分県は大きく遅れている。 ○県産品は価格が高すぎる。魚は長崎、肉は佐賀牛が安い。大分の業者は消費者のことより自分たちの利益を優先しているので、県として早めの対応が必要である。	○県民の皆様に県産農産物を手にとっていただけるよう量販店との連携を図り、地産地消を推進していきます。
13	○大分県はご飯がおいしいし、地産地消は結構できているのではないか。 ○大分市中心市街地にある「わくわく館」が好きであり、大分市以外でも知られてないがおいしい商品があると思う。	○ご指摘のとおり、県内には調味料選手権で最優秀賞を受賞した商品などがあります。 県民の皆様や全国の消費者に対し情報発信するよう関係機関と連携して取り組みます。
14	○地産地消キャンペーンを続行する。豊後牛の旗やノボリ等を作り、販売店を拡大する。 ○県産食材加工品の対象を拡大する。 ○県や市の農業祭でもPRする。今年は何を生産し、何を売るか目標を立てる。 ○ブランド品である椎茸や魚の食べ方や生産者の氏名が記載された小さい説明書とパンフレットを添付する。	○民間企業のノウハウを活用することや民間企業と連携して地産地消キャンペーンを行うことで地産地消の活性化に努めます。 県民の皆様への情報提供に際しては、幟等の販促グッズやレシピを活用し周知に努めます。

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	地産地消運動活性化推進事業（事業番号9） 県政モニターのご意見	担当所属名 おおいたブランド推進課
番号		県の考え方及び予算等への反映状況
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学生や高校生がよく利用するコンビニやディスカウントショップにも地産地消のコーナーを設けるなどPRしてはどうか。</li> <li>○農家の生産物の安全性をうたうためには、生産者の指導も大切であり、生産者も店頭に立ち、料理の仕方とかを話し、消費者とコミュニケーションを図るべきである。</li> <li>○直売所に行きたいが、自動車では遠いし、バスまで使って行くのは面倒だし、便利が悪いため、結局店舗内にある地元産コーナーで買ってしまうという声を聞く。生産者が出荷し、すぐに手に取り返るような便利さがない。だから小さなながら家庭菜園が増えている。</li> <li>○学校給食に農家の子が作った産物を取り入れる。</li> </ul>	<p>○県では平成27年2月から新たに農産物の安全性を認証する「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」を導入しました。生産履歴の整備、農薬適正使用などの農産物の安全確認や残留農薬検査を実施する商品に認証のロゴマークを付け消費者の安全性のニーズに対応します。</p> <p>また、地産地消の推進のためには、量販店などでの地産地消商品の取り扱い店舗の拡大や地域の特色を活かした学校給食の実施、食に関する体験活動を通じた食育などが不可欠であることから、平成27年度も引き続き実施します。</p>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商品（主に農産品）に地場である表示をして、消費の増大を推進してはどうか。輸送コスト、鮮度のことを考えれば、温暖化防止の一助となる。</li> <li>○県、市以外からの商品には地方税の対象として地場産の育成に配慮してはどうか。</li> </ul>	<p>○量販店の店頭においては、県産表示を行っている場合が多いと把握しています。県産表示とともに県民の皆様に県産農産物を手にとっていただけるよう、生産者を表示したり、食材のよさを示した店頭POPを進めていくことを検討しています。</p>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コンテスト最優秀賞作品を商品化したものをコンビニで購入した。おいしく、地産地消に貢献していると感じたが、金額が他の商品と比べて高かったので、何度も購入するとまではいかなかった。価格的にブランド意識を持たせたい面もあるかもしれないが、そうであれば、他の商品とのセット割引などでお得感を出してもよいと思う。</li> </ul>	<p>○高校生などが発案した県産食材を使用した作品のコンビニでの商品化は、県民の皆様から好評であり大分県内だけではなく九州地域でも販売されました。</p> <p>県としては、平成27年度もマスコミ等を通じて積極的な情報提供に努めます。</p>
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生も参加しておりとてもよいと思うが、イベント等の告知が少ない。</li> </ul>	<p>○マスコミ等を通じて積極的な情報提供に努めます。</p>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間のスーパーなどでは、野菜、果物、花、鮮魚など地産品を扱っており、他県の追従を許していない。</li> <li>○かぼすやゆずの加工品作りに力を入れたいので、県の支援をお願いしたい。</li> </ul>	<p>○今後とも県民への普及啓発など量販店での県産農林水産物の取り扱いを増やす取り組みを進めるとともに、商品開発コンテストなどを通じて県産食材の商品開発に努めます。</p> <p>加工品作りについては、衛生管理・品質管理や展示会・商談会シートの作成などの研修会を開催しています。また、産業科学技術センターに食品オープンラボを設置し、加工品の製造、簡易検査・分析などの一連の開発プロセスを確認できるようにするとともに、効率的な商品開発を実現するため、産業科学技術センターの技術指導を受けることができる体制をとっています。</p>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地産地消運動として商品化されている価格が全体的に少し高いように感じる。コストを抑え、販売価格を低価格にすることで、広がっていくのではないか。</li> </ul>	<p>○高校生などが発案した県産食材を使用した作品のコンビニでの商品化は、県民の皆様から好評であり大分県内だけではなく九州地域でも販売されました。</p> <p>価格については、共催しているコンビニ企業が努力しています。</p> <p>県としては、マスコミ等を通じて積極的な情報提供に努め、地産地消を広げていきたいと考えています。</p>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産食材加工品コンテストの実施で高校生のアイディアが商品化され、コンビニ等で売られていることについて、とても好感が持てる。</li> <li>○経験豊かな人たちが主流となってやることも大事であるが、次世代の若手の育成もとても大事だと思う。未来ある大分県づくりをして欲しい。</li> </ul>	<p>○若い方々の発想を活かした県産食材を使用した作品のコンビニでの商品化は、県民の皆様から好評であることから、平成27年度もマスコミ等を通じて情報提供に努めながら積極的に推進します。</p>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しいブランドではなく、これまで伝承されてきたものをブランド化すると地域の活性化につながるのではないか。</li> </ul>	<p>○県内には地域固有の食材や伝統料理があります。食育を通じて地域の特色ある伝統的な食文化を継承することに努めます。</p>

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	地産地消運動活性化推進事業（事業番号9）	担当所属名	おおいたブランド推進課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
23	<p>○帰省時にコンビニに立ち寄ったとき、大分限定コンビニおにぎりに上野丘高校生のレシピが選ばれたとを知った。大分県特産産しいたけを使った高校生レシピもとても新鮮で、若い世代が地元の食材に目を向けることがとても喜ばしい現象だと思う。</p> <p>○しかし、残念なことにこのような情報は東京まで届かない。大分では高校生が地元の食材を使ったレシピコンテストを開催し、商品化されたものがコンビニで販売されているということをもっと広く知つてもらうために、何か対策を考える必要がある。今の若者は、SNSを利用した情報発信力があることから、若年層の柔軟な発想で大分の食材を広める方向性に大いに期待している。特にコンビニは老若男女を問わず利用しやすい店舗であるため、是非全国展開につながるよう願っている。</p> <p>○大分県東京事務所には、県産品を置いている都内の店舗をまとめたものがあり、とても参考になるが、このような情報がもっと広く伝わると大分県産品のPR、販売拡大にもつながると思う。</p> <p>○大分を離れて暮らす私たちは大分県産品にはとても大きな自信と誇りをもつているので今後の活躍を期待したい。</p>	<p>○高校生などが発案した県産食材を使用した作品のコンビニでの商品化は、募集要領において約一ヶ月間の県内販売を行うことを条件としており、県外での販売は販売状況を見て共催するコンビニ企業が判断することとしています。</p> <p>県としては、平成27年度もマスコミ等を通じて積極的な情報提供に努めます。</p>	
24	<p>○研修会などを開催するときに、興味のある人にどうしたら多く伝わるか考えてもらえると嬉しい。各市町村でそのようなコンテストをたくさんしたらいいと思う。</p> <p>○日出町では小さいが漁物コンテストを行つてそれが次へと続いた。</p>	<p>○平成27年度においても高校生のコンテスト最優秀作品が商品化される地産地消商品開発支援事業など県民参加型のコンテストを実施し地産地消を推進します。</p>	
25	<p>○地産地消の推進には価格のためにも流通の間に入る業者を少なくすることが大切であるが、食の安全も大変重要だと言うことを同時に考えなければならない。</p> <p>○最近、小アジのパック詰めやシラスの中にフグの稚魚が混入した問題は地産地消の面からも大きな問題だ。</p> <p>○それなりの専門家がないと同様の事故が野菜（山菜）でも発生する可能性もあり、地産地消と同時に食の安全性も考えなければならない。</p>	<p>○地産地消を進めていくに当たっては、食の安全にも配慮することが大事です。</p> <p>農産物については、新たに「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」を27年2月より始めましたが、このような取り組みを行うことにより食の安全性の確保に努めます。</p>	

## 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	県産和牛流通総合対策事業（事業番号10）	担当所属名	畜産振興課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊後牛の認知度は低いと思っているので、ブランドイメージ作りを促進したいうえで、地産地消で消費拡大を図ってほしい。</li> <li>○他県では「ふるさと納税」を行うと高級牛肉が貰え、息子もその気になっており、豊後牛の認知度を上げて、大分県に「ふるさと納税」したいと思わせなければならないのではないか。</li> <li>○そのためには、他県に先を越されない努力が必要であり、県政が動く必要性を感じる。牛肉だけではなく、大分をふるさととしてありがたく思える努力を考えてほしい。</li> <li>○目標達成ではなく目標を大きくアップしていく快進撃を見せてほしい。</li> </ul>	<p>○県では、平成25年度から県産和牛のブランドを「おおいた豊後牛」に統一し、県、農業団体、県産和牛の生産・流通団体で結成した「大分県豊後牛流通促進対策協議会」（以下、「協議会」とする。）を中心に、県内の大型量販店や旅館・飲食店と協力してブランド定着に向け取り組んでいるところです。</p> <p>○地産・地消の取組としては、協議会が認定する「おおいた豊後牛」取扱認定店（以下、「おおいた豊後牛」認定店）とする。の拡大、毎年、期日を定めて「消費拡大キャンペーん」を実施（H26年は11月に実施しました）し販売強化に取り組んでおります。</p> <p>○「ふるさと納税」への「おおいた豊後牛」のプレゼントは県内的一部市で実施されています。また、前述の「消費拡大キャンペーん」では、キャンペーん応募者に抽選で旅行券や「おおいた豊後牛」等の賞品を贈呈する取組を行っております。</p> <p>○平成27年度も、このようなキャンペーん等を活用しながら「おおいた豊後牛」の認知度向上に努めまいります。</p>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10月に別府で開催されている県農林水産祭を県南でも開催してほしい。佐伯や豊後大野あたりはどうか。1年ごとに2市ぐらいで持ち回りにしてはどうか。</li> </ul>	<p>○大分県では、消費者と生産者のふれあいを通じて県産農林水産物の良さや農林水産業についての理解を深めてもらうため、毎年10月下旬に別府市において大分県農林水産祭を開催しています。</p> <p>大分県農林水産祭には、県内の生産者が持ち寄る新鮮な農産物を楽しみに多くの方に来場いただいているが、多様で旬の農産物を一堂に集めることから、年間に複数の会場で行うことは非常に困難です。</p> <p>また、過去には別府市以外の大分市や杵築市で開催したこともありますが、現在は、県内各地からより多くの方々に来場いただける別府市での開催が定着しています。</p> <p>県内各地で、それぞれの地域の料理や農林水産物を楽しむことができるイベントが多数開催されており、これらのイベントも楽しんでいただければと思っております。別府市で開催している大分県農林水産祭も、子供から大人まで楽しんでいただけるイベントとして、魅力あるものとなるように今後も努力して参ります。</p>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産和牛の存在感は薄い。買い物はネットで行う時代だが、大分県のネットは気が付かない。宮崎県など他県の商社は、実にうまく、すぐに買いたくなる。大分県の業者はもっと考えるべきである。</li> </ul>	<p>○県内でも「おおいた豊後牛」認定店等でネット販売を行っています。「おおいた豊後牛」認定店に対しては、機会を見つけて意見をお伝えしたいと思います。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	県産和牛流通総合対策事業（事業番号10）	担当所属名	畜産振興課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大分豊後牛」はよく聞くが、どういう牛なのか分からない。どういうブランドで、他県のブランド牛とどう違うのか P Rされていない。オレイン酸で差別化するなら、そのことを説明する必要がある。</li> <li>○ブランド確立のためには、品評会等で全国1位になる事が1番だと思うが、それが出来ないなら、肥育農家の技術向上に力を入れるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「おおいた豊後牛」の定義や特徴、オレイン酸をセールスポイントとした差別化の取組は、県内外でのフェアやパンフレットにより周知と P Rを行っているところです。</li> <li>○「おおいた豊後牛」とは、大分県内で育てられた生後36ヵ月齢未満の黒毛和牛のうち肉質等級2等級以上の牛肉をいいます。</li> <li>○また、「おおいた豊後牛」のうちオレイン酸含有率が55%以上の牛肉を「豊味いの証」としています。</li> <li>○「おおいた豊後牛」は、和牛のオリンピックと言われる「全国和牛能力共進会」で過去日本一となっており、最近ではH24年の長崎全共でも2部門で日本一（農林水産大臣賞受賞）となっています。また、現在、県内の肉用牛関係団体で指導チームを結成し、肥育成績の向上に取り組んでいます。今後とも、県内肥育農家の技術向上を支援してまいります。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スーパーで試食した県産牛がとても美味しかった。</li> <li>○特売でなければ、かなり割高なので中々買うチャンスがないので、時折、サービス品やPR牛肉の無料宣伝会があればうれしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「おおいた豊後牛」認定店の中には、毎月、期日を定めて特売等を実施している店舗もありますので、当課までお問い合わせ下さい。</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「豊後牛」を生協等で重点的に売り出す。オレイン酸を含むという表示をすることが大切。</li> <li>○夏や年末のギフトを利用するなどもう少し売り方の工夫をすればよいと思う。</li> <li>○「肉類は1日に60グラム摂取しても大丈夫」PR作戦を行う。</li> <li>○消費拡大のため、12月は「豊後牛」を指名して販売を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、大分市内の生協4店舗が「おおいた豊後牛」認定店となっています。</li> <li>○お中元、お歳暮でのギフト利用は、「おおいた豊後牛」認定店等で既に行われてますが、今後、ご意見をいただきましたように色々な機会・方法により P Rしていきます。</li> <li>○消費拡大の取組については、毎年、期間を定め「消費拡大キャンペーン」を実施し販売強化に取組んでおり（26年度は11月に1ヵ月間実施しています）27年度も継続していきたいと考えています。</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県外に発信する前に、もっと大分県内への消費が必要だと思う。PR方法に問題があるのではないか。費用をかけずに工夫すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内においても、「おおいた豊後牛」認定店の拡大や「おおいた豊後牛」認定店を対象として「消費拡大キャンペーン」を実施する等 P Rを行っているところです。協議会の活動内容や「おおいた豊後牛」認定店の情報は大分県豊後牛流通促進対策協議会HPに（<a href="http://www.bungo-gyu.jp">http://www.bungo-gyu.jp</a>）掲載しておりますので、ご覧下さい。</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産和牛の特徴をもっと宣伝する。「豊後牛」の認知度は他県に届いているとは思えない。霜降り度とオレイン酸の評価を宣伝すべきである。</li> <li>○豊後牛を購入する際に、他の国産牛とどのように違うのか、えさは何を使っているかなどが書かれていれば分かりやすい。</li> <li>○ブランド力を上げるために、もっとここが違うという点をPRすべきである。陳列棚には、アメリカ、オーストラリアなどの輸入牛と国産と書いた牛肉と豊後牛と記されたコーナーを見る。消費者が手を伸ばすのはどれか見たことがあるか。品質、安全、おいしさ、値段等いろいろな考えで決める。選ばれる牛肉を提供して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県外での認知度向上を図るため、東京、大阪、福岡等都市圏でのフェア等により P Rを行っているところです。27年度も県内外で銘柄の認知度が高まるよう積極的に P Rしていきます。</li> <li>○全農大分県本部が発行する「おおいた豊後牛通行手形」を掲示してえさが分かるようにしている「おおいた豊後牛」認定店もあります。このような取組が広がるようご意見を「おおいた豊後牛」認定店等にお伝えしていきます。</li> <li>○県民に幅広く愛される「おおいた豊後牛」となるようなブランド作りに努めてまいります。</li> </ul>	

## 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	県産和牛流通総合対策事業（事業番号10）	担当所属名	畜産振興課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「おおいた豊後牛」が安心・安全でおいしいというのはとてもよくわかっているが、オーストラリアやアメリカ産の横に並んで販売されるとやはり高い。値段が違う。</li> <li>○もちろんP R活動や販路拡大も大切だと思うが、これにかける経費を少なくして、県内ではもう少し安くたべられるように負担金を使えないのか。</li> <li>○大分県内では、ブランド牛が安く買える。おいしく食べられることにお金を使っていただきたい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○牛肉の価格は店頭で販売されるまでの生産コストや流通コストを踏まえて設定されていると思われますので、「おおいた豊後牛」の生産や流通の効率化をすすめ、コスト低減が図られるよう努めてまいります。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関西におけるおおいた豊後牛の知名度は非常に低いため、県外におけるおおいた豊後牛のP R活動を活発に行い、知名度アップを図る必要がある。</li> <li>○おおいた豊後牛の販売価格が他県産の牛肉と比べ割高になっているため、もっと求めやすい価格設定はできないか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪市内の百貨店等でのフェアや「おおいた豊後牛」認定店の拡大活動等により関西圏での知名度アップに努めているところです。27年度も知名度が一層高まるようP Rに努めています。</li> <li>○他県産和牛との価格の比較については、実態を踏まえた上で、その要因について検討したいと考えます。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○時々、博多駅で県事務所が県産和牛のキャンペーンを行っている。どこかのテレビでやっていたが、和牛と県産食材とのコラボ（しいたけ、竹の子、カボス、梅）を考え、併せて推進してはどうか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内外の百貨店やホテル等で「大分県フェア」等のキャンペーンを開催し、他の大分県農産品と一緒にP Rや販路拡大に取り組んでいるところです。</li> </ul>

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	県産魚販売総合力向上事業（事業番号111）	担当所属名	漁業管理課
			県の考え方及び予算等への反映状況
1	<p>○この事業に対するニーズは高いと思うが、消費拡大には価格面と販売方法に工夫がいると思う。また、コストと人件費の割合の高さも気になる。</p> <p>○新ブランド「かぼすブリ、かぼすひらめ」の県内外でのPR活動は順調なのか。</p> <p>○新商品を食べてみたいが、私たちの食卓にあがるための効率のよい販売方法をしているか。</p> <p>○水産振興祭で購入することを楽しみにしているが、大量に販売していない。</p> <p>○もっと購買意欲を出して消費者が楽しめるイベントもあるとよい。</p>	<p>○県では県漁協や生産者と連携し、かぼすブリ、かぼすヒラメを中心に県産魚の販売促進に努めており、県内外での知名度も向上し、取扱量も順調に増えています。</p> <p>また、県産魚の消費拡大を図るために、学校や病院などの利用を促進するとともに、水産振興祭や各魚市場が実施する魚食普及活動等を通じ、消費者の皆さんのが親しみを深められる機会の創出にも努めています。</p> <p>平成27年度も、消費者のニーズを踏まえ、県産魚の販売促進と消費拡大を進めてまいります。</p>	
2	<p>○広島のスーパーでかぼすブリの販売を見た。値段も大分とあまり変わらず、浸透しているんだなと感心した。</p> <p>○残念ながら豊後牛は無かった。四国小豆島で肉屋をしている友人から、「豊後牛は手に入らないため、遊びに来るとき持ってきて」と言われた。</p> <p>○大分県となじみの多い県・地方的を絞って、営業を実施する。</p> <p>○大分県産品を購入したいと考えている業者などのために、県のホームページなどで特産品の取引先や問い合わせ先を紹介する。</p>	<p>○県産魚については、大消費地である東京、大阪、福岡を主要なターゲットとして販売促進活動を実施しているところですが、他の地域においても取引の要望があれば、県漁協やマーケターが商談を行っています。</p> <p>また、かぼすブリやタチウオなど本県の主要魚種については県や県漁協のホームページで情報発信し、PRを行っています。</p> <p>今後とも県産魚の販売促進とPRを進めてまいります。</p>	
3	<p>○大分県は、漁業においても商売下手である。ネットで買い物する時代にも関わらず、北海道や築地ばかりで、大分県では魚が取れないのかと疑うほどである。</p>	<p>○大分県内でも、かぼすブリや関あじ・関さば、水産加工品などがインターネットで販売されており、県漁協などのホームページで県産魚のPRも行っているところです。</p> <p>今後とも県産魚の販売促進とPRを進めてまいります。</p>	
4	<p>○7魚種は比較的高級なものが多く普段食べないため、大衆的な魚をブランドに取り入れることはできないか。</p> <p>○7魚種ある中でぶりが7割も占めていて、ぶり以外のブランド6種はどのような基準で、どのようなブランドなのか。</p> <p>○ぶりの出来で成果指標が大きく変わる事になっているのはおかしいので、各種ごと達成率を出すか各種毎の達成率の平均で出すべき。</p>	<p>○チャレンジ7魚種は、県内で水揚げされる重要な魚種のうち新たに販売に力を入れる魚種として県漁協が選定したもので、その中にはまき網で漁獲されるマアジやマサバなど大衆的な魚種も含まれています。</p> <p>当事業は、7魚種を中心販売促進を図ることを目的としていることから、成果指標は合計取扱額の達成率としています。</p>	
5	<p>○県産の水産物に興味があるため、県産の水産物について色々と話を聞いたり見てきているが、消費者として水産業に関わっているのが現実である。</p> <p>○もっと地元の漁協などに積極的に関わらないといけないと考えており、漁業管理課の力を借りて水産業の話を聞かせてもらいたいと思う。</p>	<p>○県産魚の販売促進により県水産業の活性化を図るためにには、県民の皆さんが県水産業に関心を持ち、応援してくださることが重要と考えていますので、お聞きになりたいことなどあればいつでもご連絡ください。</p>	
6	<p>○毎年10月に開催している農業祭りや漁港祭の商品は価格が高く、近くのスーパーの方が安い。県産品を食べてもらい、「損して得をとれ」の心が不足している。</p> <p>○大分の物価は高いと言われているが、何が原因か。</p> <p>○魚市場で毎週土日に出展しPRすることで、魚離れ対策をとるべきである。市がやっている月1回の市場祭もマンネリで、お客様の多い店は肉売り場と寂しい。企業の努力不足と思う。県民の意見を聞くことが急務である。</p>	<p>○大分県では比較的価格が高い魚種が多く水揚げされており、平均単価は全国2位となっています。水産振興祭ではこうした魚種が販売されるので、価格が高めに感じられるかもしれません。各地の漁業者は消費者に直接販売できる貴重な機会とどうえ、いつもより低い価格で設定しています。</p> <p>また、各地の魚市場はおさかなフェアなどを開催し、魚離れをくい止める努力をしています。</p> <p>今後とも、県民の皆さんのご意見を踏まえ、県産魚の消費拡大を図っていきます。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	県産魚販売総合力向上事業（事業番号11）	担当所属名	漁業管理課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先日、友人からデパートのお中元（干し魚とねり製品）が届いたが、説明書もなくビニールの袋の中に添加物が記載されていた。魚の食べ方や調理法など少しチラシを入れてほしい。</li> <li>○長崎県や鳥取県産品は注文表とおいしい食べ方などが入っている。他県と同じかそれ以上の販売戦略をしなければ、伸びない気がする。販売やパッキング方法の改善を望む。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者の魚離れを防止し、消費拡大を図るためにには、ご指摘のように調理方法なども販売時に併せて提供するなど丁寧な対応が必要であると感じています。県が、民間業者の販売について指導することは困難ですが、県漁協や加工業者等と可能な限り連携し、消費者に求められる販売が実現できるよう取り組んでいきたいと考えています。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ブランド魚のPRと販路拡大だと思う。</li> <li>○魚は回遊するため、大分の魚でなくとも海でとれるものなら同じという声を聞いたことがある。このことが県産魚の需要が伸び悩んでいる理由だと思う。フェアの開催が有効的だと思う。佐伯のちりめん、煮干しというだけで安心となればよい。</li> <li>○かぼすブリ、かぼすヒラメのPRについては、エサで魚の身がどう変わっておいしくなるのかもっと宣伝しないと店に並んでいるだけでは分からない。</li> <li>○関アジ、関サバのブランドは（値段が）高いと評判になりマイナスとなつた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産魚の販売を促進するためには、他産地との差別化が重要であることから、県特産のカボスを餌に加えて育てたかぼすブリ、かぼすヒラメを新たなブランド魚として販売とPRに力を入れているところであります。平成27年度も給餌技術の改善を進め、さらに高品質なかぼすブリ、かぼすヒラメを供給し、ブランド魚として確立できるよう取り組みを進めてまいります。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「かぼすブリ・かぼすヒラメ」を新ブランド魚種とするとあるが、切って貼ったような名称で意味がわからない。大分産の新鮮なブリ・ヒラメでよいのではないか。</li> <li>○都市圏市場等への販路開拓も重要であるが、県内フェアの開催をより増やす頃で、全国からの集客を拡大させることができるのでないか。</li> <li>○大分の「海・山の幸」は既にブランド品である。</li> <li>○県外よりも県内に呼び込むことがより活性化に繋がる。</li> <li>○新鮮であるためには、地元でたべることが一番。</li> <li>○県外からのアクセス方法の充実が課題である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○かぼすブリ、かぼすヒラメは、県特産のカボスを餌に加えて育てた養殖ブリ、ヒラメであり、カボスの添加効果によりさっぱりとした味わいが特徴である大分県独自のブランド魚です。これまで都市圏での販路開拓を進めるとともに、県内でもPRを行い、取扱店が順調に増えているところです。本年3月の高速道開通で県外からの来客が増加することにより、さらなる消費拡大が期待されており、今後ともPRと販売促進に取り組んでまいりたいと考えております。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな環境、きれいな海に囲まれた大分県、時々大分産の魚を見るとほっとする。努めて買っている。</li> <li>○消費拡大、価格向上、漁師の高齢化等々課題も多い。</li> <li>○小アジ、イカ、小エビ等がよく売れているようだ。消費者には良心的な値段である。</li> <li>○かぼすブリや関アジ、関サバ、東京では1尾3,000円以上のときもあつた。</li> <li>○大分の土産は関アジ。海がきれいで身が引き締まっている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産魚をお買い上げいただきありがとうございます。本県では、小アジや小エビなど低価格な魚種から関アジやトラフグなど高級魚まで多様な魚種が水揚げされています。ご指摘のとおり、漁業者の減少と高齢化や、消費者の魚離れなど県水産業には課題が山積していますが、当事業により県産魚の販売促進と消費拡大を進め、県水産業の振興を図っていますので、今後とも県産魚をご愛顧くださいますようお願いします。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新ブランドのPRをしているようであるが、実際のところ定着していない。テレビなどで紹介され、一時的にはブームになったが、地元であり知名度がない。継続するなり、別ブランドを開拓するなり、もう少し努力してほしい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たなブランドとしてかぼすブリ、かぼすヒラメのPRに力を入れており、東京や大阪など大消費地を主なターゲットとして販路開拓を図っています。その一方で県内では、購入もしくは食べられる店舗が少ないと指摘もあったことから、PRを進め、取扱店舗数も増加しているところです。今後ともさらに知名度の向上を図り、ブランドとして定着するよう引き続き努力してまいります。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関西のテレビで「かぼすブリ」「かぼすヒラメ」などのニュースを見たが、まだまだ関西では「絵に描いた餅」のようである。</li> <li>○近畿大学が大阪駅の近くにお店を開き、鮪を食べさせているが、開店後1年半近く経っても長蛇の列になっている。同様に大分も店を開き食べてもらうことができたら、口コミで伝わる。テレビでどんなにおいしいと言うより、直接食べてもらうことが一番である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県の新たなブランド魚であるかぼすブリ、かぼすヒラメについては、関西や県内でも販路開拓を進めており、取扱店舗数も増加しているところです。今後とも知名度の向上と消費拡大を図るため、販促活動などの取組を進めていきたいと考えております。</li> </ul>

## 【県政モニター】

部局名 農林水産部

事業名	県産魚販売総合力向上事業（事業番号11）	担当所属名	漁業管理課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
13	○関西において、関さば、関あじの知名度はある程度あるものの、かぼすブリ、かぼすヒラメ、城下かれい、姫島車えび等の知名度は全くないといつてもよい。大分県出身者でも知らない人が多い。デパートやスーパー等と協力してPRを行ってほしい。	○かぼすブリ、かぼすヒラメなどの県産魚の販売促進を図るため、量販店や百貨店などと連携し、大分フェアなどでPRを図っているところです。 今後とも知名度の向上を図るため、引き続きPR活動に取り組んでまいりたいと考えております。	
14	○河豚を例にして考えてみる。関西圏では、品質で勝てても鮮度や価格では勝てないと思われる。山口県では外国に向けて販路拡大することを検討しているようなので、大分県もアジア圏などの外国に向け政策を考えるといい。	○国内だけでなく国外も重要な販売先であることから、本県からも主に養殖ブリが北米やタイ、香港などに輸出されており、県も国外での販路開拓などの取組を支援し、輸出を促進しています。 今後ともアジアやEUなどでの販路開拓を進め、県産魚の輸出を拡大していきたいと考えております。	
15	○新ブランドの魚種の開拓もとてもよいと思うが、もっと手ごろに手に入る魚について、どうやって食べたら美味しく食べられるかという研究も進めてほしい。 ○現在、漁場でがんばっている人の年齢も上がってきているので、若い人の参加できる場を作るといい。	○県産魚の消費拡大を促進するため、当事業により県漁協や魚市場などが実施するお魚料理教室などの魚食普及活動を支援しており、手頃に入手できる魚種の美味しい料理方法を紹介しています。また、県のホームページにも魚料理のレシピを掲載していますのでご利用ください。 また、ご指摘のとおり漁業者の減少と高齢化が課題となっていることから、県ではインターンシップの実施など各種施策を講じ、若い後継者の確保を図っているところです。	

# 【県政モニター】

部局名 商工労働部

事業名	個性的商店街づくり推進事業（事業番号12）	担当所属名	商業・サービス業振興課
			県の考え方及び予算等への反映状況
1	<p>集客対策</p> <p>○それぞれの商店が、今まで取り扱っている商品だけでなく、他業種の商品についても展示・販売したり、ワンストップ商店の機能をもてば集客力がアップすると考えられる。また、他地域や別業種の商店とのコラボレート商店を志向すべきと思う。</p> <p>○商店街の新しい形を模索するためにもっと活動をおこなうべきであり、かつての一村一品運動のように一商（商店街）一品のような呼びかけから意識改革を図るべきではないか。</p> <p>○また、各商店街のニーズ、商店街を訪れる方々の意見をリサーチし、ニーズを捉えているのかのか？</p> <p>○限られた予算の中で、経費を軽減する事も重要であるが、リサーチの費用、販売促進費等に予算を惜しんではいけないと思う。</p> <p>○これからの商店街は、ただ物を販売するだけではなく、ハットウォンパクのような店のカラー、個性が出るイベントを開き、消費者の心をキャッチすることが重要であり、そうすることで商店街の振興に繋がると思う。</p> <p>○県内の各商店街で差別化を図りながら、お客様の来やすさを目指すことはとてもよいと思う。</p>	<p>○消費者のライフスタイル等の変化により、商店街には品物を売る場としてだけではなく、地域の交流の場としての役割等も求められています。</p> <p>そのため、商店街では、消費者や外部の団体等と連携しながら、地域の特性を活かして、「まちゼミ」「まちバル」「まちあるき」「子供たちの仕事体験」などの賑わいづくりや個店の売上向上につながる様々な取組を行っています。</p> <p>また、県では、県域の「消費者動向調査」を定期的に行い、その結果を商店街関係者へ情報提供をしています。</p> <p>平成27年度も、地域の消費者に必要とされる商店街づくりの取組に対して、県も市町村と一緒に支援していきます。</p>	
2	<p>芸術を利用した集客対策</p> <p>○大分市の場合、中心市街地に県立美術館や大分県立総合文化センターが立地していることから、芸術文化を活用して商店街振興を推進していくことが適切であり有効だと思う。県立芸術文化短期大学が持つ力（学生や芸術文化のノウハウ等）の活用を検討してほしい。</p> <p>○商店街には、「芸術文化」という言葉を使った建物や店がたくさんあると思う。</p> <p>○「芸術文化」は商店街の中にあると別の店に見えることがあり、店の中に変わった商品があったら、使ってみると何か別の物になるかもしれない。例えば、温泉が出たらすごいと思う。</p> <p>○商店街毎に月や季節などのテーマを決め、店毎に表現（絵・写真・文字など）の方法を検討し、一般の子どもから老人まで幅広く人の手で作品を作り上げてはどうか。それを継続することが商店街への評価を高めるのではないか。</p> <p>○大分市の竹町商店街は、芸術文化の香りが微かにしても、活気が感じられず、芸術文化が商店街の活性化に繋がっているとは思えない。芸術作品を並べるだけでなく、案内版等に若い世代のアイディアでセンスのいい目新しいものを考えではどうか。大分県立美術館が大きな起爆剤となり、観光客が増えることを期待する前に、周囲の環境整備が必要だと思う。</p> <p>○芸術文化を利用するのも一つの策かもしれないが、それらに必ずしも労力などが大変で長続きしないのではないか。ぶらりと立ち寄り群るのは人の習性である。「意識的に立ち寄るのは、そのときだけ」、長続きはあり得ない。長続きを確保するためには、主体の側に「休みない死にものぐるいのエネルギーが必至」で、それはすぐに疲弊し沈没する。</p>	<p>○平成27年春にオープンする県立美術館OPAMやiichiko総合文化センターを核とする芸術文化ゾーンは、県の芸術文化の拠点としての役割はもちろん、大分市中心部を回遊する際の主要施設の一つとして多くの皆様に親しんでいただくことが期待されています。</p> <p>中心部の商店街では、芸術文化ゾーンと連携した七夕・クリスマスイベントをはじめ、若手アーティストの作品展示やワークショップ、映画、演劇、音楽など、アートを身近に感じてもらう多彩な活動が展開されています。</p> <p>平成27年度も、OPAM企画展と連動した商店街イベントやメニュー開発など、関係者に呼びかけながら、芸術文化ゾーンと商店街のコラボ等による魅力的なまちづくりを積極的に支援したいと考えています。</p>	

## 【県政モニター】

部局名 商工労働部

事業名	個性的商店街づくり推進事業（事業番号12）	担当所属名	商業・サービス業振興課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
3	<p>商店街の活性化について（個店の魅力向上）</p> <p>○中心市街地の商店街は、駐車場が完備された郊外のモールタイプの店舗と比べると、優れた要素が少ないと思うので、個性的な商店街づくりを推進することが重要だと思う。</p> <p>○店の目玉を宣伝し、消費者が何を探して店に来たか、デザイン性や質について話してみてはどうか。</p> <p>○個性的な商店街づくりを実践する商店街であっても、変わりばえがしない。マンネリ化し、店を開いているだけであれば、客は新しいところへ行ってしまう。</p>	<p>○商店街の魅力を向上するためには、商店街を構成する各個店の魅力向上が不可欠であると考えています。</p> <p>そのため、平成23年度から、アドバイザーを招へいして魅力ある店づくり研修に取り組む商店街を支援しています。消費者目線の店舗レイアウトや品揃え、接客改善等に取り組むことにより、徐々に、来店者数や売上の増につながっています。</p> <p>さらに、研修受講者による交流組織「きらり会」が設立され、県域で情報交換を行うなど、地域を越えた連携が図られつつあります。</p> <p>平成27年度も、商業者が行う魅力ある店づくりを支援するとともに、改善の取組を他の商店、他の商店街にも波及させるよう、市町村と一体となって取り組んでいきます。</p>	
4	<p>商店街の活性化について</p> <p>○街中の空き店舗を利用して、おばけ屋敷を作った街がにぎわっているというニュースを見た。大分でもやってみてはどうか。</p> <p>○地域に家庭を開放して図書室運営をしてきた経験やよく利用する書店街の実情から次のように考える。</p> <p>○商店街の中央部の空き店舗を利用して、「老若誰もが気軽に立ち寄れ、様々に話ができる場」をつくることも一つの策ではないか。</p> <p>○畳、フロア、土間を持ち、いくつかのテーブルも設置、少数ながら図書も置くなどすれば、買い物の前後に人々が立ち寄るなどして、自然と商店街に人々が集まり、活気が出て賑わいに繋がると考える。人が集まらない限り賑わいは生まれない。駐車スペースの確保も大事であるが、老若が気軽に集まってくる対策をとることが、まちなみ活性化の一番の答えのように思える。</p> <p>○近年、大型店舗の進出により商店街の空き店舗が目立ってきている。</p> <p>○商工会議所はもとより、県や市町村が中心となって大型店にないような商品を販売することも一つの方法だと思う（例えば農業従事者が収穫した米や野菜を少し安く販売したり、地域の特産物を宣伝することで商店街に人を呼び込む）寄付が集まらず、やむを得ず商店街の祭りを中止するところもある。</p> <p>○杵築市では商店街の活性化のため、アドバイザーを入れて考えているようである。大学の先生もアドバイザーとして大切であるが、街の人ではなく、他地域を知っている人々の意見も参考にしながら街作りをやって欲しい。</p> <p>○大分県内の商店街はほとんどが寂れてしまったが、豊後高田市のように活性化したところもある。</p> <p>○大阪市平野区では、「平野の町づくりを考える会」が主体となって、「町ぐるみ博物館」と称した小さな博物館を9か所に設置している。これは、個人主や商店などが行い、入場料は無料で気軽に散策できるため、子ども連れをはじめ多くの方が訪れている。</p>	<p>○商店街などは依然として厳しい環境にあり、中でも空き店舗は一番の課題となっています。</p> <p>このため、平成27度は市町村と連携し、商店街の空き店舗等を活用した交流の場づくりやコミュニティ機能の整備や、商店街の売り上げ向上につながる創意工夫ある取組に対して支援し、商店街の活性化に向けて粘り強く取り組んでいきます。</p>	
5	<p>駐車場等商店街の利便性向上</p> <p>○現在の車社会において、商店街づくりは道路行政との一体化が必要であり、大分県は他県と比較した場合、若干ちぐはぐな感じがする。</p> <p>例) JR大分駅前の国道10号線の信号のところに、駅から歩いて中央商店街に行ける高架歩道ができないのが気になる（アーケードは検討させているようであるが）。</p> <p>○商店街を歩いて見て回りたくても、便利な駐車場はなかったり、駐車場が有料であったりするため、ゆっくりできない。空き店舗の入りやすい場所に駐車場スペースを確保してはどうか。</p> <p>○大分駅完成後、南の方が活気があれば、そちらに客は流れる。芸術文化ゾーンで竹町商店街へ流れる可能性は低いと思う。ゆっくり回遊してもらうためには、やはり駐車場が必要だと思う。</p>	<p>○商店街の利便性向上のためには、交通アクセスの改善を図ることも大切です。このため、一部の商店街では共通駐車券の取組や無料駐車場の設置等も実施されています。また、大分市では中心市街地の駐車場満空情報やルート案内をスマートフォン等で確認できる「駐車場案内システム」の整備が進められており、自動車での来街者の利便性向上を図る動きも見られます。</p> <p>平成27年度も商店街の利便性を高める創意工夫ある取組を支援していきます。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 商工労働部

事業名	ワーク・ライフ・バランス実践支援事業（事業番号13）	担当所属名	労政福祉課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	○事業番号7「女性の就労総合支援事業」と事業の目的・意図・課題が似ているので、連携して事業をしてはどうか。いろいろな意見が出て面白いと思う。	○女性の就労総合支援事業（事業番号7）は女性が意欲と能力を發揮できる環境の整備を目的とし、ワーク・ライフ・バランス実践支援事業（事業番号13）は県民が仕事と生活を希望するバランスで行う働き方を実践できるよう支援することを目的とする事業です。 人事担当者や従業員への啓発など共通する活動については、より多くの参加者に対し効果的に実施するため、両担当課が協力して事業を実施しています。今年度はワーク・ライフ・バランスセミナーを共催し、企業を交えたパネルディスカッション・事例紹介も同時に実施しており、引き続き連携した事業の実施に努めます。	
2	○少子・高齢社会での働き方について、女性の進出をもっと積極的に進めるなど、企業側と一緒にいろいろと知恵を絞って考えてもらいたい。	○ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、女性が働きやすい環境が整備され、結果として女性の進出が進むと考えています。企業側とは商工団体やモデル企業が集まる推進会議などで意見交換を行っており、その議論を踏まえて取組を進めています。	
3	○会社によっては、パート社員の教育がされておらず、お客様満足度が100%になっていない。家庭をほったらかしにして働いている人が多く、子どもの家庭教育がされていないため、子どもがあいさつもできない状況である。 ○男女が働きやすい職場より、家庭をしっかりしたうえで働かないと社会のモラルは向上しない。	○仕事と家庭の両立には、職場環境の改善と併せて家庭への支援策が必要です。男性の子育て参加が子どもの健やかな育ちにつながることから、県では男性の子育て参画や育児休業取得を推進しています。	
4	○ワークライフバランスという言葉がはじまないため、表現を変えないと、一般の人の理解が得られず、効果が期待できないと思う。 ○呼称の変更とともに、運動の対象が限られた層となっている現状を改善したうえで、広く県民に周知する必要がある。	○県民の皆さんを対象したセミナーや広報では、仕事と生活の両立を進めるワーク・ライフ・バランスの内容を理解しやすいよう周知に努めます。	
5	○平日でなければ営業していない市役所や銀行などで用事を済ませるために、フレックス制を導入する企業を増やしてほしい。	○県では県内企業に対し育児短時間勤務やフレックスタイム制など多様な働き方の導入を推進しており、引き続きワーク・ライフ・バランスセミナーの開催をはじめ取組事例集を配布するなど普及啓発に努めます。	
6	○ワークライフバランス対策については、男性の育児休業取得率がクローズアップされがちであるが、企業へ対策を求める場合は、女性への就労支援事業や子育て満足度日本一事業とセットで取り組まなければ、単発的な効果となってしまいかねない。人材活用はトータルでの取組が必要だと考える。	○長期総合計画の安心・活力・発展プランに基づいて、子育て満足度日本一を目指し、子育て、女性就業、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス推進について総合的に取り組んでおり、引き続き関係部署と連携して取組を進めます。	
7	○中小企業では、育児休暇を取得しにくく、セミナーにも参加しづらい。モデルを20社に増やして支援対策を推進するとあるが、どのような企業を考えているのか。 ○県内企業の9割以上は中小企業であり、規模が小さい企業であるほど、子どもが病気という理由で休みを取得しにくい状況のようである。モデル企業に限定せず、個別に支援をお願いしたい。少なくともモデル事業のみ支援するのであれば、規模の小さい事業所から進めてほしい。	○モデル企業は企業の規模に関係なく、男性が育児休業取得した企業を指定しており、指定企業数の拡大に努めています。特に中小企業に対して、労働環境の改善計画となる一般事業主行動計画の策定を促すため、「しごと子育てサポート企業」として認証し、働きやすい環境づくりを促進していきます。なお、中小企業のワーク・ライフ・バランスの取組を支援するアドバイザーの派遣はモデル企業以外でも利用が可能です。	

# 【県政モニター】

部局名 商工労働部

事業名	ワーク・ライフ・バランス実践支援事業（事業番号13）	担当所属名	労政福祉課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護人材不足は日本（高齢）社会の大きな課題であり、高齢者の生活拠点は、在宅が主になってくると考える。そうなるとより家族の介護力が必要となってくる。</li> <li>○企業が社会を支えるということを考えれば、企業が独自に補助制度を設けたり、働く従業員に「介護」を学ぶ機会を提供することで、介護人材確保していくことが望まれるのではないか。</li> </ul>	○大介護時代を控え、介護と仕事の両立や介護離職防止への取組についても、企業に周知していく必要があり、引き続きセミナーや事例集の配布などにより普及啓発に努めます。	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共働き家庭が増える中、子育て中の女性が働く場を増やすために、在籍する事業所等へ女性就労者受入れの補助金や人件費一部補助などがあればよい。これにより、受入れ企業も増え、短時間労働を希望する女性の職場が確保される。また、市政に就労中の女性もサポートする体制があると良い感じる。※もちろん補助金等の交付は一定の条件をつける必要がある（就労者受入れ期間の最低日数や既に就労中の女性職員配置部署への配属など）</li> </ul>	○県では、子育て中の女性が働きやすい職場づくりのため、短時間勤務などの多様な働き方の導入を推進しています。また、結婚・出産・育児等で離職した女性の仕事復帰のため、就業前の研修や1ヶ月間の就業体験を通じて仕事と家庭を両立て働く支援を行う「子育てママ就労チャレンジ支援事業」を実施し、就職を支援しています。	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男性の育休取得だけでなく、育休や介護休暇を終了して職場復帰した職員に対して一定期間時短制度の実行を義務化すると補助金や奨学金支給などがあると、子育てや介護による離職も減少する（働きやすい）のではないかと思う。</li> <li>○時短制度があっても義務に近いものがなければ取得しづらく、周囲の人の理解も様々だと思う。特定企業だけでなく県内企業に浅くとも広く適用されると良いと思う。</li> </ul>	○国の子育て期短時間勤務支援助成金制度等の県内企業への周知をはじめ、継続就業が可能となる多様な働き方の導入を推進していきます。また、育休復帰した従業員が法律で定められた短時間勤務制度を利用しやすい企業風土となるよう企業に対する意識啓発に努めます。	

# 【県政モニター】

部局名 企画振興部

事業名	海外戦略総合対策事業（事業番号14）	担当所属名	国際政策課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	○海外で日本の商品・サービスを提供することだけを考えると、日本の空洞化を招くだけなので、逆に海外の特徴ある商品・サービスを誘致、提供する方向が消費拡大や雇用拡大につながると考える。そのための海外市場調査が必要と思う。	○県産品の海外販路拡大は、今後とも重要ですが、海外の商品等を扱うことで業績を伸ばしている企業もあります。そのため、ジェトロ等関係機関と連携しながら、海外の市場調査やネットワークづくりに取り組み、海外展開を図る企業等を支援していきます。	
2	○予算総額自体が少ないこと、実施事業が多すぎるのではないかとの印象を受けた。 ○事業の成果は、成果が極めて抽象的で説得力が乏しい。 ○改善計画については意欲的な取り組み姿勢は理解できるが、限られた予算に対して、事業計画が多すぎる点が問題だと考える。 ○以上のような認識の下で、改善意見としては、以下のとおり。 ①海外戦略は、世界のグローバル企業や各國がしのぎを削る分野で、地方自治体が取り組むのは限界がある。このため、「海外戦略の目的・目標の設定と、内容を絞り込むこと」が大事だと考える。具体的には、自治体の目標としては「海外情報の収集と提供」、「海外展開に備えての枠組みづくり支援」などの重点化を考えるべきだ。 ②海外戦略の枠組みづくりにあたっては、地元の国立・私立の大学、海外進出経験のある地元企業、農林水産業、金融機関などの関係者で構成する組織を設置し、県が展開する重点分野、目的・目標の絞り込みなどを今一度、議論してはどうか。その際、特に東南アジア諸国との人材交流、留学生の相互派遣なども検討してもらいたい。 ③海外戦略事業の対象は、地元の製造業が中心になっているのではないかと推測するが、それだけに限定せず、大分県の場合、農林水産物、特に水産物の生産・加工・販売などの方が可能性として大きいのではないか。 ④海外戦略については、国内対策との連携を重視する発想が大事だと思う。例えば、大分県の場合、「観光面の受け入れ体制」の強化。特に温泉などの観光資源に恵まれ、経験の蓄積もある。既に検討していると思うが、東京オリンピックに焦点を当てた新たな展開。観光客の誘致、羽田空港などでお土産用・特産品の販売なども考えられる。 ⑤また、安倍内閣が力を入れている「地方創生」との関連づけ。大分県には、医療機器メーカーで海外展開をしている将来性のある企業もある。「医療を軸にした新たな地域産業づくり」、「海産物を中心にした6次産業化事業」など地方創生の位置づけをして、国の予算を活用しながら、地理的にも近いアジア地域を重点にした海外展開につなげができるのではないかと考える。	○大分県では、平成23年5月に「大分県海外戦略」を策定し、「戦略1 アジアの活力を取り込む」（産業の海外市場開拓等）「戦略2 アジアの人材を取り込む」（留学生の活用等）「戦略3 文化・スポーツ・国際交流の促進」「戦略4 国際人材の育成」「戦略5 インフラの整備」を柱として、商工労働部、農林水産部、教育庁等の県庁内で組織する海外戦略推進本部で全庁的に取り組んでいます。 対象は、県内のものづくり産業の海外展開のほか、農林水産物や加工品等の輸出促進、海外観光客誘致も含めています。 平成26年3月に戦略の一部見直しを行いましたが、その際、分野別にターゲットとする国・地域を定め、例えば、半導体産業は韓国と台湾、医療産業はタイ、水産物では養殖ぶりが北米を中心に出荷されるなど、それぞれの特性と市場動向に合わせて目標重点地域を決めています。 提案のありました東南アジアとの人材交流の推進、留学生の受け入れと派遣、観光面の受け入れ体制の整備、医療を軸とした地域産業拠点づくりなども、海外戦略に基づき、担当所属を中心に関係機関等と連携しながら取り組みを進めています。 来年度は、平成28年度からの海外戦略を策定する予定としていますので、企業経営者や有識者等、より多くの方々の意見を聞きながら、目標を絞った戦略を検討してまいりたいと考えています。	
3	○観光立国を目指し、オリンピックを迎える我が国の海外へのPRを積極的に行ってほしい。特に近隣の韓国、中国には気軽に立ち寄れるように考えてほしい。	○国も外国人観光客の誘致と日本からの情報発信に力を入れており、県としても、外国人観光客の約6割を占める韓国をはじめ、中国、台湾、香港、タイを主なターゲットとして、九州観光推進機構や九州各県とも連携し、海外でのプロモーションや商談会など、積極的に情報発信を行っています。	
4	○特に親日的である台湾との関係を密にするような施策を打ち出したい。産業、商業、観光とあらゆる分野できわめて交流が少ない気がするので、早急に手を打ってほしい。	○大分県海外戦略において、台湾は、半導体産業をはじめ、農林水産物、海外誘客の分野におけるターゲット地域となっており、産業、観光面で積極的な交流及び市場開拓などに取り組んでいます。	

## 【県政モニター】

部局名 企画振興部

事業名	海外戦略総合対策事業（事業番号14） 県政モニターのご意見	担当所属名 国際政策課	県の考え方及び予算等への反映状況
5	○行政がグローバルに対応できるとは思えない。担当も数年ごとに変わり、その都度また一から人間関係等を形成しなければいけない。 ○中国市場は大きいがチャイナリスクは考えているのか。		○海外戦略の推進に当たっては、行政のみでなく、各分野にかかる民間企業や生産組合、大学等と常に協働しながら取り組んでいるほか、海外とのネットワークも民間と連携しながら構築を図っています。 また、いわゆるチャイナリスクをはじめ、海外展開を進める上では様々なリスクがありますので、ジェトロ等関係機関との連携を強め、企業への情報提供や相談窓口機能の強化を図っています。
6	○中国という文字ばかり目につくが、海外とはもっと広く中国だけではないと思う。中国がビジネスの利点を分かりやすく伝えてほしい。		○大分県海外戦略においては、分野別にターゲットとする国・地域を定めており、韓国、中国、香港、台湾、タイ、ベトナム、シンガポール、EU、北米等において、農林水産物や加工品の輸出促進、観光客誘致等に取り組んでいます。
7	○言葉、習慣、気候風土などいろいろな違いにより海外へ活路を向けるのはリスクの方が大きい気がする。 ○本県産業の活性はグローバル化に負けない体力作りが先で、県内産業に研修派遣費や促進費用に使ってみてはどうか。 ○海外では、大分県の農林水産物や大分の観光は受け入れられているのか。		○国の成長戦略にもあるとおり、人口減少に伴う国内需要の減少を踏まえますと、リスクを極力抑えながらも、海外への展開を促進し、地域の活力を高める必要があります。 平成26年7月に県内企業等による大分県アジアビジネス研究会を立ち上げ、セミナーや交流会を開催しているほか、平成26年度から、大学の英語研修プログラムを利用して、県内企業の人材育成研修ができるよう支援しています。 また、海外では、豊後牛をはじめ、乾いたけや日田梨など、大分の食材は喜んで受けいられているほか、温泉で代表される大分の観光も人気は高いと考えています。
8	○他地域に比べて進出しやすく、県産品を輸出しやすいからという理由で中国、香港に重点を置いているのか。フィリピンやマレーシアなども視野に入れ、もう少しエリアを広げることも考えてみてはどうか。 ○ 海外企業信用調査費補助金の上限が5万円なのは少ないと思う。これは1回につきの支給額なのか。韓国ならば上限5万円でもいいと思うが、ユーロ圏ではあまりだと思うので、エリア別で上限を変更できないのか。		○大分県海外戦略においては、日本食マーケットの大きい香港、台湾をはじめ、新規開拓国のタイやシンガポールのほか、新たな国への販路拡大に取り組んでまいります。 なお、海外企業信用調査費補助金については、平成25年度で事業を廃止しています。
9	○アジアに事業展開するためにはコストを安くする必要があると思う。 ○欧米など他国でもチャレンジしてほしい。		○乾いたけや養殖ブリ、酒類や調味料等の加工品などは、アジア地域のほか、欧州もターゲットとして販路拡大に取り組んでいます。
10	○海外戦略は息の長い事業である。評価に少し焦りが感じられるが、粘り強く進めるべきである。 ○事業の主要な課題は要員の確保であるが、許されるのであれば、研究拠点を海外に設置することが有効である。ただし、コストがかかるため、改善の策として県出身者の帰国子女を採用できれば、戦力化が早い。		○大分県の海外戦略については、今後とも、国内外の社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、アジアの成長を取り込みつつ、粘り強く取り組んでまいりたいと思います。 また、戦略を推める体制については、大分県上海事務所の活用はもとより、海外の各地にネットワークを有するジェトロとの連携、また海外大分県人会や留学生OBのネットワークなども最大限に活かしながら取り組んでいます。

# 【県政モニター】

部局名 教育委員会

事業名	学力向上対策支援事業（事業番号15）	担当所属名	義務教育課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低学力層の割合が多いとのことだったので、小学校中学年（3年生）から、差でのやすい算数などで習熟度別クラスを実施してはどうか。</li> <li>○東京都などでは、中学年あたりから実施している学校があると聞くし、つまづきも初期の段階でしっかり対処することで不登校などの解決にもつながるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童一人一人の学習状況に応じたきめ細かい指導の充実を図るために、小学校に算数の習熟度別指導推進教員を配置し、効果的な指導方法等について、自校や近隣の学校に広げる取組を行っております。</li> <li>○実施学年については、各々の学校の児童の学習の状況や教員の配置状況等から総合的に判断し、実施しております。</li> </ul>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上に欠かせないのは、我が子に対する家庭の目配りである。ある程度学力のある子の家庭の親は子をしっかり見ている。</li> <li>○しかし、PTAがあっても仕事を休めない（余裕がない）親もいる。そのような親が、年に2、3日（PTAのある午前中など）有給休暇が与れるようにする法律など出来ないか。</li> <li>○子ども手当の支給もいいが、子どもの教育に関わる日（運動会など、日曜日でも休めない職場はある）に、容易に休める環境づくりが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査結果でも、保護者が勉強や成績に関する会話を多くしたり、授業参観等学校行事に積極的に参加したりしている児童・生徒の方が学力が高い傾向にあります。このような調査結果については、研修会等の会議の度に各学校へ周知し、家庭への働きかけを引き続き推進してまいります。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上は子ども達が勉強を楽しくできる環境づくりが一番だと思う。教育者による教育のほかに、子ども達同士で「教え合う」、「研究しあう」、「問題について話し合う」等々の機会を多く持つことが必要であると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業の中で、子どもたちが自己存在を感じたり、共感的な人間関係を構築できる場面を設定した授業づくりは大変重要であると考えます。今後も、子どもたちが問題解決に向け、調べたり、考えたことを話し合ったり、発信したりする授業を推進してまいります。</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分は学力が高くないと言われるが、都会は塾も多く受験戦争も厳しいので、都市部と地方の学力の格差ができるのは仕方ないことかもしれない。どうやって学力の格差をなくしていくといつたらいいのか本当に難しいと思う。</li> <li>○私の子供は小学二年生だが、授業の時間も長く4時近くに帰ってきて、宿題も30分程度のものが出るので、これ以上、授業時間や宿題を増やすと、遊ぶ時間が少くなり就寝時間に響いてくるので、バランスが難しいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習量（授業時間や宿題の量）の増加で学力向上を図るだけではなく、授業の質を向上させること、児童・生徒が自分で学習計画を立てる等家庭学習の指導を充実することも今後3年間の取組内容として取り上げてまいります。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上について、現場の先生には概ね努力してもらっている。</li> <li>○現場の意見や要望が届くように、また子ども達が笑顔の中、学級運営ができるように裏方の県教委が知恵を出してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県教育委員会が現在推進している「芯の通った学校組織」は、校長のリーダーシップの下、主任等が積極的に学校運営に協力することで、効果的・効率的な教育活動の実現を図るもので。今後も、引き続き子どもたちの笑顔があふれる学校運営支援を行ってまいります。</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の成果が出ていて安心である。今後も県内の学校全てが同じレベルの教育環境になるようにしてほしい。</li> <li>○学力テストの結果はなぜ個別に教えてくれないのか。子どもが全国順位を知る事で、今後の家庭学習の参考になるし、先生に対応策を聞くことができる。保護者は、県ではなく、個人の順位を知りたい。</li> <li>○担任の先生によって宿題の範囲や量が異なる。そのことが各クラスの成績の差を生んでしまうのではないか。学力向上の為に、先生によるバラツキが無い様に指導をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査では、子どもの学力状況の順位付けは行っておりません。</li> <li>○県教育委員会では、子どもたちの学力の状況に応じた対応が各学校で同様に実施できるように、全小中学校の校長、教務主任をはじめとする各教科の教員を対象に、学力調査の結果分析の方法との生かし方、指導の改善等について、学力調査問題作成担当の教科調査官を文部科学省から招聘し、説明しております。今後もこのような取組に努めてまいります。</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1クラスの生徒数を15人くらいにすると、落ちこぼれなくていいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童一人一人の学習状況に応じたきめ細かい指導の充実を図るために、習熟度別指導推進教員を小学校算数及び中学校数学・英語に配置し、効果的な指導方法等について、自校や近隣の学校に広げる取組を引き続き努めてまいります。</li> </ul>	

## 【県政モニター】

部局名 教育委員会

事業名	学力向上対策支援事業（事業番号15）	担当所属名	義務教育課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公教育にもっと力を入れてほしい。</li> <li>○学校教育の質が良くないため、学習塾に行きお金がかかっている。公金を使っているのだから、先生たちを審査し、質を上げて子どもの能力の底上げをしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の指導力の向上については、県の教育センターで、計画的な研修が実施されております。</li> <li>○本事業では、文部科学省から講師を招聘し、中学校の教科指導力向上研修等を通して、教員の指導力の向上を図ってまいります。</li> <li>○また、各学校においては、校長等の授業観察を通して、授業の質の向上に努めるよう引き続き指導してまいります。</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを持つ親として、この事業は進めてもらいたいと思う。</li> <li>○子どもの中学校では専門でない先生が教科を受け持っていることもあるので、まずその点を改善してもらいたい。</li> <li>○平等な教育といいながら、専門の先生に教えてもらっている生徒と比べると、学力に差が出てくると思う。まずその現状を知って、平等な教育を受けられるようにしてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教科の専門性は教育の質を担保するうえで重要なことと認識しております。教育人事課と連携して、どこの学校でも質の高い授業が受けられよう努めてまいります。</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低学力層の底上げばかりが目標として掲げられているが、上位層をさらに伸ばすことも重要である。</li> <li>○学力の底上げも大事だが、学力の高い人材のさらなる向上支援策は必要ではないか。</li> <li>○他の事業に比べて総コストの金額が一桁大きいので、事業の効率化を図ることはできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上位層の学力をさらに伸ばす取組の一つとして、子どもたちの思考力・判断力・表現力の育成を目指しております。今後の授業づくりの指針として、問題解決的な授業を、全ての中学校に求めてまいります。</li> <li>○総コストの金額が大きいのは、児童一人一人の学習状況に応じたきめ細かい指導の充実を図るため、小学校に算数の習熟度別指導推進教員を18人及び中学校に数学と英語の習熟度別指導推進教員を36人配置し、効果的な指導方法等について、自校や近隣の学校に広げる取組を行っているためです（事業費の中に当該教員の人件費を計上しています。）。</li> </ul>	
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上に向けての目標、学校・家庭での勉強の取り組みなどについて、学校毎に保護者に説明し、報告、理解を求めるることはよいことだと思う。</li> <li>○教科（特に数学、英語）によっては、2人体制の方がわからないことを聞けたりするのでよいと思う。</li> <li>○スマホや携帯電話の使用も学力低下の原因の一つだと思う。テスト期間中はメールをしないなど、自分なりのルールを作ることも必要だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学ぶことの意義を認識させることは、子どもの学習意欲を高める上で非常に重要なことと認識しております。各学校では、各教科等の授業はもちろん、職業講話や職場体験等、地域の方の協力もいただきながら、学ぶことの意義について考える場面を設定する取組を推進してまいります。</li> </ul>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まず、児童や生徒になぜ学力を身につけなければならないのか理解せざることが肝心と考える。学校で学ぶ様々な知識や技術は児童や生徒の将来を安定かつ充実させる極めて大切なことであることを認識させることから始めた方がよいのではないか。</li> <li>○「勉強しなさい」とただ発破をかけるだけでは、児童、生徒に勉強する意義が伝わらない。また、児童・生徒に「職場体験」を研修させることも勉強の必要性が自覚でき、学力向上に繋がるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての子どもたちが夢に向かって挑戦し、自己実現ができるることを目指しております。</li> <li>○そのためにも、本事業では、文部科学省から講師を招聘し、中学校の教科指導力向上研修等を通して、教員の指導力の向上を図ってまいります。</li> <li>○また、各学校においては、校長等の授業観察を通して、授業の質の向上に努めるよう引き続き指導してまいります。</li> </ul>	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力低下が懸念されているが、日本一になる必要はないと思う。学力より、人間としてあるべき姿になってくれる子どもたちの尺度を測る方法はないのか。学力の秀でている人が立派になるのはまれである。「玉ねぎ型」の人間社会でよいと思う。不正をしてまで、県下一を望まない。要は、教員の資質を高めてほしい。自ずから子どもたちも学習意欲も高まり、成績も格段によくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業の中で、子どもたちが自己存在感を感じたり、共感的な人間関係を構築できる場面を設定したりすることを重視しております。</li> <li>○そのような授業は、子どもの自尊感情の育成や仲間づくりにも有効であり、いじめや不登校の未然防止につながるものと考えております。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 教育委員会

事業名	学力向上対策支援事業（事業番号15）	担当所属名	義務教育課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上対策支援事業（事業番号15）といじめ・不登校等未然防止対策事業（事業番号17）を一体化して一つの課が実施してはどうか。</li> <li>○私が子育てで特に気をつけたのが、基礎学力である。授業について行けなくなると不登校になったり、不良になったりする。それを考えると、小学生にかける労力は絶対必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業の中で、子どもたちが自己存在感を感じたり、共感的な人間関係を構築できる場面を設定したりすることを重視しております。</li> <li>○そのような授業は、子どもの自尊感情の育成や仲間づくりにも有効であり、いじめや不登校の未然防止につながるものと考えております。</li> </ul>	
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分からぬ児童生徒には越せない壁があるので、分かるまで徹底的に教える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分かるまで徹底的に教えることは大切なことです。これまで、基礎・基本的な知識・技能の定着に向け、1時間完結型の授業や補充学習等を含めた習熟の程度に応じた、きめ細かい指導の充実を各学校に求めてまいりました。今後も、より一層の充実に努めてまいります。</li> </ul>	
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「全国的な学力テスト」の成績が学力のすべてかのように思われ、その点数で学校の位置づけが決まり、勤務している教師の資質が問われがちなどが心配である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○もとより学力調査により測定できるのは学力の一部分であり、学校における教育活動の一側面にすぎません。ただし、教員は学力調査の結果を活用し、自校の子どもたちの状況に応じた適切な指導を行うことができるよう、教師自身の資質の向上に向けて日々努める必要があると考えております。</li> </ul>	
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上への取り組み推進は、本人のやる気を目覚めさせることが大切である。</li> <li>○少子化に伴い空き教室があるので、それを利用して、土曜日とかに授業をしてくれる資格者を集め、授業について行けない子の補習を行ってはどうか。</li> <li>○教師は参考書に沿って教えているだけなので応用がきかない子が増えている。</li> <li>○大分県には低学力層の子どもが多い。ある教師が「中以上のレベルにあわせて授業を進め、分からない子は置いていく。下の子にあわせると前に進まないからだ」と話していたので驚いた。学校について行けないなら塾で学べということらしい。そんな教師がいるから大分県は全国レベルで下位になる。</li> <li>○クラス分けをしている学校もあるが、小学校からでは可哀想なので、授業について行けない子は本人の希望で補習をする。教員退職者等に応援依頼すれば、子どもとむきあって、ゆっくりと指導してくれるのではないかと思う。学童保育所などの補習もよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの意欲と力を伸ばすために、各学校で学力向上の取組が進むよう、今後も指導支援等を行ってまいります。</li> </ul>	
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○甘やかしが原因ではないか。昔のように成績不良者は個別に（当該科目、出席不良等）指導して、「落第」を実施してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの意欲と力を伸ばすために、各学校で学力向上の取組が進むよう、今後も指導支援等を行ってまいります。</li> </ul>	
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの体力や持続力（集中力）は継続性や定期性を持って取り組む方が身につくと思うので、生徒でもできる竹林整地作業を授業に定期的に取り入れ、作業の中での体力向上に加え、理科・社会など少しでも関連のある部分は本物を見ながらの授業になるとよいと思う。それに楽しさが加わると生徒もやる気ができるのかもしれない。定期的にするのであれば、竹林作業地へのバス支援などあると学校側も取り入れやすいかもしれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育課程に各学校や地域の特色を生かした体験活動を適切に位置づけることは、子どもの学びの充実に有効であると考えております。</li> <li>○今後も各学校の指導計画に基づき、有意義で様々な体験活動が展開されるように指導してまいります。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 教育委員会

事業名	学力向上対策支援事業（事業番号15）	担当所属名	義務教育課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他県で毎朝、5～10分間、漢字を書いたり、好きな本を読むことで成績が良くなった話を本で読んだことがある。</li> <li>○日本語が満足に話せない、漢字を読めない若い子にあきれることがある。国語が乱れるとその国も危うくなるそうだ。</li> <li>○英語も必要だと思うが、将来は中国語が必要となると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校の9割以上、中学校の約6割の学校が週1回以上の読書活動を実施しております。</li> <li>○今後は国語の授業を中心に、図書だけでなく、新聞等も活用した学習を推進してまいります。</li> </ul>	
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「低学力層の底上げ」には家庭教育の充実が必要不可欠だと思う。</li> <li>○子ども、特に小学生の学力は親の関心度に比例していると思う。</li> <li>○地方で子育てをして思うことがある。それは、「教育格差・教育環境格差」である。選択肢のない地方では競争もなく、そのため情報も少なく危機感が全くない。そのことが、保護者の学習への無関心さへ影響しているのではないか。</li> <li>○各学校に対して独自の学力向上システムの構築を課すことで、学校間のやる気を刺激してほしい。現状のままではやらされてる感が強く、地域（学校）格差が広がるばかりである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査結果でも、保護者が勉強や成績に関する会話を多くしたり、授業参観等学校行事に積極的に参加したりしている児童・生徒の方が学力が高い傾向にあります。このような調査結果については、研修会等の会議の度に各学校へ周知し、家庭への働きかけを引き続き推進してまいります。</li> <li>○学力向上の取組について各学校は、県の施策の方向性や市町村毎の学力向上プランに基づき、子どもの実態や学校・地域の強みを生かした特色ある取組を推進しております。今後も、そのような取組ができるだけ充実するように指導支援等を行ってまいります。</li> </ul>	
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの学力テストの際、各市町村の各学校が、自校の点数が高くなるように、テスト当日、低学力層の生徒たちを休ませているという噂を聞き愕然とした。</li> <li>○事業は大変有意義な内容であるが、もっと基本的なところから見直さないといけないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることに目的があります。ご指摘のような事実は把握していませんが、学力調査の目的・活用方法については、事前説明会や各種研修会等で全市町村教育委員会及び各学校長等に周知徹底しているところです。</li> </ul>	
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力テストでは、大分県は中学校的国語B、数学A Bについては、全国平均を下回っている。</li> <li>○国語Bは、朝自習を実施するなど、読書習慣を身につかせ、文章をまとめさせたり、新聞記事を読ませたりして漢字離れを防ぐ方策が必要である。</li> <li>○つまり、学習をする躰を各学校で検討するなど、個に応じた指導の充実及び学ぶ意欲の喚起をする必要がある。一方、土曜学習を充実させ、中学校の授業内容に取り組んでいくことが急務である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校の9割以上、中学校の約6割の学校が週1回以上の読書活動を実施しております。</li> <li>○今後は国語の授業を中心に、図書だけでなく、新聞等も活用した学習を推進してまいります。</li> <li>○土曜日の教育活動については、土曜授業を実施する市町村への支援や、地域人材を活用した土曜教室等の取組を社会教育課と連携して、引き続き推進してまいります。</li> </ul>	
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上は各県でも叫ばれており、急務の課題となっている。子どもたちの学力向上も必要であるが、教員の指導力向上も必要であるので、それらを一体化して進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご指摘のとおり、児童生徒の学力向上に教員の指導力向上は不可欠です。県の教育センターで実施する研修の他に、本事業では、文部科学省から講師を招聘し、教科指導力向上研修等を通して、引き続き質の高い研修を実施してまいります。</li> </ul>	
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの学力向上もよいが、常識を持った子どもを育成するよう企画してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳教育推進教師協議会を年2回開催し、県内の全ての小・中学校で、道徳の時間を要とした道徳教育が実施されるよう指導しております。今後も規範意識や思いやりの心をもつ子どもの育成に努めてまいります。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 教育委員会

事業名	大分っ子体力向上推進事業（事業番号16） 県政モニターのご意見	担当所属名 体育保健課 県の考え方及び予算等への反映状況
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大分県のような地方都市では、車による移動が日常的なため、幼少期から歩くことが少なく、学童期になるまで体力の基礎ができていないように思う。</li> <li>○ 行事も運動会だけなので、マラソン大会など、様々な目標を持つような取組を実施することで、子供たちの体力が伸びてくるのではないか。</li> <li>○ 放課後も遊ぶ場所がなかなかない昨今において、学校の校庭を開放し、定期的に体育の臨時講師が指導できる場などがあれば、授業とは違った形で運動の楽しさを学べるのではないか。</li> <li>○ 子どもの体力や持続力（集中力）は継続性や定期性を持って取り組む方が身につくと思うので、生徒でもできる竹林整地作業を授業に定期的に取り入れ、作業の中での体力向上に加え、理科・社会など少しでも関連のある部分は本物を見ながらの授業になるとよいと思う。それに楽しさが加わると生徒もやる気ができるのかもしれない。定期的にするのであれば、竹林作業地へのバス支援などあると学校側も取り入れやすいかもしれません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成25年度から、県下全ての公立小・中・高等学校において、体力向上に向けた「一校一実践」に取り組んでいます。</li> <li>○ この取組は、運動の楽しさを味わわせ、運動の習慣化、日常化を図ることを目的として実施するものです。</li> <li>○ この結果、児童生徒が体育の授業以外で運動する時間が増え、体力が高まっていますので、今後も継続して取り組んでいます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大分県の山・海の自然に恵まれた特徴を生かし、自然に楽しむことにより、体力が自然と向上する方策を検討してはどうか。</li> <li>○ 体育・スポーツ等で体力向上を図ることは当然必要であるが、子どもの中にはスポーツ嫌いもいることから、山登り、海遊び等でボトムアップを図るべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジオウォークやオルレなどのウォーキングコースやマリンスポーツ等、本県の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツの場をホームページ等で紹介しています。</li> <li>○ 学校では、野外活動やキャンプなどの行事を通じて、自然を楽しむことを体験させています。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎朝、学校の近くまで車で送迎してもらっている児童を教育関係者は見ていないのか。元々は、雨降り日くらいであったが、今では毎日になっている。他の児童との差別にも繋がる。これでは児童の脚力の弱いのは当たり前である。</li> <li>○ 体力づくりについては、各市町村教育委員会が主体性を持って各学校で取り組んでいると思うが、放課後クラブの活動への参加を積極的にすすめ、保護者にも呼びかけ協力を求めるのも一つの方策だと思う。</li> <li>○ 通学については、高学年の児童が交通事故などに気を配り、通学の安全に努めているが、通学途中で保護者が迎えに来て車に乗せることは止めてほしい。交通ルールを守り、集団で下校している児童の心を傷つけると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「歩く」動作は運動の基本ですが、車社会の発達や校区の広域化に伴い、児童の歩く距離は昔と比べかなり減少しているとの報告がなされています。</li> <li>○ こうしたことから、車での登校に制限を設けている学校も少なくありません。</li> <li>○ また、各学校では、体力向上に向けた「一校一実践」で、歩く・走るを重点的に取り組んでいる学校もあります。</li> <li>○ 各学校の実態を踏まえた取組が行われるよう、引き続き「一校一実践」を推進していきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体力の強化は一生の財産なので必要である。一人一人の子どもが何か一つのスポーツができるといった県にするには、普通の学校の先生だけでは無理である。毎日楽しく体を動かすことを考えてくれる専門のインストラクターが、必要である。県教委や市町村教委で考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県教育委員会では、国の事業を活用して、中学校の体育授業（武道）や中・高等学校の運動部活動に、運動の専門家を派遣する事業を実施しています。</li> <li>○ また小学校においては、体育専科教員を県内に24名配置し、専門性の高い授業が行えるよう取組を行っています。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体力は身体を鍛えれば良いだけではない。不規則な食事をしていては、体力がつくはずがない。</li> <li>○ 大分っ子の体力アップは体育専科教員を増やしても駄目だと思う。児童の頃からの食育の大切さを家庭に指導する方がよい。</li> <li>○ スポーツの全国大会をみても大分県は中々トップまで行かない。身体の基本栄養から考える方がよいと思う。</li> <li>○ 体育専科教員はどのような指導を行っているのか。効果はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食育に関しては、県食育推進計画に基づき、学校でも栄養教諭等を中心に食生活や食習慣について指導を行っています。</li> <li>○ 体育専科教員については、現在、県内の小学校に24名配置しています。</li> <li>○ 体育専科教員は、他の先生方に体育授業の行い方を指導するとともに、体力向上に向けた「一校一実践」の推進役として活躍しており、活用校からは顕著な成果が報告されています。</li> </ul>

## 【県政モニター】

部局名 教育委員会

事業名	大分っ子体力向上推進事業（事業番号16）	担当所属名	体育保健課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日焼けがいや、ゲームが楽しいなどの理由から、外遊びをしない子どもが増えており、遊びの変化からも体力がなくなっている気がする。</li> <li>○夏休みのプールの開放も当番のできる保護者が少ないとから、中止している学校もあるようだ。</li> <li>○夏休み中だけプール指導者を派遣したり、毎日ラジオ体操ができるような支援を考えてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度から、県下全ての公立小・中・高等学校において、体力向上に向けた「一校一実践」に取り組んでいます。</li> <li>○この取組は、運動の楽しさを味わわせ、運動の習慣化、日常化を図ることを目的として実施するものです。</li> <li>○各学校では、工夫した取組が行われており、その結果休み時間に外遊びをする児童生徒が増えてきたとの報告も受けています。</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツが好きな子どもとは異なり、苦手な子どもは背中を押してあげないと取り組まない。</li> <li>○各市町村のスポーツ推進委員に研修を受講してもらい、月に1回程度学校に出向き、（苦手な子どもでも）スポーツ活動がより身近になるように取り組んではどうか。そうすることが底上げになるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校によっては、スポーツ推進委員がPTAなどの学校行事でレクリエーションを行うなど、学校と連携した取組が見受けられます。</li> <li>○スポーツ推進委員が数多く運営に携わっている総合型地域スポーツクラブを介して、今後ともスポーツ推進委員と学校との連携強化に努めています。</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年齢を重ねるごとにスポーツを始める人数が少なくなるということを聞いた。幼児期から体を動かす楽しさを体験させたいと考えているが、郡部には、大分市体操教室のような教室がないため、県でも県全体のこととして考えてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯にわたってスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成に努めており、県内の全42クラブで、子どもから高齢者を対象とした多様なスポーツ活動が行われています。</li> <li>○今後も、総合型地域スポーツクラブの育成・充実を通じて、県民の身近なスポーツ環境を充実していきます。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 教育委員会

事業名	いじめ・不登校等未然防止対策事業（事業番号17）	担当所属名	生徒指導推進室
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	<p>○中学校や高校では新入生を対象に5、6月に宿泊研修をして生徒相互の絆を深めているが、これが十分機能していない。学校が用意した日程に追われ、仲間同士の親睦が図れていない。</p> <p>○例えば、半日彼らをほったらかしにして教師はじっと観察するというのはどうか。昔は、遠足がそうだった。小中学校では学期末に必ずあった。高校でも年に2回はあった。いじめなどは、人間関係が構築されれば減ってくるはずである。今はそんなのを無駄と考えているようだが、過去の教育に学ぶ点は多い。</p>	<p>○宿泊研修では、集団生活を通じて規律ある生活態度を身につける事と、様々な活動を通して行われる仲間づくりを目的としております。生徒の実態にあつた活動内容を、各学校で工夫していくことは必要であると考えております。</p> <p>○児童生徒を自由に行動させるというのも1つの方法ではありますが、集団行動に馴染めない児童生徒を集団の輪に入れるように支援していく必要があります。ご指摘を頂いた、過去の教育も十分踏まえた生徒指導活動を引き続き行ってまいります。</p>	
2	<p>○いじめや不登校問題を解決するには、先生たちが生徒と気軽に話す機会を作ること、先生たち同士の連携を良くすることが必要である。先生と生徒が気軽に話せなければ、何か困ったときに相談することも難しいし、信頼関係が築けない。</p> <p>○これは私が行っていた中学校で実際にあったことだが、深刻ないじめに関する相談を生活指導担当の教諭にしても、「そのようなことは私にではなくて担任に言ってほしい」と言って、相談事をたらい回しにした挙句結局解決されなかつたということがあった。</p> <p>○これ以上いじめや不登校で苦しむ学生を増やさないようにするには、学校がこういう事態が発生したときは誰が相談に乗るか、どうしたら解決するのかを先生たちで話し合うことが必須だと思う。</p>	<p>○悩みのある児童生徒が教職員を信頼して相談できる環境をつくることは大切であると考えております。学校では教職員の他、スクールカウンセラー等の配置により相談体制の充実を図っており、今後も引き続き推進してまいります。</p> <p>○いじめ防止基本方針において、いじめの訴えがあつた場合は、担任等一部の教職員が抱え込むことなく、管理職をはじめ学校組織全体で対応し、いじめの早期解消に向けた取組を行うこととしております。また、いじめ防止等の対策のための組織を校内に設置し、相談、通報時の対応、いじめの解消に向けた会議の開催等を行っております。</p>	
3	<p>○いじめをする人は、先生に見つからないようにするのが本当にうまいので、この問題は本当に難しいと思う。また子供もなかなか言いたがらなかつたりもするので、解決が本当に大変だと思う。</p> <p>○受験勉強が大切になるにつれ、道徳教育に重点を置けなくなってしまうと思うが、ある程度は時間をとって教育していくことも必要だと思う。</p> <p>○いじめにあっても自殺を防ぐことがとても大切だと思う。</p> <p>○いのちの教育も定期的にしてもらいたい。定期的に続けていくことが大切だと思う。</p>	<p>○ご指摘のとおり、いじめは大人の目に付きにくい場所や時間に行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、気付きにくく判断しにくい形で行われることがあります。教員がこのことを認識し、児童生徒が無意識に出しているささいな兆候（サイン）を見逃さず、早い段階からの確に関わり、いじめを軽視したり躊躇することなく対応していくことができる体制づくりに、引き続き努めてまいります。</p> <p>○道徳教育に関しては、あらゆる機会を通じて人を慈しむ心や命を大切にする授業を行っていくよう、指導してまいります。</p>	
4	<p>○現在、携帯電話の進化が進み、小学生から高校生まで持っている世の中になっている。情報の発信は大切かもしれないが、チャットやラインなど、皆が共有する情報で、些細な喧嘩が大事になることもあります。子ども達の世界はまだまだ未熟なので、何もかも許すのではなく、根本的な見直しが必要なのではないかと思う。</p> <p>○高校生の生活態度を見てても、暇があれば携帯を使っている。何をしていたか聞くと「携帯につぶやいていた」と返ってくる。連絡を取るのに必要な携帯ということであれば、学校側も注意する必要がある。</p> <p>○親の責任も多大にあると思うが、物騒な世の中なので、尚更改善しなければ、今後もっともっと大変な時期になるのではと恐ろしい感じもある。</p>	<p>○携帯電話をはじめ各種情報機器の取扱に関しては、今後、更なる情報化の進展等により、情報モラル、情報リテラシー教育が小学生等の早い段階から必要であると考えております。</p> <p>○情報機器端末に対しては、危険だからと制限するのではなく、時代を見据えた活用方法等についての教育が必要と考え、児童生徒を対象とした、情報機器の取扱に関する研修を開催しております。</p> <p>○携帯電話の校内への持ち込みは原則禁止しているものの、学校と保護者及び生徒とルールを設定している学校では許可制になっております。理由は登下校時における安全の確保、保護者等との連絡手段の1つとして許可している等があります。これら携帯電話の利用については、各学校でルール、マナーの遵守やネットの危険性、依存症等に関する生徒及び保護者の理解促進を引き続き図ってまいります。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 教育委員会

事業名	いじめ・不登校等未然防止対策事業（事業番号17）	担当所属名	
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校に関しては、人それぞれ理由があるので難しいと思う。子どもや親の心に寄り添って指導していく教育支援センターの存在は大きいと思う。カウンセラーの素早い対応、また安心して勉強ができる居場所作りの確保をお願いしたい。</li> <li>○いじめに関しては、スクールサポーターの活躍が大きいと思うので、早期に解決できるよう学校、専門機関、親との連携はきちんとしてほしい。また、子どものSOSサインを見逃さないよう、生徒一人一人ときちんと向き合ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が安全で安心した学校生活が送れるように教育相談体制の充実や教育支援センターの体制作りに引き続き努めてまいります。</li> <li>○スクールサポーターとの情報共有を図り、引き続きいじめの早期発見、解消に向けた取組を図ってまいります。</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ・不登校等未然防止対策事業（事業番号17）と学力向上対策支援事業（事業番号15）を一体化して一つの課が実施してはどうか。</li> <li>○私が子育てで特に気をつけたのが、基礎学力である。授業について行けなくなると不登校になったり、不良になったりする。それを考えると、小学生にかける労力は絶対必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2つの事業とも、学校教育を支える上で大変重要な事業であると考えております。これらの事業の一本化等については、取組方法、事業効果など様々な観点から、検討してまいります。</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教師の研修だけでは駄目だと思う。子どもに目が向いておらず、頭でつかちで実態が把握できていない、いじめられている子は心に隠し、誰にも言えない状態にある。親も教師も気がつかない。友達は気がついても言わない。そんな状態で救えるわけがない。</li> <li>○県がいじめ防止の取り組みを強化すると行っても、パンフレットを配布するだけで今まで防止できていない。いじめゼロ子どもサミットは有効かもしれないが、参加する子は心が明るい。どじこもりの子は、学校に行っても友達に会っても苦しい。心を開かせるためには、喜びを感じるものを見つけてあげて、訪問して話しかける根気強さも必要と思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめの対応については教師だけではなく、スクールカウンセラーや警察OB、福祉機関とも連携をして対応しております。また、24時間いじめ相談ダイヤルなど、いじめに対する相談窓口も複数設置して対応しているところです。学校では、組織的にいじめ対応ができるように、研修等を実施しております。</li> <li>○いじめゼロ子どもサミットに参加した児童生徒が、自分の学校へ他校の有用な取組を持ち帰り、大人だけでなく、児童生徒が中心となっていじめ防止に向けた取組を校内で推進していく体制づくりを、引き続き支援してまいります。</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、中3と高2の子どもがいます。平成25年度から事業が始まったがあるので、ネットいじめの予防啓発パンフレットが配布されたはずなのに記憶に残っていない。パンフレットで配るよりも、授業で子どもに専門家の詳しい話をしたほうがよいのではないか。</li> <li>○インターネットによるいじめが増えており、中学生から携帯電話を持つ生徒も増えているため、親も学べる研修の機会が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パンフレット（いじめ防止対策マニュアル）は、いじめの被害、加害の当事者となる児童生徒と直接関わる教職員に対して、いじめの早期発見、解消に向けた指導資料として配付しているものです。</li> <li>○いじめ防止等に関する講演会の開催等に関しては、今後検討してまいります。</li> <li>○ハイパーテック社会研究所等の専門性を有した講師による、児童生徒を対象とした情報モラル、情報リテラシー教育を図っております。併せて、希望する保護者等に対しても、研修会を開催しております。</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ予防パンフ1.1万部はあるが、保護者などがパンフを読むかどうか疑問。講演会などの実施が望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パンフレット（いじめ防止対策マニュアル）は、いじめの被害、加害の当事者となる児童生徒と直接関わる教職員に対して、いじめの早期発見、解消に向けた指導資料として配付しているものです。</li> <li>○いじめ防止等に関する講演会の開催等に関しては、今後検討してまいります。</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小さいときから道徳教育を進め、人間としてやってはいけないことを教える。</li> <li>○学校は知らないことが学べて、友達もできるので楽しい場所である。</li> <li>○教室に担任の先生一人ではなく、補佐の先生にも子どもたち一人一人を見て、いじめの早期発見に対処してほしい。</li> <li>○市町の取り組みの支援をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の発達段階に応じた道徳教育や規範意識の醸成は重要であると考えております。今後とも、他者を思いやる心や善惡の判断、正義感を育むための教育等を図り、安全で安心な学校づくりに向けた取組を校長以下教職員が一体となって取り組んでいくよう、支援してまいります。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 教育委員会

事業名	いじめ・不登校等未然防止対策事業（事業番号17） 県政モニターのご意見	担当所属名 生徒指導推進室 県の考え方及び予算等への反映状況
番号		
11	○子ども向けのテレビアニメや大人向けのテレビ番組（子どもも見ている）について、全国的に一考してほしい。時代の流れもあると思うが、近年おかしな「自立性にかませて」が收拾つかなくなっているようだ。	○テレビ番組に関しては、教育上、好ましくないものも放送されるケースもあります。 ○テレビ番組の視聴に関しては、家庭においても児童生徒の年齢に応じ、保護者が取捨選択し視聴することが大切であると考えることから、保護者への理解促進を図ってまいります。
12	○教育の機会均等は憲法で認められているにも関わらず、そのことがいじめにより阻まれている生徒がいるとすれば、由々しきことである。 ○担当部課や有識者とたくさん交流や相談をし、更に良い方法を検討してほしい。少なくとも当県においては、いじめによる不幸な生徒がないようにしてほしい。	○いじめにより教育の機会が奪われることがあってはならないと考えております。今後とも、いじめの早期発見、早期解消に向けて関係機関等と連携を図りつつ取り組んでまいります。
13	○まずは德育教育の推進が大事である。道徳教育の時間を設置してもほとんどの学校では実施されていないのが現状である。全校朝礼はホームルームを利用してホスピタリティを身につけることを推進することが大事である。つまり、感性を磨くこと。そのためには、①人を大切にする、②人に迷惑をかけないこと、③人を傷つけないこと、④人に思いやりの心で接することなど事例を示して、県教育委員会が道徳教育を真摯に取り組めば、いじめや不登校もなくなると思う。	○いじめを無くすためには、道徳教育の充実は重要であると考えております。道徳教育の時間だけにとらわれず、学校教育のあらゆる機会や授業を通じて、他者を思いやる気持ちの醸成等を図り、いじめ防止に努めてまいります。
14	○いじめ、不登校等の未然防止対策として実施されている活動は評価するが、結果がでているかどうかわからないため、結果がわかるように説明してほしい。 ○本格的ないじめにより子どもが不登校になる前に、さらに徹底した対策を進めてほしい。	○いじめ、不登校等未然防止対策結果の取組状況、効果等についての公表方法については、今後検討してまいります。 ○地域不登校防止推進教員の配置等を進め、今後も、児童生徒への不登校未然防止等の支援を推進してまいります。
15	○いじめをなくすため、子どもたちを集めて話し合うことはよいと思うが、いじめていた子どもなど加害者側が実際に参加すべきであると感じた。代表者だけではなく、加害者側が参加すべきである。	○いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであり、9割の児童生徒が、加害も被害もいじめを経験しているとの統計があります。いじめゼロ子どもサミットでは、加害経験の話も出てきて熱心な討議がされております。学校のいじめの未然防止や解決に向けた活動内容や考え方を発表し、討論し、その内容を県内の各学校に伝え、子どもたち自身がいじめの防止を図っていく取組になっており、今後も一層の充実を図ってまいります。
16	○いじめや不登校の直接対処の活動だけでなく、根本的な道徳学習や講習をしてもらいたいと思う。同じでなければならぬではなく、みんなちがっていいともいいという考え方や答えは一つではなく、いろいろあるということを教えていくことで変わっていくと思う。（※参考図書 南野忠晴 正しいパンツのたたみ方） ○その上で、どのようなコミュニケーションをとるのか、言わなければならないことや起きたときにどう言えばいいのかということを学習すると効果があると思う。（※参考 ことばキャンプ、アンガーマネジメント）	○児童生徒の発達段階に応じた道徳観や規範意識を身につけさせ、他者を思いやる心や善惡の判断、正義感を育むための教育が大切です。あらゆる機会を通じて児童生徒の自己肯定感や互いの人格、考えを認め合え、心の通う人間関係を構築できる能力の素地を養って行くことが大切だと考えております。そのような機会の充実に向けて取り組んでまいります。

## 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	事業番号	担当所属名	私学振興・青少年課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	<p>○青少年自立支援センター運営事業に疑問と苦言がある。</p> <p>○現代社会の歪みのような存在であるが、彼らは豊かな社会性に適合できないのだと思う。</p> <p>○相談件数は、ごく一部の相談だと確信しており、講演会や早期相談の必要性を啓発しても難しい。</p> <p>○予算と達成率では評価できない。</p> <p>○公務員と違い会社の業績次第で雇用は切られるし、年金支給開始年齢も上がり、若者が希望を失いかけている。高齢者の再雇用を考えるより、若者が就職できる環境とニートやひきこもりを陰で支える家族構成のあり方を見直すべきではないか。</p> <p>○少子高齢化の昨今、年金に加入する若者たちの仕事を支援するとともに、もっと人材育成の予算を入れてほしい。</p>	<p>○青少年自立支援センターでは、ニートやひきこもり等青少年の自立の遅れに伴う諸問題に対応するため、専門相談員を配置して青少年及び彼らを支える家族の方に対する総合相談を行っています。</p> <p>○成果指標「青少年自立支援センター相談件数」については、ニートや引きこもりの方などが相談する機会をつくることが大切であると考え、目標として設定したものです。センターへの相談件数は年々増加し、またその内容も多岐にわたっていることから、潜在的なニーズの掘り起こしや相談によって社会と接する機会を設けるなどの一定の成果につながっているものと考えます。</p> <p>○一人でも多くの方々に利用していただくために新聞、ラジオ、広報誌、県ホームページ等様々なメディアを用いて広報活動を行っています。また、平成27年4月には、ひきこもりを含め生活に困窮するおそれのある方々の自立を支援するための相談窓口が各市町村に設置されることから、その相談窓口やその他の関係機関・支援団体等とも連携して、青少年自立支援センターにおける支援について更なる周知を図ります。</p> <p>○家族構成のあり方を見直すことは困難ですが、センターの利用者や関係者の意見を踏まえ、適切な相談対応ができるよう、検討を重ねています。</p> <p>○若者の就職支援及び人材育成について 若者が地域において安心して暮らしていくためには、生活基盤を支える働く場の確保が欠かせません。そのため、県は新たな雇用を生み出す企業誘致に積極的に取り組み、その際、誘致企業に対して地元雇用や正規雇用の拡大を求めています。 併せて、誘致企業と地場企業との取引拡大を促進し、地場企業のビジネスチャンスを増やし、雇用拡大につなげる取組も行っています。 若者への就職支援については、就職面接会の開催や、大分市のほか県内5箇所に設置している「ジョブカフェおおいた」において、若者求職者やフリーター等を対象に、就職相談、セミナー、企業情報の提供などの支援を行っています。 また、本県経済の持続的発展のためには、ものづくり産業を支える人材の確保・育成が重要です。学卒者や離職者がその能力を高め、就職につながるように工科短期大学校、高等技術専門校における職業訓練に取り組むとともに、企業が若手従業員の技能向上を図るために職業訓練を実施する民間の職業能力開発施設への支援も行っています。今後も、仕事の場づくりに取り組むとともに、働きたい若者の就職支援及び人材の育成を進めます。</p>	

# 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	青少年自立支援センター運営事業（事業番号18）	担当所属名	私学振興・青少年課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今の若者には「働くかないと生きていけない」という根本的な考え方が薄れていると思う。</li> <li>○ゆとりある生活も大切かもしれないが、義務教育の見直しを考えるのも今後の策だと思う。</li> <li>○教員の資質も重要な点ではないか。私たちの学生時代は、恐ろしかったが、きちんと教え導いてくれる先生が多かったと思う。親もしっかりしていたと思う。</li> <li>○少子化と言われるが、その前に働く人がいなくならないか心配である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年の豊かな心を育むためには、義務教育段階での教育が重要であると考えています。各学校では、道徳教育、体験活動及び図書館教育などに取り組んでおり、今後も、キャリア教育等といった将来の自立の基礎を培う教育の推進に取り組みます。</li> <li>○ニートや引きこもりの未然防止のため、児童生徒に対して生き方、在り方の教育ができるよう、教員の資質向上に取り組みます。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少子化に伴う保護者等の過ぎた養育がニートや引きこもりの若者を生むと言われている。</li> <li>○ニートや引きこもりの青少年を社会へ送り出すには一人ひとりにあったプログラムで訓練を行い、焦らず確実に自立させることが大切である。</li> <li>○彼らの社会的自立を実現させるとともに、ニートや引きこもりだった青少年に対する暖かい態度や言葉掛けの必要性についても啓発すべきだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県が26年6月に開設した「おおいた青少年総合相談所」内には、総合相談窓口である「青少年自立支援センター」と就労支援機関である「おおいた地域若者サポートステーション」とが併設されています。相談・支援の一例としては、まず「青少年自立支援センター」で電話相談を受け、次に専門相談員による来所相談を行い、相談者の希望・適性を考慮した上で支援機関へつなぎます。就労希望がある場合は、「おおいた地域若者サポートステーション」へつなぎ、キャリアカウンセリング（職業的自立に向けた専門的相談）、コミュニケーション訓練等の支援プログラムの紹介や実施、職場見学や職場体験等によるステップアップを図ります。このように、相談から支援まで、個々の相談者・利用者に応じたプログラムにより対応を図っています。</li> <li>○ニートや引きこもりだった青少年に対する暖かい態度や言葉掛けについては、各市町村窓口やその他の関係機関・支援団体等と連携しながら、啓発活動に努めます。</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめから不登校になり、ニートや引きこもりになる人がいると思う。肝心なことは、家族への働きかけだと思う。働くかなくても生きていけることが問題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年自立支援センターでは、ニートや引きこもり等青少年の自立の遅れに伴う問題に対応するため、専門相談員を配置して青少年及びその家族に対する総合相談を行っています。</li> <li>○ご意見のとおり、いじめや不登校からニートや引きこもりとなることもあるため、教育、福祉などの様々な分野の支援機関と連携を図っています。また、本人だけではなくその家族が相談に来ることも多く、家族に対しては、家族での話し合いや来所相談の提案など、本人の状況に応じた助言を行っています。今後も各市町村窓口やその他の関係機関・支援団体等と連携して、家族への啓発も含め、支援に努めます。</li> </ul>	

## 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	担当所属名	私学振興・青少年課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況
5	○職種を選ばなければ就職できるが、ブラック企業ではないか心配である。 労働基準監督署と連携し、事前にブラック企業であるかどうかを教えてもらえば、安心して就職活動ができるようになるのではないか。	高校生、大学生等に対しては、教育委員会、労働局等と連携して労働関係法令の基礎知識や、トラブルに巻き込まれた際の県の相談窓口や労働条件相談ホットラインなどの相談窓口の周知に努めています。なお、国では「若者応援企業」宣言事業により、宣言基準を満たす企業の新卒者の採用実績及び定着状況など就職関連情報の労働局HPへの公表や、大学生等への求人票に離職率を記載するなどの企業情報の公表による対策が進められています。
6	○ひきこもりの人の心を開かせるために、テレビを使って、心に響く言葉や勤労意欲をわかせるような言葉で呼びかけてみてはどうか。 ○来れば相談にのるという対応ではダメで、ひきこもっている理由を早く取り除く方法を考えるべきである。相談窓口に行く人はまだ救えるが、部屋から出ないひきこもりが働くようになるには、企業主からの「一緒に働くよ」という呼びかけかもしれない。	○青少年自立支援センターでは、ニートやひきこもり等青少年の自立の遅れに伴う問題に対応するため、専門相談員を配置して青少年及びその家族に対する総合相談を行っています。 ○ご意見のとおり、いじめや不登校からニートやひきこもりとなることもあるため、教育、福祉などの様々な分野の支援機関と連携を図っています。また、本人だけではなくその家族が相談に来ることも多く、家族に対しては、家族での話し合いや来所相談の提案など、本人の状況に応じた助言を行っています。今後も各市町村窓口やその他の関係機関・支援団体等と連携して、家族への啓発も含め、支援に努めます。
7	○働く能力がある人は、保護者等と相談してから指導することが必要ではないか。憲法で「勤労」の義務があることを理解させるべきだと思う。	○青少年自立支援センターでは、ニートやひきこもり等青少年の自立の遅れに伴う問題に対応するため、専門相談員を配置して青少年及びその家族に対する総合相談を行っています。 ○本人だけではなくその家族が相談に来ること多く、家族に対しては、家族での話し合いや来所相談の提案など、本人の状況に応じた助言を行っています。 ○県が26年6月に開設した「おおいた青少年総合相談所」内には、総合相談窓口である「青少年自立支援センター」と就労支援機関である「おおいた地域若者サポートステーション」とが併設されています。相談・支援の一例としては、まず「青少年自立支援センター」で電話相談を受け、次に専門相談員による来所相談を行い、相談者の希望・適性を考慮した上で支援機関へつなぎます。就労希望がある場合は、「おおいた地域若者サポートステーション」へつなぎ、キャリアカウンセリング（職業的自立に向けた専門的相談）、コミュニケーション訓練等の支援プログラムの紹介や実施、職場見学や職場体験等によるステップアップを図ります。このように、相談から支援まで、個々の相談者・利用者に応じたプログラムにより対応を図っています。 ○今後も各市町村窓口やその他の関係機関・支援団体等と連携して、家族への啓発も含め、支援に努めます。

## 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	事業番号	担当所属名
青少年自立支援センター運営事業（事業番号18）		私学振興・青少年課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他国の文化に若い世代（小学生）から触れられるようにするために、APU等の留学生たちと積極的な交流をする必要がある。隣国の韓国は、小学生の英語力（会話や筆記）が日本の高校生並みといわれている。</li> <li>○前向きな取り組みと心構えを植え付けていくことから始めていくことが一番である。</li> </ul>	<p>・市町村教育委員会や学校がAPU等の留学生との国際交流活動を進めることができるよう、積極的な働きかけを行います。また、児童生徒の英語力向上を図るため、27年度は英語担当教員の指導力向上にも努めます。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ひきこもり」を勉強し、情熱を持って解決に取り組む体制づくりが必要である。</li> <li>○行政の中に「ひきこもり」の解消、解決に専門的に取り組む部署を設けるとともに、専門員を配置し養成することが必要である。</li> <li>○今、問題になっている「朝日」の「女性が先端で懸命に頑張っている」ルポ記事を学んで生かすべく、大至急研修に行くように考えること。研修報告をお願いしたい。また、当該行政が分かれれば教えてもらいたい。</li> </ul>	<p>○青少年自立支援センターでは、ニートやひきこもり等青少年の自立の遅れに伴う問題に対応するため、専門相談員を配置して青少年及びその家族に対する総合相談を行っています。</p> <p>○県では、こころとからだの相談支援センターが、「発達障害等ひきこもり研修会」を年に5回実施しています。研修会では、関係機関が集まり実際の事例を検討するとともに、その結果を実践した経過についての概要報告会や地域連携強化のための情報交換等も行っています。</p> <p>○また、青少年自立支援センターでも関係機関・支援団体が集まり、ひきこもり等の事例検討や不登校支援に関する研修等を行っており、今後も関係機関と連携して課題の解決に取り組んでいきます。</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ニートやひきこもりなどは、他の人が何を言っても基本的には変わらないし、働き始めたとしても「働かされている」としか考えないのではと思った。何かの「きっかけ」を与えるだけでもよいと思う。後は本人次第である。</li> </ul>	<p>○ニートやひきこもりの青少年については、長期的・継続的な支援が大切と考えます。そのためには多くの機関や団体が連携し、協力していくことが必要です。</p> <p>○県では、こころとからだの相談支援センターが、「発達障害等ひきこもり研修会」を年に5回実施しています。研修会では、関係機関が集まり実際の事例を検討するとともに、その結果を実践した経過についての概要報告会や地域連携強化のための情報交換等も行っています。</p> <p>○また、青少年自立支援センターでも関係機関・支援団体が集まり、ひきこもり等の事例検討や不登校支援に関する研修等を行っています。</p> <p>○このような研修等を通じて、相談者やその家族に「きっかけ」を与えることができるよう取り組んでいきます。</p>

## 【県政モニター】

部局名 生活環境部

事業名	担当所属名	県の考え方及び予算等への反映状況
番号	県政モニターのご意見	
11	<p>○相談活動の際に、アドラー心理学の考え方を用いることで、相談委員側も的確なアドバイスができたり、社会的自立に困難な青少年や家族にも変化が期待できると思う。</p> <p>○ニートやひきこもっている人がアドラー心理学の講習を受けたり、アドラー心理学に基づいたカウンセリングを受けられれば変わっていくと思う。</p>	<p>○県では、こころからだの相談支援センターが、「発達障害等ひきこもり研修会」を年に5回実施しています。研修会では、関係機関が集まり実際の事例を検討するとともに、その結果を実践した経過についての概要報告会や地域連携強化のための情報交換等も行っています。</p> <p>○また、青少年自立支援センターでも関係機関・支援団体が集まり、ひきこもり等の事例検討や不登校支援に関する研修等を行っています。</p> <p>○ご提案いただきました、アドラー心理学に基づく取組については、今後の相談・支援を行う中で検討していきます。</p>
12	<p>○ニート・ひきこもりの人たちを最終的に自立させることが目標だと思うが、就職することが自立になるのか。実際、相談に来た方たちの結果はどうなったのか。成果指標が相談件数となっているが、それが全て自立に繋がっているとは思えない。</p> <p>○ニート・ひきこもりの人たちを自立させることができれば、相談件数は減るはずなのに、増加しているということは、ニート・ひきこもりの人口が増えているということなのか。</p> <p>○ニート・ひきこもりを未然に防ぐことも重要だと思う。そうなりやすい学生たちを対象とした活動があったらよいと思う。</p>	<p>○成果指標「青少年自立支援センター相談件数」については、ニートや引きこもりの方などが相談する機会をつくることが大切であると考え、目標として設定しました。センターへの相談件数は年々増加し、またその内容も多岐にわたっていることから、潜在的なニーズの掘り起しや相談によって社会と接する機会を設けるなどの一定の成果につながっているものと考えます。</p> <p>○ご意見のとおり「就職すれば自立」というわけではありませんが、少しでも相談者の利便性を図り、自立に向けた相談・支援サービスを提供できるよう、ニートやひきこもり等青少年の自立の遅れに伴う問題をかかえる青少年やその家族に対する総合相談窓口である「青少年自立支援センター」、働くことに悩みを抱えている若者に対して就労に向けた支援を行う「おおいた地域若者サポートステーション」、さらには児童養護施設等から社会に巣立った子どもたちを支援する「児童アフターケアセンターおおいた」の3機関を集約した「おおいた青少年総合相談所」を平成26年6月に開設しました。「おおいた青少年総合相談所」としての認知度も高まってきており、関係機関との相互連携により、就労につながる取組事例が生まれています。</p> <p>○ニートやひきこもりの原因ともなる不登校の未然防止のため、児童生徒の教室での居場所や絆づくりを推進する学級づくり研修会等を開催し、より良い人間関係を築く力を養う取組を推進します。</p>

# 【県政モニター】

部局名 企画振興部

事業名	芸術文化基金事業（事業番号19）	担当所属名	芸術文化スポーツ振興課
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校行事において、学校としての目標やテーマに添うようであれば、文化キャラバンをうまく取り入れたらよいと思う。</li> <li>○津久見市でも土曜日授業が来年度から始まるので、子どもたちが文化的催事に触れる機会を作ってほしいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化キャラバンは、市町村教育委員会を通じて募集を行い、希望する学校へテーマに添った団体を派遣しています。今後とも、本事業等を通じて、こどもたちが直接芸術文化に触れる機会を提供してまいります。</li> <li>○また、派遣団体の意見も十分に聞き、土曜日の実施も検討してまいりたいと思います。</li> </ul>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助事業件数を増やすことは大変素晴らしいと思う。これからも、子どもたちの情操教育に力をいれてほしいと願う。ホームページによる情報発信よりは、新聞やテレビからのほうがよいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後とも、こどもたちが直接芸術文化にふれる機会を提供していきたいと考えております。迅速な情報提供のため、ホームページによる情報発信が主となっていますが、県民芸術文化祭等の大きなイベントは新聞による広報を実施して周知に努めています。</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化団体を支援するという目的で、文化キャラバンを実施するというのが、目的が逆転してしまっているような印象を受ける。小中学生に感動を与えるのが本来の目的であるべきであり、公演を聴いた小中学生へのアンケートを実施するなどして、公演の内容を選択するなどする必要があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化キャラバンの目的は、次代を担うこどもたちの豊かな感性や創造力を育むため、直接芸術文化にふれる機会を提供することであり、この事業を通じて芸術文化団体に出演機会を提供しています。公演の内容については、派遣先の学校が希望する芸術文化団体と調整して決定しています。今後は、鑑賞した児童生徒の意見を勘案して、子どもたちの感性を高めるような内容を提供してまいります。</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学生の子どもたちに、文化・芸術に触れさせる情操教育委の重要性は誰しも認めているところ。</li> <li>○音楽関係者と協力し、音楽コンサート後、一流アーティストに学校訪問をしてもらってはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昨年度は関係機関と協力し、コンサート出演者を別府の小学校2校に派遣しました。</li> <li>○今後とも、このようなこどもたちが直接芸術文化に触れる機会を提供してまいります。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○芸術文化の振興は受け継がれていくべきと思うが、過保護はいかがなものか。本来、この分野は志ある人々のあふれる情熱が原点であり、助成でよいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本事業は文化団体と県が共同で積み立てた基金を活用して、芸術文化団体の自主的な活動を支援することを目的に助成を行っています。</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学生の頃に受けた刺激は影響力が大きく、どれだけ数多くの本物に触れさせるかが重要である、児童生徒の反応でその成果は直ぐに分かると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○来年度は、新しく開館する県立美術館に、県内の小学生約6万人を全員招待し、一流の美術作品に触れてもらう予定としています。</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会組織を活用して、定期的なイベントを企画するなど、高齢者向け芸術・文化・スポーツ活動の推進を図ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の生きがいづくりという役割を果たしうることから、今後とも市町村の文化団体等とも連携して、芸術文化スポーツの振興に努めていきたいと思います。</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化キャラバンは効果があるので実施してほしい。大分市は特にテレビの影響を受けすぎて、ものまね的な策が目立つので大分の歴史に戻って考えてほしい。</li> <li>○公的支援や協賛が得られなければ、十分な活動が行えていないというのは甘すぎる。自主的に活動する団体を活発化させればよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後とも、歴史や文化など大分県の特色を十分に活かしながら、こどもたちが直接芸術文化に触れる機会を提供してまいります。</li> <li>○本事業は文化団体と県が共同で積み立てた基金を活用して、芸術文化団体の自主的な活動を支援することを目的に助成を行っております。</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の小中学校への公演はとてもありがたい。</li> <li>○グランシアタで行われる歌舞伎などの公演において、当日の空席があれば、学生に限り開演30分前から入場できるようなシステムにできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県芸術文化スポーツ振興財団主催のグランシアタ等での公演については、空席が生じた場合、こどもたちを無料で招待しています。また空席の有無に問わらず、高校生等を対象とした無料招待事業を実施しており、このような機会を通じて今後とも、こどもたちが直接芸術文化に触れる機会を提供してまいります。</li> </ul>	

# 【県政モニター】

部局名 企画振興部

事業名	芸術文化基金事業（事業番号19） 県政モニターのご意見	担当所属名 芸術文化スポーツ振興課 県の考え方及び予算等への反映状況
10	○音楽ホールや美術館のような本物の場所で体験するのは大変有効だと思う。小さい頃に見聞きしたり、体験したりすることは将来とても役に立つのではないか。	○来年度は、新しく開館する県立美術館に、県内の小学生約6万人を全員招待し、一流の美術作品に触れてもらう予定としています。 ○今後とも、こどもたちが直接芸術文化に触れる機会を提供してまいります。
11	○定期的に文化事業に参加したり、鑑賞ができる組織（例えば、文化芸術委員会のような会員制組織）を作り、そこで資金を調達することはできないか。	○平成26年4月に大分県芸術文化友の会「ひび」を創設し、県立美術館とiichiko総合文化センターを中心に会費や参加料をいただきながら、展覧会への招待やイベントを開催して、大分県の芸術・文化を楽しんでもらうこととしております。 ※大分県芸術文化友の会「ひび」 <a href="http://www.opam.jp/page/information.html">http://www.opam.jp/page/information.html</a>
12	○都会と異なり、地方ではすばらしい芸術文化と接することができない。青少年の健全育成や県民のさわやかな心身の保全のためには美しい芸術作品は必要不可欠である。県民にとってすばらしい芸術鑑賞の機会を考えてほしい。	○「県立美術館開館記念大分オペラフェスティバル」として名作オペラ3作の上演、5月には、第17回となる「別府アルゲリッチ音楽祭」の開催等、県民の皆様に一流の芸術に触れていただく機会を提供する予定です。 ○また、文化キャラバンや芸術鑑賞事業などを通じて、こどもたちにも直接芸術文化に触れる機会を提供してまいります。
13	○県内小中学校での公演、展示等芸術鑑賞事業や活動団体への補助事業は感性豊かな人間形成には必要な事業だと思う。 ○大分での小中学校での公演を企画する際には、是非、東京で活動する若い大分県出身の歌い手や演奏家を派遣してほしい。 ○芸術短期大学が竹田市の廃校を利用して活動をしていると聞いたので、芸術分野では、このような活動が全県下にも広がるような支援があればよいと思う。ワークショップを各地で開催することで地元の方と身近に交流できることから芸術への関心も深まるのではないか。 ○芸術文化をまず身近に感じてもらえる雰囲気づくりの必要性を感じる。	○文化キャラバンについては、より多くの学校を訪問することを目標としているため、県内の芸術文化団体に依頼をしていますが、今後とも多様すぐれた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めてまいります。 ○毎年開催している「大分県民芸術祭」に加え、今年度は「国東半島芸術祭」や「大分アジア彫刻展」を開催するなど芸術文化に親しんでもらうための取組を行いました。また本年4月に開館する県立美術館では、誰もが自分のリビングとして気軽に立ち寄ってもらえるよう準備を進めております。 ○今後とも、こどもたちが直接芸術文化に触れる機会を提供すると共に、関係機関と連携をとりながら、芸術文化活動の環境づくりに努めてまいります。
14	○熊本県小国町では美術館での授業があるが、玖珠町の小学校では文化にふれる授業がない。大分県でも郡部の子どもも文化活動にふれられるようにしてほしい。 ○NPO法人がない地域の未就学児も文化活動にふれる機会がないので改善をお願いしたい。	○今後とも、文化キャラバン事業などを通じて、郡部のこどもたちへも直接芸術文化に触れる機会を提供してまいります。また、来年度は、新しく開館する県立美術館に、県内の小学生約6万人を全員招待し、一流の美術作品に触れてもらう予定としています。
15	○芸術・文化を向上させるべく、企画してほしい。	○今後とも、多様すぐれた芸術文化の鑑賞機会の提供と文化活動の環境づくり、県民参加による文化活動の促進と文化を支える人づくり、次代の文化の担い手づくりに努めてまいります。
16	○文化的な展示や演奏会などは小中学校だけでなく、その近辺の福祉施設とも連携した方がよいと思う。	○福祉との連携は重要であると考えており、今年度は高齢者福祉施設、障がい者福祉施設及び児童養護施設にアーティストを派遣し、ワークショップを開催しました。今後も福祉施設と連携に努めてまいります。

# 【県政モニター】

部局名 総務部

事業名	県有財産利活用推進事業（事業番号20）	担当所属名	県有財産経営室
番号	県政モニターのご意見	県の考え方及び予算等への反映状況	
1	○未利用地の有効活用を早く進めるべき。		○大分県では、高等学校や地方機関等の再編・統廃合などにより未利用となった土地・建物・空きスペースなどの県有財産の利活用について、平成21年3月に「新県有財産利活用推進計画」（平成21～27年度）を策定し、積極的に売却や貸付け処分を行い、歳入確保に努めているところです。
2	○「売却・貸付等による有効活用」とあるが、売却・貸付けだけではなく、（建物・利用地にもよるが）地域少子化・高齢化対策の一環として、利活用を検討してはどうか。経済面を重視せず、NPO等とか、集まり地とかで交流や流出防止からも利用できるのではないか。		一方で、県民の貴重な財産をより有効に活用するため、庁舎等の空きスペースについては、災害備蓄物資の保管場所や定住対策・新規就農支援での活用など、公用・公共用を目的とした活用を地元市町村にも働きかけを行っています。また、農業高校等の学校農場については、農業法人や農業に参入する企業への貸付など、引き続き農地としての活用を図ることとしています。
3	○県有財産について、詳細な見直しを行い、見直しにより生じたお金を将来の自然災害等不測の事態に備えて貯蓄してほしい。		平成27年度においても、未利用地等となった県有財産については、除草費用などの維持管理経費もかかることから、早急な処分手続きを図るため、測量や境界確認等の諸条件整備を進めることとしています。
4	○未利用地だけでなく、有効利用されていない施設についても見直しを行い、財政収入の確保や維持管理コストの抑制を図る必要がある。		
5	○県所有の財産は早期に処分し、民間に還元すべきである。（財産処分に係る）手順の改革を行うこと。		
6	○県有地と個人の所有地の境界を明確にして欲しい。明確にすることで県有地収入も増えると思う。		
7	○未利用地の境界で不明な箇所があれば、専門家にまかせて境界を明確にすることで、早く有効利用ができないか。		
8	○廃屋になっている国東町田深の教職員住宅はどうにかならないか。		○国東教職員住宅KR1については、今後の売却処分に向けて測量や境界確認等の準備を進めており、その条件整備終了後、公用・公共用の活用を地元国東市へ諮り、要望がない場合は一般競争入札により売却する予定です。
9	○県民は県の未利用地等がどこにあるのかほとんど知らないと思うので、県の広報誌や新聞等で入札の方法など詳しく紹介した方がよい。なお、一般公募の広告は紙面ではなくテレビ等で場所や価格を公示した方がよい。		○県有財産の利活用について、平成21年3月に策定、平成25年11月に改訂した「新県有財産利活用推進計画」（平成21～27年度）に基づき、積極的に売却や貸付け処分を行っています。
10	○インターネットオークションで売却が進まない場合、売却物件を市町村別の地図で公表するなど方法を変えてみてはどうか。		県有地の売却・貸付情報については、平成26年度より、県庁HPのトップページの右上「県政情報」から、売却予定物件、貸付予定物件、今後売却準備を進める物件を市町村ごとに検索できるよう改善しました。
11	○ネットオークションで県有財産を売却していることを知っている人はほとんどいないと思う。県庁HPのトップページにリンクを貼るなど、広告費を抑えて広報してはどうか。		平成27年度においても、引き続き、未利用地等県有財産に係る最新情報を更新してまいります。
12	○他課に比べて人件費が高い。		また、入札の公告を、県庁HP・新聞等により行うとともに測量や境界確認等が完了で、今後売却準備を進める物件については、現地に立て看板を設置し、周知を図ることとしています。
			○県有財産利活用推進事業は、平成21年3月に策定、平成25年11月に改訂した「新県有財産利活用推進計画」（平成21～27年度）を積極的に推進するための事業です。
			計画を推進、進行管理することが当室の最重点課題であり、室長以下全員体制で取り組んでいます。